

平成29年度版

議会白書



杉村 志朗 議員



滝川 明子 議員



川村 明雄 議員



花田 勇 議員



木村 隆 議員



平沼 昌平 議員



佐藤 孝男 議員



熊野 茂夫 議員



平野 隆雄 副議長



溝部 幸基 議長

北海道福島町議会

http : www.gikai-fukushima.hokkaido.jp
e-mail gikai@town.fukushima.hokkaido.jp

〒049-1392 北海道松前郡福島町字福島 820
☎0139-47-2215 fax47-4002

平成29年5月作成

まえがき

白書の必要性

福島町議会議本条例では、「福島町議会は、憲法・地方自治法を遵守し、町の最高規範である「まちづくり基本条例」における議会・議員の役割と責務に基づき、

- 町民と議会の協働・情報共有
- 町長等執行機関との適切な緊張を維持しながらの善政競争
- 町民・議会・行政が協働しての政策実現にむけての多様な参加・討議
- 議会・議員の評価制度等適正な議会機能の展開
- 公開性・公平性・透明性・信頼性の重視等

を議会基本条例に定め、議会・議員としての使命と責任を強く自覚し、主体的、機動的な議会活動を実践し、町民の負託にこたえ、豊かなまちづくりのために不断の努力を続けなければならない。」と規定しています。

このことからその実効性等を明らかにするため、1年間の議会活動の実態や問題点などを報告書として公表し、限りない目的達成のために「福島町議会白書」を作成しています。

◆ 参考（関係条例等）

○福島町議会基本条例（抜粋）

（議会白書、議会・議員の評価）

第17条 議会は、町民に議会・議員の活動内容を周知し、情報を共有することにより、議会活動の活性化を図るため、しっかりと現状を把握し議会の基礎的な資料・情報、議会・議員の評価等を1年毎に調製し、議会白書として町民に公表する。

2 議会は、議会の活性化に終焉(えん)のないことを常に認識し、議会評価を1年ごとに適正に行い、評価の結果を町民に公表する。

3 議員は、複数の町民の代表者を擁する議会の一員をなしていることから、多様な議員活動の評価については、自己評価として1年ごとに町民に公表する。

4 議会白書、議会の評価、議員の評価に関する必要な事項は、福島町議会運営基準（平成13年議会基準第1号）で定める。

○福島町議会の運営に関する基準（抜粋）

第16章 議会白書

149 議員の名簿、構成、議会運営や会議の開催状況等をまとめた議会の概要及び開かれた議会づくりの足どりや取り組み事項及び議会、議員の評価等をまとめた開かれた議会づくりの概要を年度のはじめに作成し、これを公表する。

2 議会白書、議会の評価及び議員の評価について必要な事項は、別に要綱で定める。

○【白書】（はく・しょ）の解説

イギリス政府が白表紙の報告書として刊行したことから、経済・社会の実態や行政活動の現状・問題点などを国民に知らせるため、各省庁が一年ごとに発表する政府刊行物。Whitepaper（講談社 日本語大辞典より）

◆ 目 次

I. 議会議員名簿（平成 29 年 4 月 1 日 現在）	5
II. 開かれた議会づくりの足どり（平成 11 年度～平成 21 年度）	6
III. 開かれた議会づくりの実践（平成 22 年度～平成 28 年度）	10
(1) 取り組み内容	10
IV. 平成 28 年度分「議会・議員評価」の基礎資料	25
1. 本会議の審議	25
(1) 定例に再開する本会議	25
(2) 定例に再開する以外の本会議	32
2. 常任委員会等の活動	35
(1) 総務教育常任委員会	35
(2) 経済福祉常任委員会	49
(3) 広報・広聴常任委員会	65
(4) 議会運営委員会	65
3. 議会の活性化	67
(1) 一般質問者数	67
(2) 質疑者数	68
(3) 討論者数	70
(4) 討議者数	70
(5) 議会提案件数	71
(7) 審査付託の件数	71
(8) 会議開催日数・時間	72
4. 議会の公開度	74
(1) 委員会の公開	74
(2) 審議記録の公開	74
(3) 審議前の会議資料の公開	74
(4) 議会経費の公開	74
(5) 視察報告の公開	74
(6) 全員協議会の公開	74
5. 議会の報告度	75
(1) 議会だよりの発行	75
(2) 議会ホームページの運用	75
(3) 議会への各種報告	75
6. 住民参加度	76
(1) 議会報告会の開催	76
(2) 参画者への対応と参加度	76
(3) 休日・夜間議会の開催等	77

7. 議会の民主度	78
(1) 一般質問の一問一答方式	78
(2) 対面方式	78
(3) 一般質問の答弁書配付	78
(4) 一般質問の回数・時間制限の廃止	78
(5) 議会における選挙	78
8. 議会の監視度	79
(1) 長との適正な関係の維持	79
(2) 全員協議会の適切な運用	79
(3) 議会権能(けん制・批判・監視等)の適切な遂行	79
(4) 一般質問等答弁事項の追跡調査	79
9. 議会の専門度	82
(1) 政策立案・審議能力の向上強化	82
(2) 議決権範囲の拡大	82
(3) 所管事務調査の充実強化	82
10. 事務局の充実度	84
(1) 議場の整備充実	84
(2) 事務局の充実強化	84
11. 適正な議会機能	85
(1) 法規定以外の執行部附属機関への委員就任廃止	85
(2) 適正な議会経費	85
(3) 系統議長会の体制整備	87
(4) 議会の自主性強化	87
(5) 公職にある者等からの働きかけの取り扱いの方針に関する決議	88
(6) 条例等の制定及び一部改正	88
12. 研修活動の充実強化	89
(1) 研修の効率的な取り組み	89
(2) 視察を受入れた市町村等	89
 【平成 29 年度議会白書：資料編】	
資料 1 議会による行政評価（事務事業）	91
(1) 議会による行政評価（事務事業評価）	91
資料 2 議会報告会	92
(1) 開催要領（平成 23 年 9 月 21 日決定）	92
(2) 懇談会結果	93
資料 3 議会基本条例諮問会議の答申	97
資料 4 政務活動費の活用状況	99
(1) 政務活動費の使途基準	99
(2) 政務活動費の収支状況（平成 28 年度分）	99

(3) 政務活動の概要（議員別）	99
資料5 視察を受入れした市町村等の状況	100
(1) 年度別視察受入れ等の状況	100
資料6 会議・行事等の出席状況	108
(1) 本会議	108
(2) 特別委員会	108
(3) 議会運営委員会	109
(4) 総務教育常任委員会	109
(5) 経済福祉常任委員会	110
(6) 広報・広聴常任委員会（経済福祉部会）	110
(7) 全員協議会	110
(8) 正副議長・委員長・議員会長会議	111
(9) 渡島管内議会議員研修会	111
(10) 渡島西部広域事務組合議会	111
(11) 渡島廃棄物処理広域連合議会	112
(12) 渡島西部四町議会議員連絡協議会	112
(13) 各種行事	112
資料7 議長・副議長の出張等	116
資料8 議会の評価・議員の自己評価の結果	117
(1) 平成28年度分の「議会評価」結果	117
(3) 平成29年度の「議員活動の目標」（公約）	124

I. 議会議員名簿（平成29年4月1日現在）

（定数10人）

◎委員長 ○副委員長 ●所属委員

氏名	年齢	職業	党派	当選回数	所属委員会				摘要
					総務教育	経済福祉	広報広聴	議会運営	
杉村志朗	68	無職	無所属	6		●	●		
滝川明子	75	政党役員	共産党	8	●		●	○	
川村明雄	71	行政書士	公明党	3	◎		○	●	
花田勇	76	無職	無所属	3		○	●	●	渡島西部広域事務組合議員
木村隆	37	学習塾経営	無所属	4	○		●		監査委員
平沼昌平	61	会社役員	無所属	4		●	●	◎	
佐藤孝男	70	農業	無所属	7	●		●		渡島西部広域事務組合議員 渡島廃棄物処理広域連合議員
熊野茂夫	67	自営業	無所属	3		◎	●	●	
平野隆雄	68	自営業	無所属	6	●	●	◎		副議長 渡島廃棄物処理広域連合議員
溝部幸基	69	会社員	無所属	10	●	●	●		議長 渡島西部広域事務組合議会議長

年齢：平成29年4月1日現在（平均年齢 66.2才）

Ⅱ. 開かれた議会づくりの足どり（平成 11 年度～平成 21 年度）

年月	取 組 み の 概 要	
11	9	・議案朗読の省略（議案の説明や質疑に重点配分）
	12	・傍聴者に会議（本会議）閲覧資料の配付（審議内容の明確な理解等を得るため）
12	2	・傍聴者に会議（常任委員会）閲覧資料の配付（本会議と同様に審議内容の明確な理解等を得るため）
	3	・予算説明書の朗読省略（効率的な議案説明の実施） ・町政執行方針に対する質疑の廃止（一般質問・予算審議との重複質疑を解消し、効率的な議会運営を図る） ・一般質問の一問一答方式採用（質問・答弁の議論の散漫防止と内容の充実。質問時間を 30 分から 45 分に延長） ・議会だより「一般質問」の簡素化（第 44 号から詳細は会議録に委ね、集約して議会だよりの役割明確化と読みやすさを主体とした紙面づくりを実施）
	4	・通知等の迅速化（議員が自費で FAX を設置し、通知連絡等の迅速化・発送費用の削減及び発送事務の省力化を図る） ・会議録検索システム導入（会議録の配布を廃止、LAN によるデータベースの構築）（平成 17 年度で休止） ・本会議場のテレビ放映化（議場の会議状況を庁舎 1 階ロビーに放映し、一人でも多くの町民に行政（議会）に関心をもってもらい、町民主体の町づくりを図る） ・議会だより速報版の発行（これまでにない大規模な下水道事業の議論があり、特別委員会等の結果を 4 ページにまとめた速報版を発行）
	10	・「議会運営報告」を議事日程に追加
13	3	・行政報告文書の配付（口頭報告では事項が多く確実な伝達とならないため） ・包括的所管事務調査事項の採用（閉会中に突発的な調査に対応するため包括的な事項を毎定例会に議決） ・議会運営基準の制定（議会の透明性と適正化の推進） ・ビデオライブラリーの創設（議会の審議などに供するため、テレビの録画等により「ビデオライブラリー」を創設。現在、ビデオテープ 148 本 420 タイトルを所蔵）
	4	・議会ホームページの創設（会議録検索システムデータを活用した情報提供、執行者側に更新を依頼する方式）
	6	・議員控室に書架を設置
	7	・執行者より要請の「議員協議会」の公開（原則として議場を使用し、公開を基本として傍聴の許可、テレビ放映を行う） ・定例会直近の「協議・報告事項」の説明取止め
	8	・「開かれた議会づくり」に向けた懇談会の開催（女性団体連絡協議会や傍聴者などとの懇談会を開催し、議会に対する意見交換）
	9	・一般質問答弁書の配付（答弁書を質問者に事前に配付して議論の充実を図る） ・議会開催周知の充実（議会だより、HP に加え、防災行政無線等での周知を実施）
14	5	・「市町村合併講演会」（池上洋通氏）を議会主催で開催
	7	・各種団体との懇談会開催（「開かれた議会づくり」など議会に対する意見交換）
	9	・議員定数問題について町民懇談会を開催（町民主体の議会という原点に立ち 2 名を削減）

年月	取組みの概要
15	4 ・会議録の業者委託廃止（委託額程度の予算により、会議録作成期間の短縮及び議会・監査委員事務の効率化のため、臨時職員を雇用、作成期間目標の設定）
	6 ・議員定数の削減（16人から14人に） ・長期欠席者に対する報酬・手当の減額措置を規定化（実施は改選後の9月から）
	12 ・議会ホームページの独自更新方式による公開内容の充実と迅速化（行政視察報告、委員会資料等の事前公開）
16	2 ・「市町村合併講演会」（岡田知弘京都大学教授）を議会主催で開催
	6 ・委員会の傍聴を許可制から、本会議と同様に「公開」に委員会条例を改正 ・傍聴規制の大幅な緩和（これまでの傍聴者を取り締まる内容から、制限を大幅に緩和した規則に改正）
	10 ・法律の規定以外は、町長の附属委員会からすべての議員が辞退 平成9年4月から議員が辞退した委員会（表彰審議委員会、学校給食センター運営委員会、地域農政総合対策推進協議会、温泉健康保養センター運営委員会、公営住宅入居者選考委員会、総合開発計画審議会、国民健康保険運営協議会） 平成10年4月に条例廃止したもの（奨学生選考委員会、生活改善センター・福祉センター・漁村環境改善総合センター各運営委員会、町史編集審議会）
	12 ・合併に関する町民懇談会の開催（福島・吉岡地区）
17	1 ・「議会の評価」を実施（議会・議員の活動評価は4年に一度の選挙だけという実態であり、等しく住民の代表として議員活動を行う必要が求められることから、客観的には困難な評価としながらもあえて議会・議員の評価手法を導入し、真の町民代表として資質向上を図り、その責務を果すための一助とした。）
	3 ・「議員の自己評価」を実施（目的は、「議会の評価」と同様）
	12 ・「議会の議決事件の拡大」自治法第2条第4項の「基本構想」と併せて「基本計画」を自治法第96条第2項の規定により議決事項として条例化 「議会の議決すべき事項を定める条例の制定」、「制定の説明資料」、「町村議会の活性化取組み事例」、「議決権の拡大資料（議会活性化研究会）」
18	3 ・本会議終了後、議会運営委員会を開催し「議会運営全般」について問題点・課題等を毎回検討することとした。
	7 ・町民懇談会の開催 特別委員会などで検討し、平成18年の9月定例会に提案する予定の案件（議員定数の削減、報酬の減額、費用弁償の廃止、政務調査費の導入）などについて、広く町民の意見を聞き、開かれた議会の状況を知っていただくことを目的に開催。
	9 ・長期間検討してきた、次の事項を次期改選（19年9月）から実施することとした。 ①議員定数の削減（14→12人） ②議員報酬の削減（157→131千円） ③議員の費用弁償の廃止（町内の会議に限り廃止） ④政務調査費の導入（行政視察を廃止して、政務調査費が必要な議員に月額5千円支給）
	12 ・議会の権能を充実する地方自治法の一部改正の趣旨を踏まえ、会議規則等を改正。 ①会議規則の改正（委員会の議案提出権、電磁的記録による会議録の作成） ②委員会条例の改正（閉会中の委員の選任） ③町長の専決処分事項指定条例の制定（自治法179条の改正に伴う専決処分事項の明確化）
18	18 ・福島町議会から選出している、渡島西部広域事務組合議員・渡島廃棄物処理広域連合議員による、それぞれの議会の結果を代表者が報告することとした。
	2 ・「議会の評価」、「議員の評価」（18年分の評価結果）を公表（第2回目） 少しでもわかりやすくするため、「取組みの評価」の項目を追加。 また、前年の評価から、その反省点や課題などを目標とすることが望ましいとして「議員活動の目標（公約）」の様式を新たに追加し、公表。
	3 ・初めての「夜間議会」を開催 これまで、他議会の休日・夜間議会の状況を調査し、継続性がないことや質問時間

年月	取 組 み の 概 要
	等に対する制限をしなければならぬことなどから夜間議会に変えた方策をしてきたが、町民懇談会などで強い要望があり、試行的に「夜間議会」を開催した。
19	<p>5</p> <ul style="list-style-type: none"> 町民懇談会の開催 19年8月で任期満了となることから、これまでの4年間のあゆみと今後の課題・検討事項について広く町民の意見を聞き、併せて開かれた議会の状況を知っていただくことを目的に開催。 委員間討議の充実（試行） 委員会活動の充実強化を図るため、「委員間討議」の時間を設定して所管事務調査を実施。（改選後に本運用する）
	<p>6</p> <ul style="list-style-type: none"> 議員研修会（議員会主催）を開催 19年8月で任期満了となることから、4年間の議会改革の検証と求められる諸課題等についての研修会を開催。 福島町議会の活動評価、議員提案条例の紹介（草間 剛氏） 今後の議会改革の方向性（千葉茂明氏）
	<p>8</p> <ul style="list-style-type: none"> 議員選挙の投開票日を平日に実施 土日の期日前投票を活用することによる投票率の向上と、投開票事務の経費削減を図る目的で選挙管理委員会に議会が要望。 選挙公報の発行（第2回目） 15年に引き続き、第2回目の選挙公報を発行、公職選挙法で規定している「はがき」による選挙運動は全立候補者が活用しなかったことにより、経費の削減となった。
	<p>9</p> <ul style="list-style-type: none"> 初議会（臨時会）を土曜日に開催 9月1日（土）の任期初日に行われる議会構成等の大事な会議を、傍聴の利便や議員の認識強化などを図る目的で土曜日に開催。 議長、副議長選挙に伴う所信表明の実施 初議会の正副議長選挙の前に、議員協議会を開催して正副議長を志す方の所信表明演説を実施。 改選後、今後の4年間の課題・方向性を全議員で確認 ①討論の交互廃止、②委員間討議の充実・強化、③委員外議員の参加及び討議の充実、④議会白書の作成、⑤広報・広聴常任委員会の新設、⑥一般質問の時間制限の廃止、⑦「質問」の回数制限廃止、⑧議員研修条例の制定、⑨議員の口利き防止条例の制定、⑩傍聴人の討議への参加、⑪「質疑」の回数制限廃止、⑫議会による行政評価、⑬説明員の反問制度の導入、⑭通年議会制度の導入、⑮文書質問（質問主意書）制度の導入、⑯学識経験者等の専門的知見の活用等、⑰議会評価、議員評価の充実、⑱選挙期間における立会演説会・討論会の開催、⑲議会基本条例の制定 政務調査費の交付に関する条例の一部改正 次の2項目を改正した。①改選期の年の4月から8月の5カ月間の政務調査費は交付しない。②「補欠選挙」を「選挙」とする文言整理。
	<p>11</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2回マニフェスト大賞で最優秀成果賞を受賞 平成18年は「審査委員会特別賞」でしたが、2回目となるこのたび地方議会部門で「最優秀成果賞」を受賞。また、昨年引き続きベスト・ホームページ賞にも2年連続「ノミネート」。主催：ローカルマニフェスト推進地方議員連盟 / 共催：早稲田大学マニフェスト研究所 / 協力：ドットジェイピー / 後援：毎日新聞社
19	<p>12</p> <ul style="list-style-type: none"> 「討論交互の原則」を廃止会議規則の一部改正 活発な討論による意見表明を期待し、会議規則の「討論交互の原則」を廃止。（会議規則52条削除）
20	<p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> 「議会の評価」（19年分の評価結果）を公表（第3回目）
	<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> 「議員の評価」（19年分の評価結果）を公表（第3回目）7人が提出（定数12）。
	<p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> 「通年議会」等を試行 福島町議会活性化事項の試行に関する実施要綱（平成20年3月11日から9月30日）を制定し、次の項目について実施。

年月	取組みの概要	
20	<p>① 通年議会制度 ② 質疑の回数制限の撤廃 ③ 説明員の反問制度 ④ 文書質問（質問趣意書）制度 ⑤ 傍聴人の討議への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「夜間議会」を開催（第2回目）傍聴者17人。昨年は51人。 ・議員研修条例の制定 経費の節減に努めるとともに、議員の資質向上と議会の活性化を図るため、議員研修条例を制定 ・「一般質問」、「委員外議員」の制限を廃止 ①一般質問の回数・時間制限の廃止（会議規則・発言運用基準の改正） ②委員外議員の出席・発言に関する制限の廃止（会議規則の改正） ・広報・広聴常任委員会の新設 全議員の構成による「広報・広聴常任委員会」の新設（委員会条例の改正） ・公職にある者等からの働きかけの取り扱いの方針に関する決議 職員が外部から働きかけを受けた場合の対処方法として、「取扱要領」等の制定を要望する決議 	
	5	<ul style="list-style-type: none"> ・議会ホームページの単独運用 議会独自のドメインを取得（http://www.gikai-fukushima-hokkaido.jp/）
	6	<ul style="list-style-type: none"> ・議会議員の不当要求行為等を防止する条例（議員倫理条例）の制定 議員が政治倫理の高揚に努めるとともに、町民に信頼される議会づくりを進め、町政の健全な発展を図るため、議会議員の不当要求行為等を防止する条例を制定
	11	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回マニフェスト大賞でベストホームページ賞を受賞 平成19年の「最優秀成果賞審査委員会特別賞」に引き続き、3回目となるこのたび地方議会部門で「ベストホームページ賞」を受賞。 主催：ローカルマニフェスト推進地方議員連盟 / 共催：早稲田大学マニフェスト研究所 / 協力：ドットジェイピー / 後援：毎日新聞社
21	2	<ul style="list-style-type: none"> ・「議会の評価」（20年分の評価結果）を公表（第4回目）
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・「議員の評価」（20年分の評価結果）を公表（第4回目） 定数12人中、7人が提出。また、議会活動の目標（公約）を7人が提出。 ・「夜間議会」を開催（第3回目）傍聴者14人。昨年は17人。 ・【議会基本条例】を修正可決（賛成7人・反対4人）福島町議会基本条例を制定。 主な取組み。①わかりやすく町民が参加できる議会 ②しっかりと討議する議会 ③町民が実感できる改革を提言する議会 ・【議会基本条例の制定に関連する条例等】を整備 福島町議会基本条例の制定に併せて関連する条例等を整備。 ①福島町議会会議条例の制定（旧「委員会条例」、「会議規則」等の統合） ②議会議員の歳費及び費用弁償等に関する条例の一部改正 ③福島町議会への参画を奨励する規則の制定（旧「傍聴規則」の全部改正） ④福島町議会事務局の組織に関する規則の一部改正 ⑤福島町議会の運営に関する基準の一部改正 ⑥議場における発言等に関する運用基準の一部改正
	4	<ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例・関係条例等の施行（年度区分による通年議会含む） ①採決態度の明確化（議長口述による特定化）②政策等の事業評価（試行）
	6	<ul style="list-style-type: none"> ・議会報告会の開催
	10	<ul style="list-style-type: none"> ・「総合計画」の基本目標と主要施策の議会提言（政策提言）
	12	<ul style="list-style-type: none"> ・議会インターネット映像配信を開始（ライブ・オンデマンド）
22	3	<ul style="list-style-type: none"> ・「夜間議会」を開催（第4回目）参画者23人。昨年は14人。 ・「福島町議会基本条例に関する諮問会議条例」を制定。

Ⅲ. 開かれた議会づくりの実践（平成 22 年度～平成 28 年度）

（１）取り組み内容

① 平成 22 年度

月	取 組 み の 概 要
4	・「議会の評価」（21 年度分の評価結果）を公表（第 5 回目）
	・「議員の評価」（21 年度分の評価結果）を公表（第 5 回目） 定数 12 人中、8 人が提出。また、議会活動の目標（公約）を 8 人が提出。
	・福島町議会基本条例諮問会議委員に公募 2 人、議員推薦 2 人、学識経験者 1 人の計 5 人に委嘱。 【諮問内容】 ①適正な議員定数（現行 12 人）の検討 ②適正な議員歳費（報酬）の検討 ③「平成 22 年度 議会評価」の検討 ④議会基本条例全体の検討
7	・議会報告会の開催
12	・議会基本条例諮問会議から答申「議員定数と議員歳費に関する答申」
2	・住民懇談会の開催（議員定数と議員歳費 2 会場）
3	・「夜間議会」を開催（第 5 回目）参画者 21 人。昨年度は 23 人

② 平成 23 年度

月	取 組 み の 概 要
4	・福島町議会基本条例諮問会議に諮問 【諮問内容】 （１）意見を求める事項 ①福島町議会議員定数の改正について ②福島町議会議員の議員歳費の改正について （２）調査審議を求める事項 ①平成 22 年度議会評価の検討 ②議会基本条例全体の検討
	・「議会の評価」・「議員の評価」（22 年度分の評価結果）を公表（第 6 回目） 定数 12 人中、6 人が提出。また、議会活動の目標（公約）を 10 人が提出。
5	・「監査請求に関する決議」を可決（事務用品の購入手続きに関する事務） ・議会基本条例諮問会議から答申「議会議員定数及び議会議員歳費の改正について」
7	・「監査請求の監査結果報告書」の受理
8	・議員選挙の投開票日を平日に実施（16 日、火曜日） ・選挙公報の発行（19 年に引き続き、第 3 回目）
9	・改選による議会活動の目標（公約）を 11 人が提出。
11	・「町民と議会の懇談会」の開催（2 日間 4 会場）〔議会報告会〕 ・議会基本条例諮問会議から答申「議会基本条例全体の検討について」
12	・「事務用品の購入手続きに関する事務処理に対する決議」を可決 ・「福島町議会基本条例見直し検討による行動計画書」を決定
2	・「町民と議員との懇談会」の開催（2 日間 4 会場）〔議会報告会〕 ・議員勉強会の開催「総合計画（条例）の研修」江藤俊昭山梨学院大学教授
3	・「夜間議会」を開催（第 6 回目）参画者 22 人。昨年度は 21 人。

③ 平成 24 年度

月	取 組 み の 概 要
4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議員研修報告会の開催（対象は議員のみ） 〔政務調査費〕 ①森町（渡島国際交流事業協同組合） 外国人研修生の受け入れ体制状況 ②厚沢部町 ちょっと暮らし推進事業
5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福島町議会基本条例諮問会議に諮問 【諮問内容】 （1）調査審議を求める事項 ①議会費の標準率の検討 ②議会評価（平成 23 年度）の検討 （2）確認を求める事項 ①議会基本条例の見直し検討による行動計画の確認 ・ 議員研修会の開催 「なぜ総合計画条例が必要か」 神原勝北海学園大学教授
6	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「議会の評価」・「議員の評価」（23 年度分の評価結果）を公表（第 7 回目） 全議員（11 人）が提出。議会活動の目標（公約）も全議員が提出。 ・ 「町民と議員との懇談会」の開催（2 日間 4 会場）〔議会報告会〕
9	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本会議での議員間討議の実施 総合計画の変更に関する議案を対象に次の 3 点を論点として実施 ①総合計画の変更と補正予算が同時に提案される関係から変更方法に問題はないか ②早い時期に計画登載するときの事業費財源対策はどのように整理すべきか ③策定の手続きを含めた総合計画条例などは必要あるか
10	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議会基本条例諮問会議から「議会費の標準率について」の答申を受けた ・ 議員研修報告会の開催（議員のみ対象） 〔常任委員会行政視察〕 ①黒松町 ブナ北限の里総合移住対策事業 〔渡島西部四町議員協議会〕 ①むかわ町 町有林等の活用事業
11	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「町民と議員との懇談会」の開催（2 日間 4 会場）〔議会報告会〕
2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「町民と議員との懇談会」の開催（4 日間 6 会場）〔議会報告会〕
3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議員研修会（専門的知見活用研修） 社団法人 北海道栽培漁業振興公社 副会長理事 村井 茂 氏 テーマ： 北海道の栽培漁業の現状と課題 ・ 「夜間議会」を開催（第 7 回目） 参画者 18 人。昨年度は 22 人。 ・ 佐藤卓也町長に対する問責決議を可決

④ 平成 25 年度

月	取 組 み の 概 要
5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福島町議会基本条例諮問会議に諮問 【諮問内容】 （1）調査審議を求める事項 ①適正な議員定数（現行 11 人）の検討 ②適正な議員歳費月額の見直し ③議会評価（平成 24 年度）の検討 （2）確認を求める事項 ①議会基本条例の見直し検討による行動計画の確認 ・ 「町民と議員との懇談会」の開催（2 日間 6 会場）〔議会報告会〕
6	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「議会の評価」・「議員の評価」（24 年度分の評価結果）を公表（第 8 回目） 全議員（11 人）が提出。議会活動の目標（公約）を 10 人が提出。 ・ 「町民と議員との懇談会」の開催（2 日間 6 会場）〔議会報告会〕 ・ 議員勉強会

	<p>定例会 6 月会議議案等の事前勉強</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議員研修報告会 〔政務調査活動〕 ① 栗山町総合計画の策定と運用に関する条例について ②栗山町デマンドバスについて ・議員研修会（専門的知見活用研修） 置戸町 佐々木 十美 氏 テーマ 子どもたちの食を育てる
7	<ul style="list-style-type: none"> ・「町民と議員との懇談会」の開催（2 日間 6 会場）〔議会報告会〕
9	<ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例諮問会議：「適正な議員定数及び適正な議員歳費月額の見直しについて」答申 ・議員勉強会 定例会 9 月会議議案等の事前勉強
11	<ul style="list-style-type: none"> ・議員研修会報告会 〔経済福祉常任委員会〕 ①札幌市 木質バイオマスの利用について 〔渡島西部四町議員協議会〕 ①余市町 水産資源の増殖について（ニシンの増殖・磯焼け対策） ②当別町 少子化対策について（少子化対策戦略プラン） 〔政務調査活動〕 ①下川町 バイオマスタウン構想 ②西興部町 光通信網を利用した ICT による行政サービス ③枝幸町 ナマコ加工状況（漁家視察）
12	<ul style="list-style-type: none"> ・議員勉強会 定例会 12 月会議議案等の事前勉強
3	<ul style="list-style-type: none"> ・議員勉強会 定例会 3 月会議執行方針等の事前勉強会 ・「夜間議会」を開催（第 8 回目） 参画者 43 人。昨年度は 18 人。 ・佐藤卓也町長に対する辞職勧告決議を可決

⑤ 平成 26 年度

月	取 組 み の 概 要
4	<ul style="list-style-type: none"> ・「町民と議員との懇談会」の開催（6 日間 18 会場）参加人数 156 人
5	<ul style="list-style-type: none"> ・福島町議会基本条例諮問会議に諮問 【諮問内容】 （1）調査審議を求める事項 ①議会評価（平成 25 年度）の検討 （2）確認を求める事項 ①議会基本条例の見直し検討による行動計画の確認 ②常任委員会所管事務調査内容の確認 ・議員勉強会 〔第 5 次福島町総合計画策定に関する調査特別委員会の事前勉強会〕 〔旧吉岡小学校周辺公共施設跡地利用計画に関する調査特別委員会の事前勉強会〕
6	<ul style="list-style-type: none"> ・「議会の評価」・「議員の評価」（25 年度分の評価結果）を公表（第 9 回目 10 人が提出） 議会活動の目標（公約）を 10 人が提出。
8	<ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例諮問会議から平成 26 年度の諮問事項に対する答申を受けた
9	<ul style="list-style-type: none"> ・議員勉強会 定例会 9 月会議議案等の事前勉強 ・議員研修報告会 〔渡島西部四町議員協議会〕 ①上土幌町 ふるさと納税について ②音更町 体験観光について

11	<ul style="list-style-type: none"> ・福島町議会一般質問等答弁事項進捗状況調査実施要綱の制定 本会議等における特別職の答弁に対するその後の対応を議会として調査し公表することで、町民への説明責任を果たす ・福島町議会の運営に関する基準の一部改正 議会運営委員会及び常任委員会が実施している活動に関して、基準等に明文化されていない内容を追加する
12	<ul style="list-style-type: none"> ・議員勉強会 定例会 12 月会議議案等の事前勉強
1	<ul style="list-style-type: none"> ・議員勉強会 まち・ひと・しごと創生総合戦略及び地域住民生活等緊急支援のための交付金に関する概要等の確認 ・議員研修報告 〔政務活動研修視察〕 ①函館市埋蔵文化保管庫（旧南茅部町立磯谷小学校） ②北海道埋蔵文化センター（江別市）
2	<ul style="list-style-type: none"> ・議員研修会（専門的知見活用研修） 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング主任研究員 コンセンサス・デザイン室長 西尾 真治 氏 テーマ：人口減少社会における地域戦略について～公共施設の老朽化問題への対応を中心に
3	<ul style="list-style-type: none"> ・議員勉強会 定例会 3 月会議町政執行方針等の事前勉強会 ・「夜間議会」を開催（第 9 回目） 参画者 15 人。昨年度は 43 人。

⑥ 平成 27 年度

月	取 組 み の 概 要
4	<ul style="list-style-type: none"> ・定例会 3 月第 2 回会議の反省事項の手交〔町部局へ〕 ・鹿児島県日置市議会行政視察受け入れ
5	<ul style="list-style-type: none"> ・第 5 次福島町総合計画策定に関する調査特別委員会（第 10 回）・（第 11 回）・（第 12 回） ・町内会連合会と議会の懇談会 役場健康づくり研修室 参加人数 43 人 ・福島町議会基本条例諮問会議に諮問（第 1 回） 【諮問内容】 （1）調査審議を求める事項 ①議会評価（平成 26 年度）の検討 ②議会基本条例の見直し検討による行動計画の確認 ③議会基本条例全体の検討
6	<ul style="list-style-type: none"> ・第 5 次福島町総合計画策定に関する調査特別委員会（第 13 回） ・第 5 次福島町総合計画策定に関する調査特別委員会（第 14 回） ・第 5 次福島町総合計画策定に関する調査特別委員会（第 15 回） ・北海道立埋蔵文化財センター視察（全議員） ・第 5 次福島町総合計画策定に関する調査特別委員会の委員会意見手交〔町部局へ〕 ・「議会の評価」・「議員の評価」（26 年度分の評価結果）を公表（第 10 回目：10 人が提出） ・議会活動の目標（公約）を 10 人が提出。
7	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県加美郡色麻町議会行政視察受け入れ ・宮城県柴田町議会行政視察受け入れ ・福井県若狭地方町村議会議長会行政視察受け入れ ・正副議長、委員長、議員会長会議・議会懇談会（町長の不信任決議協議）
8	<ul style="list-style-type: none"> ・発議 町長の不信任決議の議決 ・福島町議会議員選挙 [15 日（土）投票率 71.72%] ・栃木県那須町議会行政視察受け入れ
9	<ul style="list-style-type: none"> ・改選による議会活動の目標（公約）を 10 人が提出。 ・議員勉強会 定例会 9 月会議議案等の事前勉強

	<ul style="list-style-type: none"> ・議会中継システムを更新（携帯電話での議会録画中継が視聴できるようにシステムを更新）
10	<ul style="list-style-type: none"> ・福島町議会基本条例諮問会議に諮問（第2回） 【諮問内容】 （1）調査審議を求める事項 <ul style="list-style-type: none"> ①議会基本条例全体の検討 ・議員研修視察（3名参加） 〔渡島西部四町議員協議会〕 ① 余市町 「空き店舗を活用した介護施設について」 ② 沼田町 「農村型コンパクトエコタウンの構想について」 ・石川県中能登町議会行政視察受け入れ ・熊本県菊陽町議会行政視察受け入れ
11	<ul style="list-style-type: none"> ・福島町議会基本条例諮問会議に諮問（第3回） 【諮問内容】 （1）調査審議を求める事項 <ul style="list-style-type: none"> ①議会基本条例全体の検討のまとめ ・福島町議会基本条例諮問会議からの諮問事項に対する意見等の答申。 ・長野県木曽町議会行政視察受け入れ ・福島町総合戦略に関する調査特別委員会（第1回）
12	<ul style="list-style-type: none"> ・福島町総合戦略に関する調査特別委員会（第2回）・（第3回）・（第4回） ・福島町総合戦略に関する調査特別委員会の委員会意見手交〔町部局へ〕 ・議員勉強会 定例会12月会議議案等の事前勉強 ・全員協議会〔議会基本条例の検証まとめ〕 ・議会運営委員会〔議会基本条例見直し検討による行動計画書作成〕 ・議会基本条例見直し検討による行動計画書手交〔町部局へ〕
1	<ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例の一部改正〔議決事件に福島町人口ビジョン・総合戦略を追加〕
2	<ul style="list-style-type: none"> ・議員研修会（渡島西部四町議会議員連絡協議会議員研修） 北海道教育大学函館校 教授 池ノ上 真一 氏 テーマ：「観光はまちづくりに効くか？」
3	<ul style="list-style-type: none"> ・議員勉強会 定例会3月第2回会議提出議案の事前勉強会 ・「夜間議会」を開催（第10回目） 参画者12人。昨年度は15人。

⑦ 平成28年度

月	取 組 み の 概 要
4	<ul style="list-style-type: none"> ・「福島町議会における法律等の施行に必要な様式を定める要綱」施行 ・定例会3月第3回会議の反省事項及び一般質問等答弁事項進捗状況調書の手交〔町部局へ〕 ・石川県志賀町議会行政視察受け入れ
5	<ul style="list-style-type: none"> ・福島町議会基本条例諮問会議に諮問（第1回） 【諮問内容】 （1）調査審議を求める事項 <ul style="list-style-type: none"> ①議会評価（平成27年度）の検討 ②議員期末手当の改正について ③議会基本条例第11条（議決事件の拡大）の見直し検討 ④議会基本条例見直し検討による行動計画の確認

6	<ul style="list-style-type: none"> ・議員勉強会 定例会 6 月会議議案等の事前勉強 ・地域再生マネージャーと議員との懇談会 ・静岡県長泉町議会行政視察受け入れ ・「議会の評価」・「議員の評価」(27 年度分の評価結果)を公表 (第 11 回目:10 人が提出) ・議会活動の目標(公約)を 10 人が提出。
7	<ul style="list-style-type: none"> ・定例会 6 月会議の反省事項の手交[町部局へ] ・北海道町村議会議長会主催議員研修(9 名参加) 講演 ①立正大学客員教授 高野誠鮮 「ひとを動かし、まちを動かす」 ②東京新聞・中日新聞論説副主幹 長谷川幸洋「日本の行方～政局・政治展望」 ・議員研修視察(3 名参加) [渡島西部四町議員協議会] ①茨城県守谷市 「議会による政策評価・事務事業評価について」 ②長野県木曾町 「株式会社まちづくり木曾福島の取り組みについて」 ・宮城県亘理地方町議会議長会行政視察受け入れ ・栃木県芳賀町議会行政視察受け入れ
8	<ul style="list-style-type: none"> ・福島町議会基本条例諮問会議に諮問(第 2 回) 【諮問内容】 (1) 調査審議を求める事項 ①議会基本条例第 11 条(議決事件の拡大)の見直し検討 ②議会議員の歳費及び費用弁償等に関する条例の改正について ③議会基本条例見直し検討による行動計画の確認 ・岐阜県高山市議会行政視察受け入れ ・宮城県県北地方町議会議長会行政視察受け入れ ・議場等音響設備更新
9	<ul style="list-style-type: none"> ・苫小牧市議会「公明党議員団」行政視察受け入れ ・議員勉強会 定例会 9 月会議議案等の事前勉強
10	<ul style="list-style-type: none"> ・福島町議会基本条例諮問会議に諮問(第 3 回) 【諮問内容】 (1) 協議事項 ①平成 28 年度の調査審議を求めた事項への答申について ・渡島管内市町議会議員研修会(9 名参加) ・岩手県町村議会議長会行政視察受け入れ ・両常任委員会による行政視察【千葉県千葉市(医療法人社団明生会)・静岡県吉田町(榎ヤマザキ)】 ・定例会 9 月会議の反省事項を手交[町部局へ]
11	<ul style="list-style-type: none"> ・福島町議会基本条例諮問会議からの諮問事項に対する意見等の答申。
12	<ul style="list-style-type: none"> ・議員勉強会 定例会 12 月会議議案等の事前勉強 ・定例会 1 2 月会議の反省事項を手交[町部局へ] ・議会基本条例の一部改正[議決事件の 2 計画削除]
1	<ul style="list-style-type: none"> ・政務活動費による先進地視察(埼玉県杉戸町・青森県三戸町 9 名参加) ・議会議員の歳費及び費用弁償に関する条例の一部改正(福島町方式算定根拠による歳費の引き上げ、期末手当の引き上げ)
2	<ul style="list-style-type: none"> ・町民と議員の懇談会(2/2～2/14 6 日間 1 8 会場 1 2 4 人) ・議員研修会(渡島西部四町議会議員連絡協議会議員研修) 福島町諮問会議委員 神原 勝 氏 テーマ:「分権時代にふさわしい議会の在り方」
3	<ul style="list-style-type: none"> ・議員勉強会 定例会 3 月会議提出議案の事前勉強会 ・「夜間議会」を開催(第 11 回目) 参画者 7 人。昨年度は 12 人。

(2) 議会基本条例見直し検討による行動計画の実施状況

福島町議会基本条例第 28 条(見直し手続)は、「一般選挙を経た任期開始後に、速やかに、この条例の目的が達成されているかどうかを検討する。」と規定されている。

議会基本条例が平成 21 年 4 月に施行され、条例第 28 条の規定に基づき、平成 24 年度に 1 回目の各条文の取り組み内容等を検証し、見直しを行った。

平成 27 年度には、2 回目の各条文の検証を行い、福島町議会基本条例に関する諮問会議意見を受けて「福島町議会基本条例見直しによる行動計画書」を策定した。

議会では当該行動計画書による改善等への取り組みを順次進めており、平成 28 年度の実施状況等は、次のとおり。

・福島町議会基本条例に関する諮問会議意見 (平成 27 年度策定)

(第 1 条 議会運営の基本事項への意見)

条 項 目	諮問会議のまとめ (感想)	方向性	
1 条	①分かりやすく町民が参加する議会	議会報告会などによる町民に対する情報提供は定着し、町民の理解も深まっていると考えられるので、今後も継続していくとともに、この場を議会に対する町民の政策提案の場としても充実させてほしい。 また、今後に予定されている議会ホームページのリニューアルに際しては、町民が議会活動への関心をいっそう高めるとともに、町民の間で話題になるような情報の発信を心がけてほしい。	引き続き改善
	②しっかりと討議する議会	会議条例を改正するなど、討議する議会に向けた改革は進んでおり、委員会における討議も活発になっている。今後はそれを議会からの政策提案に結びつけるいっそうの工夫が求められる。 一方、本会議における討議はまだ試行錯誤の段階にあるので、今後は議案のポイントをあらかじめ論点整理し、各議員がそれを活かして本会議に臨むなどの工夫が求められる。	引き続き改善
	③町民が実感できる政策を提言する議会	議会が強く求めた総合計画条例の制定実現や、第 5 次総合計画の策定に向けた議会の政策提言などは、議会の政策活動として全国的にも高く評価されている。 とくに自治基本条例、議会基本条例、総合計画条例の 3 大条例がそろそろ (全国では 2 例目) ことによって、政策を中心にした町政運営の基本ルールが明確になったので、今後の議会には、これを積極的に活かしたメリハリの利いた政策活動の展開が期待される。	引き続き改善

- ・福島町議会基本条例見直し検討による行動計画書の進行管理
[進行管理期間：H28.1～H31.8]

○ 経 過

- H27. 5.18 議会基本条例諮問会議に諮問
- H27. 5.18 議会基本条例諮問会議（第1回）
- H27. 9.28 議会運営委員会【条文の現状・課題、改善策等を協議】
- H27.10.27 議会基本条例諮問会議（第2回）
- H27.11.24 議会基本条例諮問会議（第3回）
- H27.11.30 議会基本条例諮問会議の答申
- H27.12. 7 議会運営委員会【行動計画書案等の協議】
- H27.12.16 全員協議会【行動計画等の協議・決定】
- H27.12.22 議会運営委員会【行動計画書を決定】
- H28. 5.16 議会基本条例諮問会議（第1回）【行動計画書の進捗状況の確認】
- H28. 8. 8 議会基本条例諮問会議（第2回）【行動計画書の進捗状況の確認】
- H28.10. 6 議会基本条例諮問会議（第3回）【行動計画書の進捗状況の確認】

整理 NO	具体的な項目	目標期間等
1	・議員間討議の推進	H28.2 案決定 H28.3 試行
行動 計 画	<p>◎議員間討議の取組方法の検討と試行実施</p> <p>平成28年2月中までに取組方法を検討し、平成28年3月から試行する。</p> <p>平成28年1月 議会運営委員会において取組方法を協議。 2月 議会運営委員会において取組方法を決定。 3月 全議員に取組方法を周知し、試行を実施。 4月 平成28年度定例会において積極的に議員間討議を行うことを確認。 定例に開催する本会議前の勉強会において、議員間討議を行う議案について検討を行う。</p>	

整理 NO	具体的な項目	目標期間等
2	・議員の発言に係るルールの検討	H28.3 案検討 H28.4 試行
行動計画	<p>◎発言ルール（案）の検討と試行実施</p> <p>平成28年4月の試行実施に向け、より分かりやすい発言を目指し、一定のルールを検討する。</p> <p>平成28年2月 議会運営委員会において取組方法を協議。 3月 議会運営委員会において取組方法を決定。 4月 全議員に取組方法を周知し、試行を実施。 定例会4月会議より一問一答制を徹底した。</p>	

整理 NO	具体的な項目	目標期間等
3	・議会運営委員会の反省事項の項目追加	H28.1 実施
行動計画	<p>◎反省事項に「政治倫理基準の遵守」を追加</p> <p>本会議の反省事項に「政治倫理基準の遵守」の項目を追加し、議員の発言に問題がないかを確認し、問題があった場合には議長を通じて該当議員に伝え、改善を図る。</p> <p>平成28年2月 定例会2月会議以降から議会運営委員会での本会議終了後の反省事項に設定し確認を行っている。</p>	

整理 NO	具体的な項目	目標期間等
4	・ 広報・ 広聴活動の充実	H28.3 検討 H28.4 実施
行動計画	<p>◎広報・ 広聴常任委員会の定期開催</p> <p>年度当初に広報・ 広聴常任委員会を開催し検討する。</p> <p>町内の各団体等と懇談会などを積極的に開催し、「町民が実感できる政策を提言する議会」の実現を目指す。</p> <p>総務教育、経済福祉両常任委員会の所管調査の際に関連団体との懇談を検討する。</p> <p>平成 28 年 3 月 懇談する町内の各団体を把握。 4 月 広報・ 広聴常任委員会を開催し、懇談を行う団体等を決定。 4 月 各団体と日程調整し、所管ごとに懇談会を実施。 6 月 経済福祉部会で農業団体等との懇談会を実施。 平成 29 年 2 月 町民と議員の懇談会 6 会場×6 日間=18 会場 述べ参加者 124 人</p>	

整理 NO	具体的な項目	目標期間等
5 14	・ 議会ホームページの充実 ・ 議会だよりの充実・ 改善	H28.3 検討 H28.4 実施
行動計画	<p>◎議会ホームページのリニューアル</p> <p>他議会を参考にし、より見やすいレイアウトを検討する。また、誰でも編集できるCMSを導入し、早急な情報発信（提供）を目指す。</p> <p>平成 28 年 1 月 議会ホームページのトップ画面（案）を決定。 1 月下旬 新しいホームページの公開に向け、掲載内容を確認・構築。（CMSの導入） 4 月 新たな議会ホームページの運用を開始。 随時、会議資料・映像、行事予定等を更新している。</p> <p>◎町民に親しまれる議会だよりの検討</p> <p>文字サイズの拡大やレイアウトの工夫等により、町民に親しまれる議会だよりを検討する。また、現在、表裏カラー（ほかは2色刷り）となっているが、フルカラーについても検討する。</p> <p>平成 28 年 3 月 他議会や各自治体の広報紙を参考に、見やすい、分かりやすい紙面を検討。 4 月 文字サイズやレイアウトを改善し編集・発行。 6 月 6 月 1 日発行の議会だよりから文字サイズを 12 ポイントに変更</p>	

整理 NO	具体的な項目	目標期間等
6	・議員勉強会の充実	H28.2 案決定 H28.3 試行
行動 計画	<p>◎議員勉強会の内容充実</p> <p>現在、事務局において議案審議のポイントとなる点などを予め調べ、勉強会で説明することで進めてきたが、各議員が注意・確認を要すると判断した議案に関して発言する場を設定することを検討する。また、勉強会の中で一般質問（予定）の概要を説明する場を設け、議員間で意見交換を行うことにより質問内容の更なる充実を図る。</p> <p>平成 28 年 2 月 議会運営委員会において勉強会の内容を協議。</p> <p>3 月 定例会 3 月会議に向けた議員勉強会から実施。 6 月 定例会 6 月会議前の勉強会を実施。 9 月 定例会 9 月会議前の勉強会を実施。 12 月 定例会 12 月会議前の勉強会を実施。 3 月 定例会 3 月会議前の勉強会を実施。</p> <p>◎議員勉強会のイメージ</p> <p>(1)従来どおり、事務局においてポイントとなる点などを説明。 (2)各議員で注意・確認が必要だと思われる点を出してもらい、出席議員で議論・確認する。 (3)一般質問予定者で、他の議員の意見を参考に聞きたい議員がいる場合は時間を設け意見交換を行う。その場合には、答弁書を全議員に配布する。</p>	

整理 NO	具体的な項目	目標期間等
7 9 11	<ul style="list-style-type: none"> ・議員活動の充実 ・一般質問の充実 ・文書質問の更なる活用 	H28.1 自主取組
行動計画	<p>◎自主的な取組みによる個人活動報告等の実践 各議員の活動事例やホームページ開設の実践例等を確認し合いながら自主活動の充実に向けて実践する。</p> <p>◎一般質問の充実 他の町村議会の質問項目等を参考に、当町でも取り上げる一般質問テーマがないかを確認し、一般質問の更なる充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定例会 6 月会議に、5 名の議員から 5 問の一般質問がありました。 ・定例会 9 月会議に、2 名の議員から 3 問の一般質問がありました。 ・定例会 12 月会議に、3 名の議員から 3 問の一般質問がありました。 ・定例会 3 月会議に、4 名の議員から 4 問の一般質問がありました。 ・定例会 3 月会議(夜間議会)に 4 名の議員から 4 問の一般質問がありました。 <p>H27. 6 2 名 2 項目 H28. 6 5 名 5 項目 H27. 9 1 名 1 項目 H28. 9 2 名 3 項目 H27.12 3 名 3 項目 H28.12 3 名 3 項目 H28. 3 6 名 9 項目 H29. 3 4 名 4 項目</p> <p>◎文書質問の更なる充実 町民要望等に対応する手段として、一般質問と同様、積極的に活用する。</p> <p>H28.4 から H29.3 まで、2 名の議員から 5 件の文書質問ありました。</p>	

整理 NO	具体的な項目	目標期間等
8	・「町政に対する要望・意見の取りまとめ」の活用	H28.3 検討 H28.4 実施
行動計画	<p>◎町内会要望を活用</p> <p>毎年、行政が実施している「町政に対する要望・意見の取りまとめ」を町民からの請願・陳情と位置付け、両常任委員会の調査事項の項目として検討する。</p> <p>平成 28 年 3 月 行政でまとめた「町政に対する要望・意見の取りまとめ」を両常任委員会に示し、調査事項を検討。 4 月 必要に応じて両常任委員会で所管事務調査を実施。</p>	

整理 NO	具体的な項目	目標期間等
10	・議決事件の追加等の検討	H28.1 案決定 条例改正
行動計画	<p>◎議決事件の追加及び削除</p> <p>これまで議決事件とされている 12 件のうち 10 件の重要計画を議決してきましたが、再度、内容の精査を行い、行政側と協議し、現在規定している計画の追加及び除外を検討する。</p> <p>平成 28 年 1 月 行政側と協議し、追加・除外する計画案を検討。 議会運営委員会において追加する条例改正案を決定。 (福島町人口ビジョン・総合戦略を追加) 全員協議会において説明・確認。 除外する計画については諮問会議の答申を経て改正。</p> <p>1 月下旬 平成 27 年度定例会 1 月会議で条例改正。 8 月 第 2 回諮問会議へ調査審議事項として除外案を諮問。 10 月 諮問会議の答申を経て 2 件を除外。 (第 11 条第 2 号 福島町過疎地域自立促進市町村計画 第 6 号 福島町マリンビジョン計画) 12 月 定例会 12 月会議で議会基本条例を一部改正。 第 11 条第 2 号、第 6 号削る。</p>	

整理 NO	具体的な項目	目標期間等
12	・ 常任委員会における行政視察の検討	H28.1 検討
行動計画	<p>◎常任委員会の先進地視察等</p> <p>常任委員会の視察予算は、政務活動費導入に合わせ廃止した経緯がありますが、各常任委員会においてテーマを決め、必要に応じて補正予算対応により先進地視察等の行政視察を検討する。</p> <p>平成 28 年 1 月 必要に応じて検討。</p> <p>8 月 行政側からの要請による行政視察の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 間引きコンブを利用した惣菜加工会社の誘致について ・ 深浦医院の閉院に伴う事後対策(医師の招聘等)について <p>9 月 定例会 9 月会議 行政視察旅費補正</p> <p>10 月 行政視察実施</p> <p>千葉県東金市 医療法人社団明生会 静岡県吉田町 株式会社ヤマザキ</p>	

整理 NO	具体的な項目	目標期間等
13	・ 政務活動費の利用促進	H28.1 実績検証 案検討 H28.3 条例改正
行動計画	<p>◎政務活動費の交付額等の見直し</p> <p>現在月額 5 千円 (年 6 万円) となっており、各地に研修・視察等を行うには十分とは言えない交付額となっている。また、改選期においては、改選前の 4 月～8 月までの 5 か月間は政務活動費が支給されないことから、議員活動を更に充実させるため交付額等を見直しする。</p> <p>平成 28 年 1 月 これまでの実績等について検証。 議会運営委員会において条例(規則)改正案を検討。 検討内容を行政側と協議。 全員協議会において全議員に説明。</p> <p>2 月 議会運営委員会において条例(規則)改正案を決定。</p> <p>3 月 平成 27 年度定例会 3 月会議において条例改正。 月額 5 千円 (年 6 万円) から 1 万円 (年 12 万円) に 改正。施行日 H28.4.1</p> <p>4 月 全議員が政務活動費を請求・受領。 平成 29 年 1 月 政務活動費による先進地視察 (埼玉県杉戸町、青森県三戸町 7 名参加)</p>	

整理 NO	具体的な項目	目標期間等
15	・議会図書室の充実	H28.3 検討 H28.4 実施
行動計画	<p>◎議会関係資料の図書室配置</p> <p>議会で管理している議会図書室は、現在、議会だよりや地方議会人、月刊ガバナンスなどを閲覧可能としているが、本会議や常任委員会等の資料は町民が目にすることができない状態となっている。そのため、議会関係資料等がいつでも見られるよう図書室の充実について検討する。</p> <p>平成 28 年 3 月 議会運営委員会において配置する資料等を検討・決定。 4 月 議会関係資料を議会図書室に配置。 6 月 議会関係資料を町民が常時閲覧できるように改善。</p> <p>◎配置する議会関係資料</p> <p>(1)本会議の資料（過去 1 年） (2)常任委員会・特別委員会の資料（過去 1 年） (3)全員協議会の資料（過去 1 年） (4)過去 1 年間の会議録 〔本会議・常任委員会・特別委員会・全員協議会〕</p>	

整理 NO	具体的な項目	目標期間等
16	・議会基本条例の改正	H28.1 検討
行動計画	<p>◎関連条例の整理等</p> <p>議会基本条例の制定以降、改革が進んでいるが、改革の内容が多岐にわたり細くなるにつれて全体像が見えにくくなっていることから、関連する条例、規則等を確認し、本文に掲げた方が良くと思われる内容がないか検討・整理する。また、条文と規則などの関連が一目でわかるよう関係図を作成する。</p> <p>※今任期中において、整理・改正する。</p>	

IV. 平成 28 年度分「議会・議員評価」の基礎資料

1. 本会議の審議

(1) 定例に再開する本会議

① 6月会議（H28.6.21 1日 参画者1名）

審議した議案は、町長提出の議案 11 件で、全て原案のとおり可決した。

各議案に対する討議・討論はなし。

ア 議会運営委員会の反省事項

6月会議の反省事項として、町への通知を次のとおりとした。

- 再質問の際、通告書に無いことを言ってしまったため、最初から書き込むよう今後は注意する。（議員自戒）
- 通告書については、場所の特定など分かりやすい内容とすべきである。
- 町長への質問に対し、担当課長が答え過ぎる感がある。
町長が答弁すべきである。
- 担当課長の答弁が同じ内容の繰り返しとなっていた。
簡潔にすべきである。
- 質問のタイトルと再質問の内容がずれて行ったので、タイトルと内容の整合性をとるよう工夫したほうが良いと思う。

イ 審議した議案等

議案番号	議案名	議員名									審査結果
		杉村志朗	滝川明子	川村明雄	花田勇	木村隆	平沼昌平	佐藤孝男	熊野茂夫	平野隆雄	
9	福島町伊能忠敬北海道測量記念碑建設基金条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
10	第5次福島町総合計画の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
11	北海道市町村職員退職手当組合格約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
12	北海道市町村総合事務組合格約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
13	北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
14	財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
15	財産処分の議決変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
16	平成28年度福島町一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
17	福島町水道施設中央監視計装設備外更新工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
報告1	福島町議会一般質問等答弁事項進捗状況調査の報告について	※報告事項の採決はありません。									報告済み
報告2	平成27年度一般会計繰越明許費の報告について	※報告事項の採決はありません。									報告済み

② 9月会議（H28.9.15～21 4日 参画者3名）

審議した議案は、町長提出の議案8件、報告事項3件、認定6件、同意2件と議会提出の議案1件、意見書1件の合計21件で、全て原案のとおり可決した。

各議案に対する討議・討論はなし。

一般質問は2名2項目。

1. 議会運営委員会の反省事項

- ①一般質問等答弁事項進捗状況調査結果報告・・・・・・・・・・特になし
- ②一般質問・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし
- ③条例改正・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし
- ④計画変更・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし
- ⑤認定変更・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし
- ⑥補正予算

・添付する資料をわかりやすく、詳細にしてほしい。

（位置図から建築物構造まで）

⑦決算認定

- ・進行（20万円以上の不用額の説明）について、説明が無い場合も委員長からその旨を知らせるようにしたほうがよい。
- ・質疑への答弁はスムーズに行うようにしてもらいたい。
- ・国保会計への質疑において、担当課長ではない課長からの答弁があった。答弁は担当課長が行うようにしてもらいたい。

- ⑧人事案件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし
- ⑨意見書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし
- ⑩政治倫理基準の遵守・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし
- ⑪一問一答制の徹底・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし

2. 一般質問等答弁指定事項の確認

①調査を終了する事項

以下の事項については調査を終了する。

- ・整理No.17（福島町ふる里自慢アピール条例の制定について）

②新たに対象とする事項

決算審査において質問した次の4点について検討してはどうか。

- ・認定こども園の体制について（滝川議員）
- ・ウニ移植事業等について（熊野議員）
- ・ナマコ稚仔放流事業について（熊野議員）
- ・漁業振興施設整備事業（過疎債）について（熊野議員）

※上記については後日、該当部分の記録を確認した結果、対象としないことで議員に確認済み。

3. その他

- ・会議中の態度について、参画者及び視聴者に誤解（居眠り等）を招くようなことのないよう気をつける。

イ 審議した議案等

議案番号	議案名	議員名									審査結果
		杉村志朗	滝川明子	川村明雄	花田勇	木村隆	平沼昌平	佐藤孝男	熊野茂夫	平野隆雄	
24	旅費宿泊料の改正に伴う関係条例の整理について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
25	第5次福島町総合計画の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
26	路線の認定変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
27	平成28年度福島町一般会計補正予算（第7号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
28	平成28年度福島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
29	平成28年度福島町介護保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
30	平成28年度福島町水道業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
31	平成28年度福島町一般会計補正予算（第8号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
報告3	福島町議会一般質問等答弁事項進捗状況調査の報告について	※報告事項の採決はありません。									報告済み
報告4	平成27年度福島町財政健全化判断比率の報告について	※報告事項の採決はありません。									報告済み
報告5	平成27年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関する報告について	※報告事項の採決はありません。									報告済み
認定1	平成27年度福島町一般会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案認定
認定2	平成27年度福島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案認定
認定3	平成27年度福島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案認定
認定4	平成27年度福島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案認定
認定5	平成27年度福島町浄化槽整備特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案認定
認定6	平成27年度福島町水道事業会計利益の処分及び決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決及び認定
同意2	教育長の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案同意
同意3	教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案同意
発委3	福島町議会議員の歳費及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
発委4	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

③ 12月会議（H28.12.14～15 2日 参画者3名）

審議した議案は、町長提出の議案15件、報告事項1件、と議会提出の議案1件、意見書7件の合計24件で、採決の状況は次のとおりです。

各議案に対する討議・討論はなし。

一般質問は3名3項目。

ア 議会運営委員会の反省事項

○ 一般質問について

質問の在り方に疑問があった。質問・答弁のくい違いがあり、質問内容が第三者から聞いたことを確認せずそのまま質問しているように聞こえた。質問するに当たっては自分の考えとして質問するのが本来の一般質問だと思うので注意した方がよい。

○ 計画の変更について

総合計画の内容説明のうち新規登載事業については、企画課長と担当課長が同じ説明を繰り返す形になり説明時間が長時間に及んだため、次回から企画課長が概要を、担当課長が政策等調書により詳細説明をするようにしたほうがよい。

○ 諸般の報告について

両常任委員会による行政評価の報告では、経済福祉常任委員会の報告における、評価方法の説明は省略する。

○ その他

・ 説明資料の訂正については、簡易なものについても口頭でなく正誤表等により行うようにしてもらいたい。

・ 答弁内容の訂正については、訂正部分が分かるよう説明願いたい。

（訂正内容だけ説明されても、どこの部分の発言について訂正されたか分からないため。）

・ 議場へのタブレット等の持込みを希望する議員もいることから、試行として来年4月から許可することにしたい。町部局においても同様。（スマートフォンは不可）

・ 諸般の報告における委員会の報告について、両常任委員会で重複する内容については説明を省略するなど説明方法を工夫したほうがよい。

例：評価方法については、先ほどの総務教育常任委員会と同様ですので説明を省略します。

イ 審議した議案等

議案番号	議案名	議員名									審査結果
		杉村志朗	滝川明子	川村明雄	花田勇	木村隆	平沼昌平	佐藤孝男	熊野茂夫	平野隆雄	
33	福島町がんばる地元企業等応援条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
34	福島町がんばる地元企業等応援基金条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
35	福島町特別職報酬等審議会条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
36	特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
37	職員の給与に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
38	町税条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
39	福島町国民健康保険税条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
40	福島町温泉健康保養センター条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
41	第5次福島町総合計画の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
42	平成28年度福島町一般会計補正予算(第10)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
43	平成28年度福島町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
44	平成28年度福島町介護保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
45	平成28年度福島町水道事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
46	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
47	職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
48	水産物鮮度保持施設整備工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
報告6	福島町議会一般質問等答弁事項進捗状況調査の報告について	※報告事項は、採決はありません。									報告済み
発委5	福島町議会基本条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
発委6	地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
発委7	大雨災害に関する意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
発委8	JR北海道への経営支援を求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
発委9	「全国規模の総合的なアイヌ政策の根拠となる新たな法律」の早期制定を求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
発委10	国による子ども医療費無料制度の創設を求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
発委11	国民健康保険療養費国庫負担金の調整(減額)廃止を求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
発委12	「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり、現行制度の継続を求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

④ 3月会議（H29.3.10～17 8日 参画者8名）

審議した議案は、町長提出の議案28件、報告事項1件、同意1件と議会提出の議案1件、の合計31件で、採決の状況は次のとおり。

各議案に対する討議・討論はなし。

一般質問は4名4項目。

ア 議会運営委員会の反省事項

○ 3月会議で設置した予算審査特別委員会について

- ・質疑の際、質問内容についての事実確認をきちんとすべきでは。（議員→議員）
- ・一部答弁の内容が不明瞭だった、説明員は明快な答弁を心掛けてほしい。（議員→町部局）
- ・冗長な質問があった。そのため質問内容が分かりづらくなっていたので注意すべき。（議員→議員）
- ・歳出にある予算説明資料のようなものを歳入でも作れないか、検討願いたい。
口頭での説明が多く書取りに苦勞する。（議員→町部局）

○ 一問一答制の徹底

- ・まだ徹底されていない。特に意見交換については、適格な答弁を得るため一問一答を徹底すべきである。

○ 3. その他

- ・修正動議の提出にあたって、委員会の意見が統一されていない。（議員→議員）
- ・議案となる所管事務調査については2～3ヶ月前には行う必要がある。

特に次年度予算に関連する政策(事業)については、従来通り、前年秋の実施計画ローリング(遅くとも12月)と並行して調査することが望ましい。今回のスケジュールでは委員会意見の内容を検討する時間もなく、意見反映も難しく、委員会軽視とも取られる。（議員→町部局）

- ・会議中にスマホへの着信があった、4月から議場内へのタブレット等の持込みを試行するので、マナーモード設定を徹底しなければならない。（議会→議員、町部局）

イ 審議した議案等

議案番号	議案名	議員名										審査結果
		杉村志朗	滝川明子	川村明雄	花田勇	木村隆	平沼昌平	佐藤孝男	熊野茂夫	平野隆雄		
51	第2次福島町まちづくり行財政推進プランの変更に伴う関係条例の整理について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	修正可決
52	福島町製氷貯氷施設条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
53	福島町個人情報保護条例及び福島町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
54	町税条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
55	福島町手数料徴収条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
56	福島町温泉健康保養センター条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
57	福島町道路占用料等徴収条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
58	第5次福島町総合計画の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
59	福島町過疎地域自立促進市町村計画の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
60	第2次福島町まちづくり行財政推進プランの変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
61	福島町森林整備計画の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
62	平成29年度福島町一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
63	平成29年度福島町国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
64	平成29年度福島町介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
65	平成29年度福島町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
66	平成29年度福島町浄化槽整備特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
67	平成29年度福島町水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
68	福島町財政調整基金の積立金の処分について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
69	平成28年度福島町一般会計補正予算（第12号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
70	平成28年度福島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
71	平成28年度福島町介護保険特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

議案番号	議案名	議員名										審査結果
		杉村志朗	滝川明子	川村明雄	花田勇	木村隆	平沼昌平	佐藤孝男	熊野茂夫	平野隆雄		
72	平成28年度福島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
73	平成28年度福島町浄化槽整備特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案適任
74	平成28年度福島町水道事業会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案適任
75	公の施設の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
76	平成28年度福島町一般会計補正予算(第13号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
77	新平和橋架替(その2)工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
報告7	福島町議会一般質問等答弁事項進捗状況調査の報告について	※報告事項は、採決はありません。										報告済み
同意4	固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案同意
発委14	福島町議会基本条例に関する諮問会議条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

(2) 定例に再開する以外の本会議

① 4月会議(H28.4.26 1日 参画者1名)

審議した議案は3件で、原案のとおり可決した。採決状況は次のとおり。

議案への討議及び討論はなし。

ア 議会運営委員会の反省事項

- ・特になし

イ 審議した議案等

議案番号	議案名	議員名										審査結果
		杉村志朗	滝川明子	川村明雄	花田勇	木村隆	平沼昌平	佐藤孝男	熊野茂夫	平野隆雄		
1	第5次福島町総合計画の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
2	福島町財政調整基金の積立金の処分の議決変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
3	平成28年度福島町一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

② 5月会議(H28.5.23 1日 参画者2名)

審議した議案は、町長提案の6件、議会提出議案2件、計8件で、全て原案のとおり可決した。各議案への討議及び討論はなし。

ア 議会運営委員会の反省事項

○資料の配布忘れや連絡ミスがあり、会議進行に混乱を来したことは事務局としてあってはならないことであり深く反省する。(事務局自戒)

イ 審議した議案等

議案番号	議案名	議員名										審査結果
		杉村志朗	滝川明子	川村明雄	花田勇	木村隆	平沼昌平	佐藤孝男	熊野茂夫	平野隆雄		
4	固定資産評価審査委員会条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
5	特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
6	町税条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
7	福島町国民健康保険税条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
8	平成28年度福島町一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
同意1	固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案同意
発委1	議会議員の歳費及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
発委2	福島町議会議員研修条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

③ 7月会議 (H28.7.22 1日 参画者1名)

審議した議案は3件で、原案のとおり可決した。採決状況は次のとおり。
議案への討議及び討論はなし。

ア 議会運営委員会の反省事項

・特になし

イ 審議した議案等

議案番号	議案名	議員名										審査結果
		杉村志朗	滝川明子	川村明雄	花田勇	木村隆	平沼昌平	佐藤孝男	熊野茂夫	平野隆雄		
18	新平和橋架替工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
19	コンブ養殖係留ブロック設置工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
20	平成28年度福島町一般会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

④ 8月会議 (H28.8.31 1日 参画者1名)

審議した議案は3件で、原案のとおり可決した。採決状況は次のとおり。
議案への討議及び討論はなし。

ア 議会運営委員会の反省事項

- ・特になし

イ 審議した議案等

議案番号	議案名	議員名										審査結果
		杉村志朗	滝川明子	川村明雄	花田勇	木村隆	平沼昌平	佐藤孝男	熊野茂夫	平野隆雄		
21	福島町特別功労者の決定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
22	財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
23	平成28年度福島町一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

⑤ 10月会議（H28.10.24 1日 参画者なし）

町長提案の議案1件を審議し、原案のとおり可決した。

議案への討議及び討論はなし。

ア 議会運営委員会の反省事項

- ・特になし

イ 審議した議案等

議案番号	議案名	議員名										審査結果
		杉村志朗	滝川明子	川村明雄	花田勇	木村隆	平沼昌平	佐藤孝男	熊野茂夫	平野隆雄		
宣誓1	教育長の宣誓	※宣誓は、採決はありません。										宣誓済み
32	平成28年度福島町一般会計補正予算（第9号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

⑥ 1月会議（H29.1.26 1日 参画者2名）

町長提案の議案2件、議会提出の発委1件を審議し、原案のとおり可決した。

議案への討議及び討論はなし。

ア 議会運営委員会の反省事項

- ・特になし

イ 審議した議案等

議案番号	議案名	議員名										審査結果
		杉村志朗	滝川明子	川村明雄	花田勇	木村隆	平沼昌平	佐藤孝男	熊野茂夫	平野隆雄		
49	財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
50	平成28年度福島町一般会計補正予算（第11号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
発委13	議会議員の歳費及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

2. 常任委員会等の活動

(1) 総務教育常任委員会

1. 調査事件 2 (7) 人財育成・企業応援等の制度設計に関する調査について (H28. 4. 26)

●調査目的

本調査は、平成27年度定例会12月会議で議決した「福島町人財育成基金条例」及び平成27年度定例会2月会議で議決した「第5次福島町総合計画 基本計画」に基づく人財育成・企業応援等の制度設計のための考え方を各種団体との懇談会における意見等を踏まえ、町において3項目に整理したことから、当委員会では「福島町人財育成基金」の運用に関する要綱の制度設計を重点に調査した。

●【論点とした調査項目及び意見】

1. 人財育成補助関係について

①補助対象者の整理 (要綱案第2条)

町の説明では第2号及び第3号に規定する団体等の職員は補助対象外とのことであるが、資格を取り、町に貢献してもらおうという考え方からすれば、あえて対象外とすることなく補助対象とすることを検討願いたい。

第4号において産業団体の構成員と謳っているが、第1号から第3号で細かく団体を指定していることから、中小企業・社会福祉法人・産業団体の内容を具体的に整理されたい。

第5号に規定する団体等に所属しない、資格取得を希望する個人又は、サークルなどの構成員も補助対象となるよう明確に示されたい。

また町職員の資格取得は、対象外との説明であったが、各種団体の構成員としての資格取得の場合は補助対象となるよう明確に示されたい。

② 取得目的の具体化

これまでも各種団体や特に企業においては、ビジョンや計画性をもって従業員(構成員)に資格取得させているはずであり、資格の重要性を強く認識している。

しかし安易な補助は企業・各種団体の主体性を損なうことにもつながると懸念されることから、補助申請書に資格取得に伴う企業・各種団体・個人としての目標や考え方を記入する欄を設けるなど、申請者が主体性を持つように促すための対策を講じ、自ら応分の負担をする意識を醸成することも必要と考える。

③ 補助金限度額の再検討 (要綱案第3条)

仮に著名な講師等を招聘しようとする、要綱案の上限額(15万円)を大きく超えることが予想される。よって事業費が高額となる講演会等でも対応できるよう限度額アップを再検討願いたい。

また講演会等を近隣町と合同で開催することも考えられるため、主催が町内団体であれば広域で実施する講演会等についても対象とするよう検討願いたい。

④ 申請窓口の明確化

第4条第1項のただし書きでは交付申請のうち児童生徒に関する事業について教育委員会が手続きを行うとある。しかし補助対象者（団体）の中には文化団体協議会や体育協会・少年体育連盟・PTA連合会などの教育関係団体等も含まれていることから、同関係団体についても教育委員会を窓口とするか、もしくは企画課に窓口を統一するか、混乱なく申請できる体制を検討願いたい。

⑤ 人財の活用

今回の補助制度を利用して資格等を取得した者（社会教育に該当など）は人財バンクに登録し、協力してもらおうと同時に、すでに町内において指導者として活動している方々についても、現在検討している制度を活用しより高い技術、資格の取得を促すよう周知願いたい。

2. 企業等応援関係について

所管を経済福祉常任委員会に移し、議論願いたい。

3. 交流機会関係について

交流委員会が立ち上がったと報告がありましたので、推移を見守りながら随時報告を受けたい。必要があれば所管調査項目の1つとしたい。

<まとめ>

町長の選挙公約の政策の1つである人財育成の制度設計の案については、各種団体との懇談会を経て整理された内容であり、町の考え方については理解する。十分な周知と条例の主旨に沿い基金が有効に活用され、人財が町づくりの活力となっていくことを願いたい。

2. 調査事件1（6）原石売払いについて（H28.5.25）

●調査目的

本調査は、物品（原石）の売払いについて、事業者より現契約とは別に将来的な需要に対応するため福島町側の残置森林帯の一部（保全区域）を新たな原石採取場所としたい旨の申し出があったことから、新たな原石採取計画の内容及び原石売払い単価等について調査した。

●【論点とした調査項目及び意見】

1. 試掘調査の方法について

新たな原石採掘場所における資源量調査については、従来の取り決めでは、事業者が、埋蔵量等調査を専門業者に委託し、提出された書類により確認する方法でした。今回は、原石を売払いする側として現地調査が必要と判断し、職員により試掘を1箇所行ったとのこと

であるが、危険が伴うことでもあり、町が試掘調査を行うのであれば、専門業者に委託し行うべきであったと考える。

資源量調査は、事業者が専門技術者を雇用し継続的に行ってきた経緯があり、町としての確認が必要であれば、調査に高額な費用が伴うことから、負担の重複を避け、業者が調査する際に、現場に町の担当者が立ち会うなどの対応で十分確認がとれるものと考え、るので今後の対応を検討願いたい。

2. 原石売払い単価について

今回、町が示した砕石1 m³当たり75円という単価については、示された資料の内容から理解するものだが、町の貴重な財産であり収入となることから以下の点について検討願いたい。

① 基本単価の考え方について

基本単価についてはこれまで同様、町河川管理条例を適用しているとのことですが、同条例は平成12年度に施行されてから一度も改正されておらず、基本単価として適用するにあたっては近年の物価状況が反映されていないことから、今後、契約変更等の基本単価については、北海道の事例を参考とし同条例の改正を検討されたい。

② 売払い単価への市場価格等の反映について

売払い単価の算定において、今回は現契約の延長ということで単価についての算定方法は、変更していないとのことだが、建設資材単価が高騰している近年の経済状況から、売払い単価の算定方法が10年前と同じということは、理解しがたいものがある。

地方単価等の調査も行い、単価アップは流通に係る輸送費の高騰によるところが大きく、原石単価への反映は難しいとのことだが、今後、広く北海道全体の事例を調べ再検討願いたい。

3. 支払方法の考え方について

今回の追加契約では採掘期間10年に対し売払代金の納入方法を10年間均等払いとしている。しかしながら、示された実績資料から逆算すると年間の採掘量は60,000 m³程度となり、現契約の採取可能数量180,937 m³に今回追加された採取可能数量208,667 m³を足した合計採取可能数量389,604 m³では、需要変動にもよるが6～7年ほどで予定数量に達すると推察されることから、事業者と今後の採取計画を協議し、支払方法も含め、契約の内容について再検討願いたい。

4. 総体意見

今回調査した新たな原石採取計画の内容及び原石売払い単価等については、委員会としても概ね理解する。

将来展望としては、今後、採取計画の変更等が考えられるため、その際には前述した論点を考慮し、事業者と十分協議し遺漏なく対処願いたい。

3. 調査事件 4 その他所管に関する事項について（平成 28 年 8 月 1 日調査） （新たなまちづくり法人設立について）

●調査目的

町では、新たなまちづくり法人設立に向けて地域おこし協力隊を中心に準備会を設け取り組みを行っており、新たな設立法人の概要、運営骨子等の内容を確認し、新たな設立法人がまちづくりの補完的な役割を担うことを期待していることから、町の支援内容等を調査した。

●【論点とした調査項目及び意見】

（1）指定管理受託の考え方について

新たに設立されるまちづくり法人は、町施設（温泉等）の維持管理を行う指定管理を業務の柱としており、今回示された資料も指定管理の受託が前提となっている。しかし、行政側からの説明では新法人への指定管理委託は確約されたものではなく、仮に受託できなかった場合、法人の運営も困難になることが予想されることから、法人の事業内容、公共施設の指定管理の委託方法等についてさらなる検討が必要と思慮する。

（2）協力隊員の 11 月以降の対応について

新たな法人の設立については、11 月で任期を終える地域おこし協力隊員が中心となって進めており、法人設立後は新たな法人の経営者の一人として運営に携わる予定としている。また、法人設立は今年 11 月 1 日を目標としているが、資料には仮に法人の設立が遅れても町の臨時職員として継続雇用するとの記述があり、スケジュールの遅延を最初から容認しているとも受け取られるため、町として支援の方向性（スタンス）を明確に願いたい。

（3）法人の設立方法について

新たな法人は民間主導（設立準備会）による一般社団法人とするとのことであるが、法人の主な収入源として公共施設の維持管理受託収入を見込んでいることから、民間から積み上げていくのではなく、行政による公共施設の維持管理を行う組織等を立ち上げるなどして、そこに民間を取り入れながら目指すべき法人へと展開することがより現実的と思われるので検討願いたい。

（4）町内賛同者（基金）へのアプローチについて

設立法人の運営に必要な資金（基金）が 2,000 万円と試算されており、そのうち 2 分の 1 を町が支援し、残りの 2 分の 1 は町内の賛同者から基金を募集するとあるが、法人の設立目標を 11 月 1 日としていることから、早急に町内産業団体等へ事業説明し協力を仰ぐ努力をすべきと思慮する。

(5) 総括意見

新たなまちづくり法人の設立は、町長の選挙公約であり、人口減少の現状や人口ビジョンへの対応として人口の現状維持あるいは人口増を目指す大きな政策の柱と考えるが、示された資料から設立準備会のこれまでの取組み状況をみると、民間主導での理想的な体制のスタートは難しく、町長が考える新法人の在り方(体制・認識等)が十分共有されていない印象を受ける。

新法人の趣旨(目的)は民間主導によるまちづくりであり、通常、法人設立後に、自らの経営努力を重ねる中で町としてどのような支援が出来るかの議論をすべきものと考え、資料ではそれ以外の部分でも支援が必要との内容、収支計画の算定根拠が明確でない等から委員会での調査にはさらに詳しい資料が必要と考える。

以上から、委員会としては今回の内容で当該事件の調査を終了、了承することはできず、引き続き調査を継続することとし、法人の設立目標を11月1日としていることから基金の予算計上前に調査を行うこととした。

4. その他所管に関する事項について (H28. 8. 31)

(定例会9月会議後の休会中の所管事務調査について)

●調査目的

定例会9月会議後の休会中の所管事務調査事件についての検討を行った。

●調査結果

○事件名

- 5. 新たなまちづくり法人について
- 6. 所管関係施設・事業等の町内視察について
- 7. 行政評価(事務事業評価)について
- 8. 第5次福島町総合計画等の変更について
- 9. その他所管に関する事項について

※ 10月5日開催が決まっている、「新たなまちづくり法人について」を事件No.5とし、以降番号を繰り下げる。

事件No.3国道228号線の改良については、行政側の動きを見ながら対応していくこととする。

5. 調査事件4 その他所管に関する事項について (平成28年10月5日調査)

(新たなまちづくり法人設立について)

●調査目的

本事件については前回調査(平成28年8月1日開催)において、新たなまちづくり法人設立の概要・運営内容の骨子等の確認をし、町の支援内容等を調査した結果、設立準備会のこれまでの取組み状況から、民間主導での理想的な体制のスタートは難しく、町長

が考える新法人の在り方（体制・認識等）が十分共有されていない印象を受けるとともに、示された資料の内容（収支計画の積算根拠等）に不明な点があることから継続調査とした。

また、前回調査後、町では法人設立に必要な基金の募集のため町内産業団体等へ事業説明を行ったとのことであり、加入者（賛同者）の状況や前回調査の委員会意見に対する町の考え方が示されたことからその内容を調査したものであり、その調査結果を以下のとおり報告する。

●【論点とした調査項目及び意見】

（１）法人の設立について

新たなまちづくり法人の設立については、人口減少の現状や人口ビジョンへの対応として人口の現状維持あるいは人口増を目指す大きな政策の柱であり、平成29年4月事業開始に対応するため本年11月に法人を設立することについては一定の理解をする。

しかし、前回（8月1日）の委員会意見でも指摘しているが、今回の委員会資料において示された事業計画、初期投資を含めた収支計画についてもその積算根拠等に不明瞭な点が多いことから、さらに詳細な資料が必要と思慮する。

（２）資料の提出について

今回示された資料では、定例会10月会議において法人設立に関する補正予算の提案が予定されているが、上記で指摘のとおり示された資料では案件について審議するには不十分である。

10月会議の審議にあたっては、今回の委員会において指摘された事項（事業収入の考え方、平成28年11月から平成29年3月までの初期投資を含めた当面の収支計画等）について、議案説明資料として提示されなければ、議会として、町の出資（1千万円）・各種の助成措置を含めた本案件の議決に対する町民への説明責任を果たすことができないものと思慮されることから、十分対処されるよう求める。

（３）事務局体制について

法人の運営上重要となる事務局体制については、事務局長を含め3人体制としており、事務局長については決定するまで副町長が務めるとの説明であるが、法人運営が成功するかどうかは事務局体制がしっかり機能することが最重点課題であると考ええる。また、法人の事業内容にある観光協会業務などはイベント等、現場での対応が多く副町長の兼務では対応しきれないことが危惧されることから、早急に事務局長の確保及び事務局体制の確立を図られたい。

事務局長の選定にあたっては、新たな地域おこし協力隊員の募集と合わせて、町外からのI・Uターン者の採用を検討されたい。

（４）法人設立後の行政サポートについて

当初計画していた事業（クルージング等）が先送りとなったことで事業内容が公益的事業に限定されたため、法人運営が軌道に乗るまでは行政のサポートが必要不可欠と考え

る。資料では行政サポートとして役場庁舎の一部スペースを無償貸与する等が挙げられているが、法人設立後想定されるサポート内容（人的協力・財源支援等）について整理されたい。

（５）町内賛同者へのアプローチについて

前回委員会終了後、町長・副町長が法人設立趣旨の説明と出資の依頼のため町内産業団体等を回った結果、法人設立に当って30名から出資の賛同を得たものの、出資額は未定とのことであり、想定している基金2千万円に達するかは不明との説明であった。新法人の趣旨（目的）が民間主導によるまちづくりであることから、引き続き町内企業等へのアプローチを行い賛同者や基金の確保に努められたい。

（６）指定管理者の選定について

法人の主な業務は町施設の指定管理受託となっており、説明では今後公募の条件等を決めるとのことであるが、町が示した資料の内容は指定管理者の受託を前提として収支計画が立てられており、実質的に公募とならないことが思慮される。また、定款の目的には

（１）「福島町公共施設管理事業（指定管理者制度）」と記載されているが、社団法人設立の主旨、町の指定管理者制度の在り方からも疑義があり、「各種施設管理事業」等と修正を検討されたい。福島町指定管理者制度の運用にあたっては、ガイドラインで「原則公募」と規定されていることから、制度の主旨に逆行することの無いよう慎重な対応を求めらる。

6. 調査事件5-1 所管関係施設・事業等の町内視察について（H28.10.28）

●調査目的

本委員会が所管する関係施設・事業等の課題や問題点を把握するための町内視察を実施した。

視察箇所は、福島中学校玄関庇改修工事、生活館改修事業（月崎2・松浦）、塩釜地区難視聴対策事業、埋蔵文化財保管棚設置工事、埋蔵文化財保管状況の確認、吉岡小学校北側校舎屋根塗装工事で、その後、検討会を行った。

●【論点とした調査項目及び意見】

1. 所管関係施設・事業等の町内視察

（１）総務課

① 生活館改修事業（月崎）

特になし

② 生活館改修事業（松浦）

吉岡総合センター建設の際、吉岡地区の町内会館については、今後、新築はせず、改修か解体で検討するとの方向性が確認されている。説明では災害等の避難場所を新たに検討してほしいとの要望もあるとのことであるが、検討に際しては、総合センター建設の趣旨を周知し誤解の出ないように対応願いたい。

(2) 企画課

① 塩釜地区難視聴対策事業

特になし

(3) 教育委員会事務局（学校教育）

① 福島中学校玄関庇改修工事

今回の改修箇所以外（壁等）の傷みが目立っている。管理計画を立てて対応しているとのことだが、経年劣化の状況を十分把握し、子供たちの良好な教育環境整備に適切な対応を願いたい。

② 吉岡小学校北側校舎屋根塗装工事

特になし

(4) 教育委員会事務局（生涯学習）

① 埋蔵文化財保管棚設置工事

旧白符小学校（チロップ館）の維持管理については、防火設備（消火器等）の未設置、埋蔵文化財保管が予定されている部屋の雨漏り等が見受けられることから貴重な埋蔵物の適切な保管管理が出来るのか疑問がある。

平成28年度中には北海道から全て返還されるとの説明もあり、早急に対応する必要があると思慮する。

また、当該施設展示品の多くは個人が所有しているものではあるが、町の資料館でもあり、適切な支援と今後の在り方を早急に検討願いたい。

② 埋蔵文化財保管状況の確認（旧吉岡支所）

特になし

全般意見

昨年度も指摘しているが、資料の図面等は、寸法を入れ、地図等は最新のものを使用願いたい。

7. 調査事件5-2 執行方針の取り組み状況（H28.11.4）

●調査目的

本委員会が所管する平成28年度の執行方針に係る施策に関して、現状での取り組み状況を調査した。

●【論点とした調査項目及び意見】

2. 執行方針の取り組み状況

(1) 次世代を担うリーダーの養成

① 福島町人材育成基金について（企画課）

特になし

② 産学官との連携強化について（企画課）

特になし

(2) 産業再生による雇用の創出

① **新たなまちづくり法人設立について（企画課）**

理想の町づくり法人としては、出来るだけ各産業団体や個人の方から浅く広く基金を募り、出来るだけ多くの町民(町出身者)の理解を得て対応することが、息長く法人を活発にしていく大事な方向性と考えます。そのため、1口をベースにしながら輪を広げていく方向で検討していただきたい。特にスタートの現状が本来の民間主導になっていないこともあり、基金の募集には十分配慮し対応願いたい。

(3) **高齢者等の安心安全な生活環境の充実**

① **デマンドバスについて（企画課）**

特になし

② **防災について**

町では防災計画を更新しており、町内には概要版が配付されているが概要版についても内容が膨大であり町民が理解するのは非常に困難と思われるので、町民向けに要点をまとめたもっとわかりやすい概要版を早期に配布することを検討願いたい。

なお、今後、日本海での地震に関する情報が示された際には速やかに防災計画に反映し、町民に周知されるよう対応されたい。

(4) **学び合い、たくましい人を育てる**

① **コミュニティスクールについて（教育委員会学校教育）**

コミュニティスクールについては、町内全小中学校を指定するとのことであるが、町内の子どもが減少している中で今後、学校の統廃合も考えられることから指定にあたっては教育委員会の方針をできるかぎり整理して対処願いたい。

また、資料では平成29年度中にはスタートしていくような印象を受けるが、性急な対応はせず、教育委員会、学校、PTA、地域住民の共通理解を得るよう十分準備期間をもって対応願いたい。

② **通学合宿、土曜学習について（教育委員会生涯学習）**

特になし

③ **標準学力検査の結果による取り組み状況について（教育委員会学校教育）**

特になし

④ **健やかな心と体の育成について（教育委員会生涯学習）**

特になし

⑤ **学校ICT環境の整備について（教育委員会学校教育）**

学校の校務用パソコン等については、平成30年度に更新となっているが、示された資料では現在使用しているパソコンのOSサポートが平成29年度で終了するとあり、サポートの切れたパソコンを使用することには疑義が残るので更新時期も含めて計画の精査を願いたい。

なお、11月28日には5次計ローリングの所管調査が予定されているので、可能であれば整備計画資料の提出を願いたい。

⑥ **高校存続対策について（教育委員会学校教育）**

これまで進めてきた福島商業高等学校の魅力づくりとPR活動に加えて、より専門性の高い授業（国立商科大学への進学に向けた）や、特色のある部活動（相撲等）などによる入学生の誘致を、存続検討委員会や高等学校と検討願いたい。

⑦ 社会教育活動について（教育委員会生涯学習）

公共施設で働いている臨時職員等の中に各種資格を取るべく通信教育等を利用して頑張っている方もいるとの説明があったが、そういう方のサポートが人財育成支援基金を含め想定されておらず助成の対象外との説明であり、資格を取得するため働きながら頑張っている人を支援する制度の検討を願いたい。

⑧ 埋蔵文化財について（教育委員会生涯学習）

埋蔵文化財の保管場所である旧白符小学校校舎（チロップ館）については、利用している方から建物の状況（耐震・雨漏り等）について危惧している旨の話があることから維持管理について万全を図るとともに、今後は埋蔵文化財の展示も行うことからこれまでの個人の展示館ではなく、町の博物館的な位置付けとなることも考えられるため施設の管理体制についても早急に検討願いたい。

また、返還される埋蔵文化財の有効活用を図るためには保管展示している文化財の案内説明を行う説明員（学芸員）を置くことが有効と考える。説明員の確保については、地域おこし協力隊での対応も含めて検討願いたい。

⑨ 総合型スポーツクラブについて（教育委員会生涯学習）

特になし

8. 調査事件 6 行政評価（事務事業評価について）（H28.11.7）

●調査目的

町では、まちづくり基本条例第20条第2項の規定に基づき行政活動を点検し、改善を図るため、平成27年度一般会計決算による行政評価（事務事業評価）を実施し、議会基本条例第10条第2項の規定による決算説明資料として議会に提出している。

議会のチェック機能の強化と併せて翌年度の予算へ反映させることを目的に、それぞれの事務事業について議会としての評価を実施した。

●評価方法

議会による行政評価（事務事業評価）要綱に基づき、全議員が各事務事業の内容を総合的に判断し、「◎」十分評価できる、「○」概ね評価できる、「△」やや不足、「▲」不足の4段階評価を行い、「議会の最終評価」と総合的な説明を加えて「議会評価」としている。

●評価結果

評価した16件のうち、議会の最終評価及び説明は、下表のとおり。

◆平成28年度 議会による行政評価（事務事業）結果表

事務事業名	町の評価内容						議会の評価	
	必要性 + 有効性	達成度 + 効果性	項目別 点数 評価	一次 評価	二次 評価	最終 評価	評価	説明
No.1 会議録調整費	5	2	A	A	A	A	◎	引き続き迅速な会議録作成を期待する。
No.2 情報公開費	5	2	A	A	A	A	○	より一層迅速でわかりやすい情報公開を期待する。
No.3 職員研修費	4	3	A	A	A	A	○	知識研修、接遇研修のほか、専門的研修などで内容を充実し質的向上を図ることを期待する。
No.4 車両管理費	4	3	A	A	A	A	○	引き続き各車両の清掃・点検の徹底を図られたい。
No.5 交通安全対策費	5	2	A	A	A	A	○	交通安全車による、より効果的な交通安全啓発の工夫を願いたい。
No.6 産業活性化サポート事業費	7	3	A	A	A	A	○	各団体と担当課が密接に連携し、具体的な活用方法を再検討願いたい。
No.7 バス待合所管理	5	3	A	A	A	A	○	情報発信の場としての工夫を期待する。
No.8 インターネット事業費	4	3	A	A	A	A	◎	引き続き情報漏えい等のないよう努力されたい。
No.9 産学官連携産業活性化事業費	4	2	A	B	B	B	△	腰を据えた事業展開が必要であり、三大学との連携について再検討願いたい。
No.10 確定申告電算化事業費	6	2	A	A	A	A	◎	引き続き申告相談の迅速化に努力されたい。
No.25 福島商業高等学校存続対策費	7	3	A	A	A	A	○	高校と連携のうえ魅力ある学校づくりに邁進されたい。
No.26 友好町交流事業費	6	3	A	A	A	A	○	子ども達の交流以外にも町職員の交流等新たな交流内容をも検討願いたい。
No.27 ALT招致費	7	3	A	A	A	A	○	引き続き英語教育の充実に努力されたい。
No.28 学校給食センター費	7	3	A	A	A	A	○	地元食材の利用割合を更にするよう検討願いたい。
No.29 読書活動費	9	3	A	A	A	A	○	図書室の運営をさらに充実願いたい。（現状では図書司書が不在であるため、確保を）
No.30 ファミリースポーツ公園管理費	5	2	A	A	A	A	○	利用者の増加につながるような初心者のための事業などのPRに努力されたい。

9. 調査事件7 第5次福島町総合計画等の変更について (H28.11.28)

●調査目的

本調査は、町が行った第5次福島町総合計画「前期実施計画」の平成28年度ローリング作業に伴い、実施計画に変更が生じたことから、変更内容等を調査した。

●【論点とした調査項目及び意見】

1. 第5次福島町総合計画等の変更について

① 教育用コンピュータ等整備事業

学校のICT整備については、去る11月4日開催の本委員会意見書において現在のOS (Windows Vista) のサポート期間が終了するまでに更新が完了するよう計画精査を指摘しているところであり、機器の更新については万全を期して検討願いたい。

今後の教育現場におけるICTの活用は必須であり、機器(タブレット等)の仕様については、各学校と十分協議し事務を進められたい。特に、資料説明では当町教職員のICT活用教育への関心があまり高くないとのことであり、ICTを有効活用するためには教職員への意識付けが重要なポイントと考えるので、機器導入と並行して意識の醸成についても取り組むよう検討願いたい。

② 道の駅整備調査検討事業

道の駅についてはこれまでも様々な形で意見を集約してきたが、結果的には反映されずに現在に至っている。

今回、新規事業としてコンサルタントに調査検討を委託するとのことであるが、町としての考え(コンセプト)をしっかりと示さなければ以前と同じ結果になることが懸念されるので、業者へ丸投げとならないよう慎重に進められたい。

また、その際には町民の視点、意見も十分反映されるよう配慮願いたい。

2. 全体意見

今回の第5次福島町総合計画「前期実施計画」の変更等について本委員会として了承するが、説明では平成28年度以降は交付税の減少が見込まれるとのことであり、また、長く続く町内産業の低迷から税財源等の確保が困難なことも予想されることから、事業費の変更や新規事業の登載にあたっては財源の確保と財調の推移を注視し十分検討願いたい。

10. その他所管に関する事項について (H28.12.14)

(意見書の採択について)

●調査目的

各団体から寄せられた意見書について、総務教育常任委員会として採択し、議会へ提案する意見書とするか調査を行った。

●調査結果

全会一致で採択することで決定しました。

- ① 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について
(陳情団体：北海道町村議会議長会 会長 西村 昭教)
- ② 大雨災害に関する意見書について
(陳情団体：北海道町村議会議長会 会長 西村 昭教)
- ③ J R北海道への経営支援を求める意見書について
(陳情団体：北海道町村議会議長会 会長 西村 昭教)
- ④ 「全国規模の総合的なアイヌ政策の根拠となる新たな法律」の早期制定を
求める意見書について
(陳情団体：公益社団法人北海道アイヌ協会 理事長 加藤 忠)

1 1. 調査事件 8 その他所管に関する事項について (H29. 2. 22) (第2次福島町まちづくり行財政推進プランの変更について)

●調査目的

本調査は、平成27年度定例会2月会議において議決された第2次福島町まちづくり行財政推進プランが、平成29年度予算時期までに計画の内容を再検証し修正が必要なものを整理することとしていたもので、平成29年度当初予算の編成にあたり、今般、5項目について見直しを行い、平成28年度ローリング作業における前期実施計画の変更と合わせ、財政推計の見直しを行ったとのことから変更内容を確認・調査した。

●【論点とした調査項目及び意見】

1. 見直し内容について

(1) 使用料・手数料の見直しについて

町民プール使用料の無料化については、他の社会教育施設の使用料との整合性において疑義が残る。町では、医療費・給食費・保育料・温泉利用料等の無料化、出産・高校入学等への助成をしているが、その基本的な方向性は、乳幼児・児童・生徒・高齢者等の育成・福祉・保護にあり、社会教育施設使用料についても、同視点で再度検討願いたい。

本来の自治のあり方として、「自助・共助・公助」は大事な視点である。

無料化について慎重に対応しなければ、不公平感が生まれ、これまで醸成されてきた、受益者(町民)が応分の負担をする自助、支えあう共助の意識の低下が懸念される。

(2) 補助金等の見直しについて

① 松前神楽保存会助成金について

当該団体に対する助成金については、松前神楽(町指定文化財)が国指定を受けるため町外へ出での神楽奏上の機会が増え、楽人等への負担(人件費)維持が難しくなることに伴う見直しをしたとのことであるが、助成先が神社(神道)ということから政教分離の点で慎重に対応願いたい。

また、若い後継者の育成が大事であり、具体的な活動助成としての支援も考慮願いたい。

② 南北海道駅伝競走大会助成金について

駅伝競走大会の前夜祭については、町外参加者が少なくなっている状況から中止したとのことであるが、その内容が参加チームに周知徹底されず混乱をまねいたとの声も聞いている。

次年度大会に向け、実行委員会でコースの見直しや前夜祭について検討する際には、前泊するチームへ最大限の配慮で、参加チームの増加につながる工夫と配慮を願いたい。

③ 補助金のあり方について

団体によっては多額の繰越金を計上している状況があるとのことだが、補助金の交付にあたっては、活動事業補助の主旨を徹底し、事業実績額が補助額を下回り繰越しされている場合には、事業の実施内容についてしっかり検証し、そのうえで補助額を増減させることで団体から理解を得られるものと思慮する。

特定の団体だけでなく助成を受けている全ての団体について同様の視点で見直しを検討願いたい。

(3) 特別職等給与の見直し

特になし

(4) 非常勤特別職報酬・各種委員の統廃合及び委員定数の見直し

特になし

(5) 職員定数管理計画の精査による見直しについて

職員体制の現状を見ると同じ役職での業務能力の低下を感じる、特に自治体間競争が激化する状況下で求められる、情報収集(発信)能力・企画力・判断力等が大きく不足していると思慮する。

町の人口が減少しているなかで職員定数を削減する方向性は理解できるが、課・係の再編(統廃合)は慎重に対応願いたい。職員削減を進めながら行政水準を保つための重要課題は、職員の資質向上・意識改革であり、職員全体で現状を認識し、情報を共有し、住民の期待に応え、効率的に機能する組織をめざし、広範な研修体制を整え実行されることを願う。

(2) 経済福祉常任委員会

1. 調査事件 1 (4) その他所管に関する事項について (H28.6.6) (町農業の現状及び福島版営農モデルについて)

●調査目的

本調査は、平成26年9月に農業経営基盤強化促進法の規定に基づき、町が策定した「農業経営強化促進基本構想」をベースに、新たな農業に着手しようとする担い手や地域おこし協力隊が、町で農業を営むための指針となるよう、町長が公約に掲げている「福島版営農モデル」を、今年度中に策定する作業を進めていることから、すでに町が示している基本構想、及び関係機関との協議内容等を確認し、将来の福島町の農業の方向性が見えるモデルとなることを願い調査した。

●【論点とした調査項目及び意見】

1. 農地面積等の状況について

今回示された資料と農業経営強化促進基本構想の農地面積等の数値に差異があり、整合性を図るよう指摘する。

農業委員会において、毎年農地をパトロールし、農用地利用の促進を図っているとのことであるが、優良農地の確保と農地の流動化を進め効率的な農地の集積、有効利用を図ることを期待する。

2. 農家経営の状況について

専業農家等の戸数や主要作物等の作付面積は示されているが、休耕・未利用の状況が示されておらず、的確な作付面積の把握ができていないと思慮する。生産額や農家所得の実態も示されておらず、将来の指針となる営農モデル作成の参考とするためにも、せめて19戸の専業農家等の営農実態をしっかりと把握すべきであると考ええる。

3. 農業団体等の現状について

農業協同組合の経営に関しては、町からの助成を除くと維持できない状態であり、下部組織である生産団体が農業協同組合を通さない販売実態であるとのことであり、各生産団体の経営状況を把握し、農業組合の経営改善につながる各組織との連携・改善を早急に行うことを期待する。

また、農業組合法の改正に伴い、理事の過半数は認定農業者でなければならないとのことであり、関係機関と協議し理事構成要件を満たすよう改善されたい。

4. 福島版営農モデルについて

基本構想に示された営農類型のほか、知内町との連携も視野に入れて検討するとのことであるが、当町で農業を営んでいる農家の現状を把握し、農業で生活できる所得の目標値を設定した営農モデルを示すことが必要であると考ええる。

5. 総括意見

今調査において示された資料では、将来の福島町の農業の方向性が全く見えないと思慮する。

営農経営実態（耕作面積・生産販売実態等）の的確な把握、農業協同組合及びその下部組織の生産団体の在り方について早急に調査・検討する必要があると考える。

参考例示された営農類型についても、初期投資等の経費面や、生産額等が示されておらず、あらためて当町で営農を目指す方々が、安心して生活ができる営農モデルを早急に示す必要があると考える。

今後の所管事務調査においては、農業協同組合の今後の在り方と、福島版営農モデルを分離して調査することとし、先ず、関係者との意見交換の機会を設けることとする。

2. 調査事件2（5）他所管に関する事項について（H28.6.6） （水産物鮮度保持施設の整備について）

●調査目的

本調査は、今年度建設を予定している水産物鮮度保持施設の基本設計が完了したため、施設の概要、事業費、及び管理方法等の調査をした。

●【論点とした調査項目及び意見】

1. 施設の概要について

本年2月会議における第5次福島町総合計画の議決時に説明のあった製氷の種類を変更した理由については、漁業者との協議により各魚種に対応できるよう、ダイヤ氷からプレート氷に変更したことは理解する。

製氷方法については、ランニングコストを考慮し、アンモニア冷媒対応とし、設備を導入する業者のアンモニア対策も十分だとのことであるが、万が一事故があった場合のアンモニアの処理等によっては、施設の存亡に関わる事態も想定されることから事故対策に十分留意されたい。

2. 施設の事業費について

今回示された事業費は、実施計画掲載の事業費186,400千円を大幅に上回る229,392千円であり、43,000千円程の増となっている。大幅な増額の内訳がわかる当初事業費との比較資料が全く示されなかったことに対しては、遺憾に思う。

国の補助制度が変わり財源の確保をした後に説明すべきと思い説明が遅れたとのことであるが、基本設計が3月4日に完了しており、この間、3月第2回会議等において事業費増の説明の機会が幾度もあったと思われる。事業費の積算については、昨年2つの特別委員会においても、計画額の精度を上げるよう意見を示している。総合計画の積算数値を前提に基本設計に臨むべきものであり、この間の建設資材高騰等、増額の要因もなく、理解しかねる。当初の計画額が積算誤りであったならば、経過を含め早急な説明をすべきであり、残念に思う。どのような状況変化があったとしても経過説明をしっかりとすることが重

要であり、今回の説明不足は、猛省すべきと思慮する。今後は、施設建設等事業の積算精度を上げ正確を期すよう努め、大幅な増額については、議会への説明を早めに行うよう指摘する。

また、実施設計にあたっては、事業費の削減を図るよう設計業者と十分協議することを指摘する。

3. 施設の管理方法について

北海道の指導により営利目的の施設のため非公募により福島吉岡漁業協同組合が指定管理者となり管理することであるが、当町で最初の指定管理者制度を適用する施設となることから、3月に策定された福島町指定管理者制度ガイドラインに沿った協定となるよう十分協議されたい。

指定管理の協定にあたっては、現在、福島漁港と吉岡漁港の2箇所にある製氷・貯氷施設が1箇所に集約され、受託者である福島吉岡漁業協同組合の施設維持管理費や人件費等の経費節減が図られることから、維持管理・修繕費の負担、ランニングコスト等の精査を行ったうえで、公設民営施設の管理運営の在り方を十分推敲し協定に臨むよう指摘する。

また、協定内容の立案にあたっては、議会への説明を願いたい。

4. 総括意見

この度の対応については、厳しく反省を求める。

これまでも指摘したとおり、事業計画にあたっては、両基本条例の根幹である「協働」の精神を意識、住民視点に立ったきめ細かな検討を重視し、地方自治体を取り巻く環境が益々厳しくなることを認識して、行財政経営の基本となる「最小の経費で最大の効果」を忘れること無く、算定根拠を的確に精査し、計画の精度を高め正確を期すことを求める。

水産物鮮度保持施設については、町の基幹産業である水産業にとって不可欠な施設であり建設については、概ね理解する。

施設の運営にあたっては、施設の利活用の範囲が広がるよう福島吉岡漁業協同組合と十分協議し、鮮魚の付加価値を上げ、漁家経営の安定維持が図られるよう強く期待する。

3. 調査事件3 福島町頑張る地元企業等応援条例に関する調査について (H28. 7. 19)

●調査目的

本調査は、4月26日開催の総務教育常任委員会で調査した人財育成・企業応援等の制度設計に関する調査において、所管を経済福祉常任委員会に移すこととした企業等応援関係部分について、今般、条例の制定に向けて開催した各産業団体との懇談会の意見を取り入れ、町が新たに策定しようとする期限を設けない「常設型」条例案の概要がまとまったことから、その内容を確認し調査した。

●【論点とした調査項目及び意見】

1. 条例(案)第3条、第4条について

(1) 第3条第1項第1号の投資額の下限額について

現行条例の使い勝手の悪さから「投資額を下げしてほしい」との強い要望を受けての下限額の設定であるので、公正・公平の視点から全産業統一の下限額の設定が望ましいと考える。したがって、投資下限額を一律20万円で設定されることを考慮願いたい。

(2) 条例第4条第1項第1号の助成額の上限額について

各団体との懇談会での意見を取り入れ、財源の確保を考慮した助成額上限の設定は理解するが、農林業については、新たな福島版営農モデルによる新規就農者が期待されること、第3次産業においては、店舗等の改修に高額な投資の可能性、有害鳥獣駆除においても高額な銃の購入等が考えられるので、公正・公平の視点からも産業別の上限の設定は行わないことが望ましいと考える。したがって、助成上限額についても一律300万円で設定されることを考慮願いたい。

2. 条例第3条（助成の対象）について

高額な車両や機械類の民間での取得実態はリース契約による取得がほとんどであるため、規則第3条「助成の対象基準」にリース取得の規定を加え、リース契約による取得も対象とする可能性について検討願いたい。

3. 規則第3条第2項及び第1号の規定の文言の整理について

(1) 第3条第2項の文言について

第3条第2項中「ただし、車両は常時事業に使用することが客観的に認められ、かつ、車体に助成名称及び事業者の表示を条件として、次に掲げるものを対象とする。」のうち、「常時事業に使用」及び「客観的」の判断が曖昧となる恐れがあるため、現行の条例の事象を踏まえ、文言の整理が必要と考える。

【例】「車両は常時事業に使用することが客観的に認められ、」を
「車両は専ら事業の用に供するものとし、」

(2) 第3条第2項第1号の文言について

(1)と同様に「常時事業に使用する車両」について、文言の整理が必要と考える。

【例】「常時事業に使用する車両」を「専ら事業の用に供する車両」

(3) 第3条第2項にある表示の方法について

町民への政策周知、不適切な疑念の払拭等、条例の主旨を徹底させるために、表示方法、表示場所については、統一的なひな形を作成し、様式として規則に規定すべきと考える。

4. 規則第4条（雇用奨励助成金の対象基準額）について

現行条例の雇用奨励金の対象である雇用者の数によらず、基準年を設定した人件費総額の伸率による対象基準の設定については理解する。

5. 予算枠の確保について

施設の投資分については、産業団体毎に予算枠の配分について協議・調整することであるが、各団体の構成員の予算枠の把握・調整は難しいと思慮するので、各産業団体と協力し町が主体となり把握に努めるべきと考える。

6. 総括意見

今回示された条例（案）等については、企業振興条例3年間の実績を検証し、各種産業団体との懇談を経て作成したとのことであるが、論点とした事項については再度検討を願いたい。条例施行後は、毎年度事業検証し必要に応じて修正を加えていくとのことであるが、その際の事業者の視点に立ったきめ細かな検討も期待する。

なお、事業の推進にあたっては、公正・公平を期し、各種産業団体に事業内容等の周知を徹底し、有効に活用され所期の目的を達成されることを期待する。

また、実績検証を行った際には検証結果を議会に報告願いたい。

4. その他所管に関する事項について（H28. 8. 31）

（意見書の採択、定例会9月会議後の休会中の所管事務調査について）

●調査目的

各団体から寄せられた意見書について、経済福祉常任委員会として採択し、議会へ提案する意見書とするか調査を行った。

また、定例会9月会議後の休会中の所管事務調査について協議を行った。

●調査結果

全会一致で採択することで決定した。

（1）意見書について

- ・ 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
[陳情団体：全道林活議連絡会 会長 竹内英順]

（2）定例会9月会議後の休会中の調査事件について

○事件名

- 4. 所管関係施設・事業等の町内視察について
- 5. 福島町高齢者等冬の生活支援事業について
- 6. 行政評価（事務事業評価）について
- 7. 第5次福島町総合計画等の変更について
- 8. その他所管に関する事項について

※1 町内水産加工業者の現況（原料費の高騰等）について認識の共有を図っておく必要があるため、懇談会を開くこととする。（事件No.はつけない。）

※2 高齢者等については、灯油を中心に調査を行うこととする。

5. 調査事件4-1 所管関係施設・事業等の町内視察について (H28.10.26)

●調査目的

本委員会が所管する関係施設・事業等の課題や問題点を把握するための町内視察を実施した。

10月26日午前中に、林業専用道三枚橋開設事業、子育てサロン整備事業、新緑公園整備事業、観音橋3号橋整備事業、町道吉野館崎線整備事業、新平和橋架替事業、新たな陸上養殖技術の開発による「蝦夷アワビ」ブランド化事業、アワビ中間育成センター、午後から福島吉岡漁業協同組合事務所、館古住宅解体事業を視察調査し、その後検討会を行った。

●【論点とした調査項目及び意見】

1. 所管関係施設・事業等の町内視察

(1) 産業課（農林）

① 林業専用道三枚橋開設事業について

本事業については、発注が9月29日であり、1ヶ月を経過しているが、現場で着工が確認されなかった。

請負業者が町の委託した台風被害による倒木処理に時間を要したとのことであり、補助金の確定時期の関係もあったと思うが、早めの発注をするべきであったと考える。また、林道整備箇所は、間伐の施業計画とのことであるが、質疑の内容では利用区域の現状把握が十分されているとは思われず、林道計画の必要性について再考が必要であると考え。

昨年の視察でも指摘したが、提出された資料（特に図面）については、誰が見ても場所や事業箇所等がわかるように調整願いたい。

(2) 産業課（水産）

① 新たな陸上養殖技術の開発による「蝦夷アワビ」ブランド化事業について

多段式水槽による陸上養殖技術の確立に向けて北海道大学水産学部及び東京農業大学と連携を強化し努力されたい。

多段式水槽については、改良を重ねて最善のものとするとのことであるが、完成形が多段式水槽の所有権の帰属を早急に協議されたい。

② アワビ中間育成センターについて

アワビ中間育成施設において養殖している「ナマコ」については、3年間の種苗購入を経て本年度から自前で採苗しているとのことであるが、ナマコ放流事業は、財政再建計画による潜水沖どりによるナマコ資源の枯渇を補てんする重要な事業であるので採苗技術の確立に努力されたい。

③ 福島吉岡行業協同事務所の視察について

特になし

(3) 町民課

① 子育てサロン整備事業について

子育てサロン整備事業についても、発注が8月24日であり2ヶ月経過した工事の進捗状況が基礎から延びる腰壁部分のコンクリート養生の状態であった。

子育てサロンに通う利用者が一日も早い完成を望んでいることから、林道用専用道と同様に補助金の関係もあると思うが早めの発注をすべきであったと考える。

(4) 建設課

① 新緑公園整備事業について

新緑公園トイレ建替工事についても、当町の一大イベントである南北海道駅伝競走大会に間に合うように発注すべきであったと考える。

② 観音橋3号橋整備事業について

特になし

③ 町道吉野館崎線整備事業について

特になし

④ 新平和橋架替事業について

特になし

⑤ 館古住宅解体事業について

特になし

全般意見

工事関係については、標準に基づき十分な工期を設定して発注しているとの説明であるが、視察した工事全般で順調に進捗していないように見受けられ、工期延長の懸念も推察される。論点として指摘しているが、工事発注は早めにすることを検討願いたい。

6. 調査事件4-2 執行方針の取り組み状況 (H28. 10. 27)

●調査目的

本委員会が所管する平成28年度の執行方針に係る施策に関して、現状での取り組み状況を調査した。

●論点とした調査項目

(1) 産業再生による雇用の創出

① 福島町ががんばる地元企業応援条例について (企画課)

7月19日開催の経済福祉常任委員会の意見を受けての条例案修正となっており、概ね了承するが、リース契約の対象基準等が1件当たり1千万円以上となっており、補助率が2分の1の補助金限度額300万円であるので対象基準額を600万円以上とするか、リース契約の実態から少額リースの傾向も多くあることから、基準額をできるだけ下げる検討を願いたい。

また、7月19日開催の本委員会の意見書では、「リース契約による取得も対象とする可能性について検討願いたい。」としたが、所有権の関係から検討願いたいとしたものであり、最終的な所有権について具体的な検討がされていないとのことであるので、明確に説明できるよう再検討願いたい。

② アワビ陸上養殖について (産業課 水産)

町内視察の意見と同じ。

③ トラウトサーモンについて（産業課 水産）

特になし

④ 浜の振興計画について（産業課 水産）

特になし

⑤ 福島版営農モデルについて（産業課 農林）

6月開催の本委員会の意見を受けての福島版営農モデルの検討を行っていると思うが早めの提示を願う。

⑥ 公共的団体の総合調整について（産業課 農林）

特になし

⑦ プレミアム商品券について（産業課 商工観光）

資料の作成は、正確を期されたい。

⑧ 案内看板の整備について

特になし

（2）若者の定住対策・子育て環境の充実

① 子育て支援センターについて（認定こども園福島保育所）

特になし

② 定住促進住宅整備プランについて（企画課）

定住促進住宅の建設にあたっては、町有地の有効利用を図る上からも町有地の全体像を示して真っ白な状態での検討を願いたい。

（3）がん予防の対策の充実

① 各種がん検診率について（福祉課）

事業所従業員町の外からの通勤者は、検診助成対象外とのことであるが、まちづくり基本条例第2条に規定する町民は、通勤する者も町民としており検診助成の対象とする検討を願いたい。

また、集団検診ばかりでなく、個別検診の比率を上げ、本人の都合によりいつでも受診ができる機会を多くする検討を願いたい。

（4）高齢者等の安心安全な生活環境の充実

① 特別養護老人ホーム整備の支援について（福祉課）

特になし

② 温泉健康保養センターの方向性について（福祉課）

特になし

③ 小型家電リサイクルについて（町民課）

平成29年度からすべての品目において回収が可能とのことであるが、町民への周知徹底を図られたい。

④ 空家対策について（建設課）

特になし

⑤ 防犯灯のLED化について（建設課）

特になし

7. 調査事件 5 福島町高齢者等冬の生活支援事業について (H28.10.27)

●調査目的

本調査は、町がこれまで低所得者の高齢者世帯等に対し、冬季採暖に必要な灯油の一部を助成する「福祉灯油助成事業実施要綱」により、冬の生活支援を行ってきたが、平成28年12月より制度改正を行い「福島町高齢者等冬の生活支援事業実施要綱」を施行し、灯油以外の熱源（電気・ガス・薪・石炭等）も対象とした経済的支援を行おうとしていることから、町が新たに制定しようとする要綱の内容を確認、調査した。

●【論点とした調査項目及び意見】

1. 新たな助成制度について

灯油価格の上昇を一定の基準として支給する従来の支援制度を抜本的に見直し、町が新たに制定しようとする高齢者等に対する冬期間の生活支援のための要綱「福島町高齢者等冬の生活支援事業実施要綱」については、概ね了承する。

従来の現物支給から現金支給となることから冬期間の生活支援のための制度であることを受給者に十分説明し、制度の周知徹底を図りたい。

8. 調査事件 6 行政評価（事務事業評価について） (H28.11.14)

●調査目的

町では、まちづくり基本条例第20条第2項の規定に基づき行政活動を点検し、改善を図るため、平成27年度一般会計決算による行政評価（事務事業評価）を実施し、議会基本条例第10条第2項の規定による決算説明資料として議会に提出している。

議会のチェック機能の強化と併せて翌年度の予算へ反映させることを目的に、それぞれの事務事業について議会としての評価を実施した。

●評価方法

議会による行政評価（事務事業評価）要綱に基づき、全議員が各事務事業の内容を総合的に判断し、「◎」十分評価できる、「○」概ね評価できる、「△」やや不足、「▲」不足の4段階評価を行い、「議会の最終評価」と総合的な説明を加えて「議会評価」としています。

●評価結果

評価した14件のうち、議会の最終評価及び説明は、下表のとおり。

◆平成28年度 議会による行政評価（事務事業）結果表

事務事業名	町の評価内容						議会の評価	
	必要性 + 有効性	達成度 + 効果性	項目別 点 + 教 育 評 価	一次 評価	二次 評価	最終 評価	評価	説 明
No.11 保育所費	7	2	A	A	A	A	○	将来を見据え、年齢バランスを考えた正職員の採用を検討願いたい。（地元出身者を中心に）
No.12 学童保育費	6	2	A	A	A	A	○	教育委員会と連携し、福島町らしい特徴を持った学童保育の運営を期待する。小学校全学年を対象にする検討を願いたい。
No.13 健康づくり推進費	6	2	A	A	A	A	○	健康づくり推進員制度の原点に戻り、保健師とも連携しながら事業を進められたい。
No.14 がん検診推進事業費	8	2	A	A	A	A	◎	引き続き受診率の向上に取り組み、受診形態（個別受診や町外からの就労者の受診）についても検討願いたい。
No.15 温泉健康保養センター管理運営費	5	2	A	A	A	A	○	指定管理者制度を実施しサービス向上と経費削減を検討願いたい。また、今後の施設（新築・改築）の方向性を早急に検討願いたい。
No.16 活性化センター管理運営費	5	2	A	A	A	A	○	地域文化の活動拠点としての利用と食や歴史等の町内外への情報発信を期待する。
No.17 熊等により被害対策費理	5	2	A	A	A	A	○	熊や鹿などの個体数も増えていることから、将来に亘ってハンターの確保が必要であり助成措置も含め、対応を早期に検討願いたい。
No.18 水産加工協議会補助費	5	2	A	A	A	A	○	イカ漁の不漁により原料の高騰が進んでいることから、当該補助の役割も含め、基幹産業に対する振興策を検討願いたい。
No.19 漁村環境改善総合センター運営費	4	3	A	C	D	D	○	吉岡は解体の方向で、福島は改修しながら現状維持に努力された。
No.20 観光振興費	8	2	A	B	B	B	○	今後の新法人の活動に期待する。
No.21 横綱記念館管理運営費	6	2	A	B	B	B	○	前九重親方が逝去され、改めて「横綱記念館」の在り方を再確認すべき。貴重な資料を無駄にすることなく、町全体で両横綱の偉業を顕彰し、大切に引き継いでいく努力を期待する。
No.22 街灯料助成事業費	7	3	A	A	A	A	○	街灯のLED化を早急に進められたい。
No.23 道路維持補修事業費	5	2	A	A	A	A	○	日常のパトロール等で補修箇所を把握し早期に対処願いたい。
No.24 住宅管理費	5	3	A	A	A	A	○	入居者の意識の啓蒙と共有スペースの住環境整備に引き続き期待する。

9. 調査事件8 その他所管に関する事項について (H28.11.24) (町営住宅の建替事業について)

●調査目的

本調査は、町が平成26年3月に策定した公営住宅等長寿命化計画により推進している公営住宅の整備計画について、町内における住宅事情や社会情勢の変化を受けて計画を変更するとのことであり、このうち三岳改良住宅の建替計画について「建替戸数」、「建替予定地」、「建替住宅の構造」等の内容が示されたことから人口減少が進む当町に適う住宅政策であるか調査した。

●【論点とした調査項目及び意見】

1. 公営住宅整備計画の推進について

三岳改良住宅建替計画については、対象となる住宅の現況や入居者の利便性から、1年前倒しの変更を了承する。

なお、公営住宅整備事業は複数年に亘って計画されている。今後、住宅の経年劣化状況や社会状況により見直しするに当たっては、町内の人口減少、民間住宅状況を考慮し、若者の定住対策住宅、高齢者単身住宅や、ペットと暮らせる住宅等、入居者のニーズをしっかりと把握し、整備の目的を明確にして計画の精度を上げるよう慎重に検討願いたい。

10. 調査事件9 その他所管に関する事項について (H28.11.24) (公共的団体の総合調整について)

●調査目的

本調査は、町において平成27年度定例会12月会議で議決された「福島町内の公共的団体の活動の総合調整について」に基づき、2年間を目途に取り組んでいる福島町森林組合の事務等に関する調査指導について、今般、中間報告が示されたことから、総合調整に対する町の基本的考え方を確認、調査指導状況の報告について調査した。

●【論点とした調査項目及び意見】

1. 総合調整の内容・方向性について

町は提出された資料に示された総合調整に対する町の基本的な考え方に沿った調査指導を行っているとのことであるが、調査指導を始めて1年近く経過している状況で説明された今回の内容では、森林組合の経営実態の全容が理解できる状況に至っているとは言えない。組織運営の危機的状況の打開には、早急な対応が必要と思われることからスピード感をもって総合調整に当たるとともに以下の点について検討願いたい。

① 公共的団体の経理状況の解明と事務指導について

今回の総合調整により団体の経理状況が明らかになってきたところであるが、その内容についてはいまだ不明な点が多々ある。他団体への調整であり、対応が難しいことは理解するが、総合調整は、上部指導機関から指摘を受けながら自ら改善できない状況か

ら、団体の要請を受け実施していることから、当事者である団体理事者等が、そのことをしっかり自覚し組織運営の危機的状況であるという認識のもと責任をもって対応するよう強く促し、指導に当たるべきと思慮する。

② 公共的団体への支援について

当該団体については、町の重要な団体であり存続させる必要があると考えるが、資料や町の説明では当事者の危機意識が低いことが懸念される。総合調整はあくまで指導であり、団体の今後の方針については団体が決定するという説明は理解するが、これまで町が行ってきた金銭的・人的支援や町有林整備の委託等もあることから、より踏み込んだ経営改善に向けた指導強化も必要と思慮する。

③ 関係団体との調整について

これまでも関係団体（北海道・道森連等）による常例監査、指導が行われていることから、今後の対応も含めてきちんとした指導・支援がおこなわれるよう北海道・道森連等と調整されたい。

2. 総括意見

今回の調査は中間報告ということであり、公共的団体の最終的な方向性などは示されていないが、総合調整は2年を目途に行っており、平成29年度末までには最終的な報告が町から提示されることから、当委員会としてはその間の推移を注視し、さしあたり、平成28年度の団体決算における状況の報告を受け、今後の対応を検討する。

また、最終的な報告があった際には改めて委員会を開催し、調整内容の検証及び公共的団体への支援等について調査することとする。

1 1. 調査事件7 第5次福島町総合計画等の変更について (H28.11.29)

●調査目的

町が行った第5次福島町総合計画「前期実施計画」の平成28年度ローリング作業に伴い、実施計画に変更が生じたことから、変更内容等を調査した。

●【論点とした調査項目及び意見】

1. 第5次福島町総合計画の変更について

① 新たな陸上養殖技術の開発による蝦夷アワビブランド化事業

計画では平成30年度にアワビの新たな加工品開発を実施することとなっている。合わせて想定される市場調査（マーケティング）においては、どのような加工品を開発するにしても生産量に見合った市場の開発・対象とする消費者ニーズの把握等、一定の目標を持つことが重要であり、委託業者としっかり協議願いたい。

また、アワビは硬い物とのイメージがあるが、高齢化に対応し、喉に詰まらないような、柔らかく・食べやすい製品の開発等、当町の歴史あるアワビ加工品を参考にさらに特

色ある加工品を検討願いたい。

② 未利用資源を利用した「食べる昆布」で地域を活性化する事業

当該事業については、国の補助対応により計画変更となっているが、昨年から協議を進めている会社（㈱ヤマザキ）が地元法人を立ち上げ、来年から試験操業を始めることが予定されている。議会においても会社役員との懇談や現地工場を視察した経緯から、将来に向けて取扱量を段階的に 100t 規模まで持っていきたいとの意向を理解しているが、原料（昆布）の確保、加工・保管施設（乾燥場等）の確保等、調整（役割分担等）・検討を要する課題が多く想定されることから、計画の見直しにあたっては、会社・漁組等と十分協議願いたい。

また、会社との懇談の中で、民間企業から見てコンブの生産・加工作業にはまだ改善の余地があり、もっと収益を上げる方法も考えられるとの話もされていたので、漁業者が民間企業の経営ノウハウを学べるような仕組みを検討願いたい。

③ 観光協会支援事業

現在、職員が行っている観光協会の業務については、当初予定を繰り上げ、新たに立ち上げた法人に委託する計画との説明であるが、業務を委託する観光協会側が理事会や臨時総会を開催していない実情であり、観光協会の活動体制に支障をきたさないよう十分な協議を求める。また、観光協会は町にとって不可欠な団体であるが、観光協会の業務全般を委託することで観光協会会員の活動参加意識が薄れることを懸念するので、会員が携わり実施してきたイベント等の見直しを含め協会役員と業務委託について慎重に協議願いたい。

2. 全体意見

住宅建替事業等、計画に登載されている公共工事については実施設計等の委託が見込まれている。しかし、地元の特性や町民の気持ちが反映された施設を整備するためには自前（町職員）による設計を行うべきではないかと思慮する。

説明から作成資格、体制的に対応が出来ないものもある点については理解するが、これからの公共施設の整備には、維持管理・コスト節減のためにも、地元に通じた専門職を育成していくことも検討願いたい。

なお、今回の第5次福島町総合計画「前期実施計画」の変更等について本委員会として了承するが、説明では平成28年度以降は交付税の減少が見込まれるとのことであり、また、長く続く町内産業の低迷から税財源等の確保が困難なことも予想されることから、事業費の変更や新規事業の登載にあたっては財源の確保と財調の推移を注視し十分検討願いたい。

12. 調査事件10 その他所管に関する事項について（平成28年11月29日調査） （福島町指定管理者制度の導入について）

●調査目的

本調査は、町が平成27年12月に制定した「福島町公共施設の指定管理者に関する手続き条例」に基づき平成30年4月の導入に向けて進めていた公共施設の指定管理について、この度、一般社団法人「福島町まちづくり工房」が設立されたことから、福島町温泉健康保養センターに係る指定管理を1年前倒し、平成29年4月から導入し、当該法人を指定管理者に選定する予定とのことから、指定管理者導入の基本的な考え方や制度導入に伴う利点等を確認・調査しました。

●【論点とした調査項目及び意見】

1. 福島町指定管理者制度の導入について

今回、町が示した温泉健康保養センターの指定管理者制度導入の前倒しについては、その要因も含め基本的な考え方については一定の理解をするものであり、条例の改正については本委員会として了承する。

しかしながら、指定管理者の選定理由、委託料等で、納得しづらい点があることから以下の項目について検討願いたい。

① 指定管理委託の内容について

吉岡温泉の指定管理委託にあたり、資料では指定管理者のリスクを回避するため「利用料金制度」ではなく「料金収受代行制度」を採用することとしている。受託する法人が立ち上がったばかりであり企業としての体力が無いことは分かるが、資料にもあるとおり企業努力によるサービス向上が利用者増に結びつく収益の増加は、インセンティブを与え民間事業者のモチベーションを高める要素であり、ひいては利用者の満足度向上につながることから指定管理者制度の導入にあたっては「利用料金制度」を採用することを検討願いたい。

② 指定管理者制度導入の効果について

公共施設に指定管理者制度を導入することで期待される効果の大きいものとしては、民間経営を取り入れることによるサービスの向上と、町の経費（人的含む）削減が図られることにあると考えるが、資料からはそういった効果は見られず、むしろ経費を見ると平成28年度費用より諸経費の分だけ費用が上がっている状況であり、他町と比べても指定管理料は割高となっている。経費については一概に比較できないとの説明は分かるが、それを差し引いたとしても、指定管理者制度を導入するメリットが低いと思わざるを得ないことから、指定管理料を含めた関係経費の精査が必要と思慮する。

2. 総括意見

今回の吉岡温泉の指定管理者制度導入については、町を活性化するための政策的意図は理解するが、町づくり工房を指定管理者として選定するにあたっては、提示された資料で

は不十分と考える。今後、他の公共施設についても同様の検討を行うことになるので、資料の作成にあたっては制度導入のメリットが明確に示されるよう検討願いたい。

1 3. その他所管に関する事項について (H28. 12. 14) (意見書の採択について)

●調査目的

各団体から寄せられた意見書について、経済福祉常任委員会として採択し、議会へ提案する意見書とするか調査を行った。

●調査結果

全会一致で採択することで決定しました。

①国による子ども医療費無料制度の創設を求める意見書の提出について

(陳情団体：(一社)北海道町保険医会 会長 小笠原 俊一)

②国民健康保険療養費国庫負担金の調整(減額)廃止を求める意見書の提出について

(陳情団体：(一社)北海道町保険医会 会長 小笠原 俊一)

③高額療養費、後期高齢者の窓口負担の見直しにあたり、現行制度の継続を求める意見書の提出について

(陳情団体：(一社)北海道町保険医会 会長 小笠原 俊一)

1 4. 調査事件 1 1 学童保育について (H29. 2. 17)

●調査目的

本調査は、平成18年度の試行を経て、平成19年度から本格実施している学童保育について、現状と少子化に伴う今後の見通し等を確認、調査した。

●【論点とした調査項目及び意見】

1. 対象児童の実態把握について

学童保育の利用人数については、平成21年度をピークに減っているとの説明だが、学童保育を始めた当初から対象を広げ、今年度からは利用料も無料にしているなかで利用者が減っている状況にあることから、学童保育を利用していない児童も含めた全児童の家庭状況等の実態調査により現状把握をする必要があると考える。

2. 補助内容の確認について

今後の運営課題として、学童保育事業の財源としている国、道補助金の利用者基準である10人を切る可能性について説明があった。補助制度の本旨は、家庭での保育に欠ける児童が対象だと思うが、学童保育を始めた当初とは状況が大きく変化しており、補助金の名称が「放課後児童健全育成事業」となっていることから、保育に欠けない児童であっても補助対象となら

ないか、今一度、補助内容等を確認、精査することが必要と考える。

3. 保育内容の充実について

現在の保育プログラムは、預かり保育的な観点から児童の安全性に重点を置いて計画されており、制度上から児童教育とは連携していないことは理解するが、少人数で対応している状況を活かし、児童教育との連携も考慮した柔軟性のある福島らしい学童保育を検討されたい。

15. 調査事件12 その他所管に関する事項について（H29.2.17） （福島町製氷貯氷施設条例の制定について）

●調査目的

本調査は、平成28年度定例会12月会議において工事請負契約の締結を議決し、本年10月1日の本格稼働を目指して現在、建設中の製氷貯氷施設について、定例会3月会議に管理条例を提案するとのことであり、指定管理者による施設の管理、運用方法等の内容を確認・調査した。

●【論点とした調査項目及び意見】

1. 施設管理条例の制定について

施設管理条例の制定及び内容については概ね了承するが、以下の点について漁業協同組合と十分協議されたい。

①指定管理者による施設の維持管理について

公設民営で整備された既存の製氷施設の管理については、委託管理を踏まえ、受益者である漁業組合が正常な効果を維持する営繕に努めることが求められていたと推察するが、結果として疑義が残るものとなったと思慮される。

新しい施設は指定管理者制度による管理となることから、相応の責任感をもって維持管理するよう十分協議願いたい。

②氷の販売価格について

条例案では製氷料を10,000円/トンとしており、隣町と比べても安価となっていることから町外漁業者の利用も考えられる。町が整備する以上、漁業者はもとより町民への販売価格を抑えることは理解するが、他町の漁業者等への販売については経費に見合った価格とするよう検討願いたい。

③ 施設の外觀について

建設される施設は3階建てで、国道からも見通せることから、施設をアピール、福島漁業をPRし、町民や漁業者に親しまれる外觀としてはどうか検討願いたい。

例示 ネーミング→ 福島町製氷貯氷施設 **しほれーる**
ラッピング→ マグロやイカが飛び出すトリックアート

16. 調査事件13 その他所管に関する事項について（H29.2.17）
（福島町温泉健康保養センター条例の一部改正について）

●調査目的

本調査は、定例会12月会議において一部改正された福島町温泉健康保養センター条例について、昨年11月29日開催の本委員会における委員会意見として指定管理者制度導入にあたっては「利用料金制度」の採用と、指定管理料を含めた関係経費の精査が必要な旨の意見書を手交したところであり、今般、町では本委員会の意見書に沿った条例の一部改正を定例会3月会議に提案予定とのことから、条例改正の内容及び指定管理関係経費の内容等について確認・調査した。

●【論点とした調査項目及び意見】

1. 福島町温泉健康保養センター条例の一部改正について

利用料金制度を取り入れた条例の一部改正については、本委員会が手交した意見書にもあるとおり利用料金制度は指定管理者のインセンティブを高めるものであり了承する。

指定管理にあたっては、サービス業は人で持つという観点のもと利用者に喜ばれ信頼される接客に努め、最小の経費で最大の効果が得られるよう努力されることをしっかり伝えられたい。

なお、条例改正には直接関係しないものの、委員会資料として、工房の業務内容や収支計画書が添付されていたが、内容は概要程度となっているため、詳細な企画書や町と工房の指定管理にあたっての協議内容等について議会に報告するよう配慮願いたい。

当該工房へは町も多額の出資と人的支援、そして公共施設の管理を指定していることから、議会としても無関係ではなく常に注視していく必要があると思慮する。

（3）広報・広聴常任委員会

開催日	調査事項等	部会名
H28.6.17	「農業団体等との懇談会」 (1)町農業の現状と福島版営農モデルについて ・参加人数（10人） 農業団体、農業関係者10人、 経済福祉常任委員6人	経済福祉部会

（4）議会運営委員会

回数	開催日	調査事項等
1	H28.4.22	○平成28年度議会評価の決定及び議員評価の確認 ○平成28年度議員研修実施計画について ○議会基本条例諮問会議への諮問事項について

回数	開催日	調査事項等
		○定例会 3 月第 3 回会議の反省事項
2	H28. 4. 26	○定例会 4 月会議運営の決定
3	H28. 5. 23	○定例会 5 月会議運営の決定 ○定例会 5 月会議終了後の議会運営委員会 ○議会だより第 109 号の編集について ○議会白書について ○定例会 4 月会議の反省事項 ○定例会 5 月会議の反省事項
4	H28. 6. 13	○定例会 6 月会議運営の決定 ○平成 28 年度版議会白書の作成報告及び公表
5	H28. 6. 23	○定例会 6 月会議の反省事項
6	H28. 7. 21	○定例会 7 月会議運営の決定 ○議会だより第 110 号の編集について
7	H28. 7. 27	○議会議員の歳費及び費用弁償等に関する条例の一部改正について ○定例会 7 月会議の反省事項
8	H28. 8. 31	○定例会 8 月会議運営の決定
9	H28. 9. 7	○定例会 9 月会議運営の決定 ○定例会 8 月会議の反省事項 ○議会だより第 111 号の発行について
10	H28. 9. 21	○定例会 9 月会議の反省事項 ○定例会 9 月会議一般質問等答弁指定事項の確認
11	H28. 10. 24	○定例会 10 月会議の運営について
12	H28. 11. 22	○議会だより第 111 号の編集について ○福島町議会基本条例諮問会議の答申に対する検討事項について ○福島町議会基本条例の一部改正について ○定例会 10 月会議の反省事項
13	H28. 12. 6	○定例会 12 月会議運営の決定
14	H28. 12. 15	○定例会 12 月会議の反省事項
15	H29. 1. 23	○定例会 1 月会議運営の決定 ○議会だより第 112 号の編集 ○夜間議会開催要項
16	H29. 1. 26	○定例会 1 月会議の反省事項 ○議会議員の歳費及び費用弁償等に関する条例の一部改正について ○町民と議員の懇談会の開催検討
17	H29. 3. 2	○定例会 3 月会議運営の決定 ○平成 29 年度当初予算について ○議会報告会の結果確認と今後の取り扱いについて
18	H29. 3. 17	○定例会 3 月会議の反省事項について ○一般質問等答弁事項進捗状況調査の確認について

3. 議会の活性化

(1) 一般質問者数

定例に再開する本会議ごとに一般質問者数をまとめた。

前年に比べて、延人数で15名、質問項目で15件と前年と同数となっている。

■一般質問者の状況

区分	質問者・質問事項
6月	○杉村志朗 ①交通安全の対応について ○川村明雄 ①福島町ふる里自慢アピール条例の制定について ○花田 勇 ①伊能忠敬銅像建立について ○平沼昌平 ①松前半島道路の整備促進に向けた取り組み及び松前町との路網整備について ○滝川明子 ①いじめ対策として「褒める教育」を
9月	○滝川明子 ①「癌」に負けない町づくりについて ②地域担当職員制度について ○木村 隆 ①介護予防・日常生活総合事業開始に向けた考えは
12月	○熊野茂夫 ①「学芸員」の再配置と「歴史読本」の作成について ○滝川明子 ①横綱記念館について ○平沼昌平 ①当町のこれからの観光振興の取組とそれに対する町民の意識向上と協力体制の構築について
3月	○佐藤孝男 ①第二青函トンネル構想について ○滝川明子 ①就学援助制度の入学準備金について ○川村明雄 ①深浦内科医院閉院後の医療対策について ○木村 隆 ①統合議論を止め、学校選択制の早期導入を (吉岡小学校の在り方について)

■議員別の一般質問件数 (H28.4～H29.3)

単位：件

杉村	滝川	川村	花田	木村	平沼	佐藤	熊野	平野	溝部	合計
1	5	2	1	2	2	1	1			15

○資料1-1 年度別の一般質問件数 (定例に再開する本会議)

単位：件

年度	6月		9月		12月		3月		計	
	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	延人数	件数
28	5	5	2	3	3	3	4	4	14	15
27	2	2	1	1	3	3	6	9	12	15
26	4	5	6	6	3	4	4	5	17	20
25	5	6	7	9	3	3	6	8	21	26
24	4	7	5	6	3	4	7	11	19	28
23	5	6	6	11	5	12	5	8	21	37
22	4	5	5	8	3	5	6	10	18	28
21	4	6	4	8	3	6	4	6	15	26
20	4	7	4	7	3	6	4	8	15	28

○資料 1－2 他議会との比較資料（一般質問）

単位：人、町村数、%

項目	延人数	1 会議平均	対面式	一問一答	時間	回数
福島町議会	15.0	3.8	○	○	—	—
渡島管内町村平均	19.6	4.9	9 (100.0)	9 (100.0)	5 (55.6)	3 (33.3)
全道町村平均	18.4	4.6	128 (88.9)	113 (78.5)	95 (66.0)	58 (40.3)
全国町村平均	25.1	6.3	750 (80.8)	712 (76.7)	116 (12.5)	725 (78.1)

※町村議会実態調査：平成 28 年 7 月 1 日より抜粋。（調査対象：928 町村議会）

（２）質疑者数

それぞれの会議ごとに単純に質疑及び意見交換の有無をまとめた。

なお、各会議の議長、委員長は質疑者に含まれていない。

【定例に再開する本会議】

単位：人、回、%

区分	議員数	議案件数	質疑・意見交換の状況		質問率 (議長を除く)
			実人数	延べ回数	
6 月	10	11	7	29	77.8
9 月	9	21	6	54	66.6
12 月	10	25	7	37	77.8
3 月	10	28	5	21	55.6
平均	10	21.3	6.3	35.3	—

【定例に再開する以外の本会議】

単位：人、回、%

区分	議員数	議案件数	質疑・意見交換の状況		質問率 (議長を除く)
			実人数	延べ回数	
4 月	10	3	2	2	22.2
5 月	10	7	2	6	22.2
7 月	10	3	0	0	0.0
8 月	10	3	0	0	33.3
10 月	10	1	6	16	66.7
1 月	10	2	0	0	0.0
平均	10	3.2	1.7	4.0	—

【常任委員会】

① 総務教育常任委員会

単位：人、回、%

区 分	委員数	調査件数	質疑・意見交換の状況				質問率 (委員長を除く)
			委 員		委員外議員		
			実人数	延べ回数	実人数	延べ回数	
①H28.4.26	6	1	3	27	2	12	100.0
②H28.5.25	6	1	3	21	—	—	60.0
③H28.8.1	6	1	5	32	—	—	100.0
④H28.8.31	6	1	0	0	—	—	0.0
⑤H28.10.5	6	1	3	33	1	7	60.0
⑥H28.10.28	6	1	5	33	—	—	100.0
⑦H28.11.4	6	1	5	59	—	—	100.0
⑧H28.11.7	6	1	0	0	—	—	0.0
⑨H28.11.28	6	1	4	31	—	—	80.0
⑩H28.12.14	6	1	0	0	—	—	0.0
⑪H29.2.22	6	1	4	31	—	—	80.0
平均	6.0	1.0	2.9	24.3	0.3	1.7	—

② 経済福祉常任委員会

単位：人、回、%

区 分	委員数	調査件数	質疑・意見交換の状況				質問率 (委員長を除く)
			委 員		委員外議員		
			実人数	延べ回数	実人数	延べ回数	
①H28.6.6	6	2	5	63	—	—	100.0
②H28.7.19	6	1	4	34	—	—	80.0
③H28.8.31	6	1	0	0	—	—	0.0
④H28.10.26	6	1	5	31	—	—	100.0
⑤H28.10.27	6	1	5	53	—	—	100.0
⑥H28.11.14	6	1	0	0	—	—	0.0
⑦H28.11.24	6	2	5	46	—	—	100.0
⑧H28.11.29	6	2	3	50	1	2	60.0
⑨H28.12.14	6	1	2	2	—	—	40.0
⑩H29.2.17	6	2	4	47	1	2	80.0
平均	6.0	1.4	3.3	32.6	0.2	0.4	—

【特別委員会】

単位：人、回、%

区 分	議員数	議案件数	質疑・意見交換の状況		質問率 (委員長を除く)
			実人数	延べ回数	
決算審査(3日)	9	8	8	71	100.0
予算審査(4日)	9	19	8	157	100.0
平均	9.0	13.5	7.5	114.0	—

○資料 1－3 他議会との比較資料（質疑）

単位：町村数、%

項 目	質 疑			
	対面式	一問一答	時間	回数
福島町議会	○	○	制限なし	制限なし
渡島管内町村	9 (100.0)	2 (22.2)	—	8 (88.9)
全道町村	103 (71.5)	43 (29.9)	10 (6.9)	116 (80.6)
全国町村	575 (61.9)	315 (33.9)	116 (12.5)	725 (78.1)

※町村議会実態調査：平成 28 年 7 月 1 日より抜粋。（調査対象：928 町村議会）

（３）討論者数

【定例に再開する本会議】

全 4 会議ありましたが、討論はありません。

【定例に再開する以外の本会議】

全 6 会議がありましたが、討論は 1 件。

区 分	議 案 名	反 対	賛 成
5 月	議案第 7 号 福島町国民健康保険条例の一部改正について	(1 人) 滝川議員	—

（４）討議者数

定例に再開する本会議及び定例に再開する以外の本会議の全てにおいて、討議はありません。

【定例に再開する本会議】

単位：人、回、%

区 分	議員数	議案件数	討議の状況		討議率 (議長を除く)
			実人数	延べ回数	
6 月	10	11	0	0	0.0
9 月	10	21	0	0	0.0
12 月	10	25	0	0	0.0
3 月	10	28	0	0	0.0
平均	10.0	21.3	0	0	—

【定例に再開する以外の本会議】

単位：人、回、%

区 分	議員数	議案件数	討議の状況		討議率 (議長を除く)
			実人数	延べ回数	
4 月	10	3	0	0	0.0
5 月	10	7	0	0	0.0
7 月	10	3	0	0	0.0
8 月	10	3	0	0	0.0
10 月	10	1	0	0	0.0
1 月	10	2	0	0	0.0
平均	10.0	3.2	0	0	—

(5) 議会提案件数

【定例に再開する本会議】

条例一部改正 2 件、条例一部改正修正 1 件、意見書 8 件の計 11 件が提案された。

単位：件

区 分	6 月会議	9 月会議	12 月会議	3 月会議	計
内容・件数	—	2 条例一部改正 1 意見書 1	1 条例一部改正 1	8 条例一部改正 1 意見書 7	11 条例一部改正 3 意見書 8

【定例に再開する以外の本会議】

条例一部改正 3 件が提案された。

単位：件

区 分	4 月会議	5 月会議	7 月会議	8 月会議	10 月会議	1 月会議	計
内容 件数	—	2	—	—	—	1	3

○資料 1－4 他議会との比較資料

単位：件

項 目	町村長提出	議長・議員提出	委員会提出	合 計
福島町議会	98	1	5	104.0
渡島管内町村平均	89.1	15.2	4.5	105.3
全道町村平均	83.2	13.4	6.0	97.8
全国町村平均	82.6	7.3	1.6	91.5

※町村議会実態調査：平成 28 年 7 月 1 日より抜粋。（調査対象：928 町村議会）

(6) 文書質問

文書質問は 2 人の議員で 5 件あり、詳細は次のとおり。

質 問 者	質 問 項 目	受付年月日	答弁年月日
川 村 明 雄	①福島幼稚園の支援対策及び少子化、子育て支援について	H28.5.10	H28.5.17
川 村 明 雄	①子供の貧困とその対策について	H28.5.26	H28.6.3
川 村 明 雄	①福島小学童保育質の改善について	H28.6.2	H28.6.3
川 村 明 雄	①桜の木の伐採について	H28.7.21	H28.7.28
木 村 隆	①学校の在り方について	H29.2.7	H29.2.10
延べ人数 5 人 (実人数 2 人)	5 件		

(7) 審査付託の件数

【定例に再開する本会議】

付託は各会計の決算認定と各会計の当初予算及び関連条例等で 27 件。

単位：件

区分	6 月会議	9 月会議	12 月会議	3 月会議	計
件数	0	8	0	19	27

【定例に再開する以外の本会議】

付託はなし。

(8) 会議開催日数・時間

① 【定例に再開する本会議】

単位：日、時分

区分	6月会議	9月会議	12月会議	3月会議	計
日数	1	2	2	2	7
時間	7:09	5:42	9:48	9:52	32:51

② 【定例に再開する以外の本会議】

単位：日、時分

区分	4月会議	5月会議	7月会議	8月会議	10月会議
日数	1	1	1	1	1
時間	0:41	1:10	0:38	0:54	2:10

区分	1月会議	計
日数	1	6
時間	0:34	7:07

③ 総務教育常任委員会

単位：日、時分

月日	4/26	5/25	8/1	8/31	10/5	10/28	11/4
日数	1	1	1	1	1	1	1
時間	5:21	2:05	4:19	0:06	5:28	4:28	5:05

月日	11/7	11/28	12/14	2/22	計
日数	1	1	1	1	11
時間	2:18	3:51	0:34	4:53	38:28

④ 経済福祉常任委員会

単位：日、時分

月日	6/6	7/19	8/31	10/26	10/27	11/14	11/24
日数	1	1	1	1	1	1	1
時間	6:56	4:06	0:11	6:23	5:36	1:07	5:01

月日	11/29	12/14	2/17	計
日数	1	1	1	10
時間	5:35	0:27	5:40	41:02

⑤ 広報・広聴常任委員会

単位：日、時分

月日	6/17	計
日数	1	1
時間	1:55	1:55

⑥ 議会運営委員会

単位：日、時分

月日	4/22	4/26	5/23	6/13	6/23	7/21	7/27	8/31	9/7	9/21	10/24	11/22	12/6
日数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
時間	2:00	0:15	2:39	0:20	0:45	2:00	0:28	0:25	0:45	0:36	0:15	1:22	0:49

月日	12/15	1/23	1/26	3/2	3/17	計
日数	1	1	1	1	1	18
時間	0:41	1:07	0:22	1:11	1:30	17:30

⑦ 特別委員会

単位：日、時分

区 分	決算審査	予算審査	計
日 数	3	4	7
時 間	8:00	19:03	27:03

⑧ 全員協議会

単位：日、時分

月 日	5/23	10/11	計
日 数	1	1	2
時 間	2:22	1:04	3:26

○資料1-5 他議会との比較資料

単位：回、日、人、

区 分	定例会			臨時会			計		
	回数	日数	傍聴者	回数	日数	傍聴者	回数	日数	傍聴者
福島町議会	1.0	13.0	22.0	—	—	—	1.0	13.0	22.0
渡島管内町村平均	4.0	10.6	74.8	4.4	4.0	5.4	8.4	14.6	40.1
全道町村平均	4.0	10.5	52.6	3.8	3.9	6.4	7.8	14.4	33.5
全国町村平均	4.0	13.3	79.1	3.0	2.9	7.3	7.0	16.0	52.3

※福島町は通年議会。町村議会実態調査：平成28年7月1日より抜粋。（調査対象：928町村議会）

○資料1-6 他議会との比較資料（休日・夜間議会、模擬議会等）

単位：町村数、（%）

区 分	休日開催		夜間開催		模擬議会等			
	有無	平均日数	有無	平均日数	女性	こども	その他	懇談会等
福島町議会			○	1.0				○
渡島管内町村	1 (11.1)	1 (1.0)	2 (22.2)	2 (1.0)		3 (33.3)		6 (66.7)
全道町村	8 (5.6)	9 (1.1)	6 (4.2)	9 (1.5)		13 (9.0)	5 (3.5)	56 (38.9)
全国町村	32 (3.4)	1.3	16 (1.7)	1.8	5 (0.5)	162 (17.5)	14 (1.5)	344 (37.1)

※町村議会実態調査：平成28年7月1日より抜粋。

○資料1-7 他議会との比較資料。議会活性化の取り組み（組織の整備）

単位：町村数、（%）

区 分	活性化の制度・組織			地方自治法96条第2項による議決事件の追加					
	基本 条例	専門的 知見 (100条の 2)	活性化 組 織	町村の 基本計画	各種施策 マスタープラン	重要な私 法上の契約	公社等への 議会の関与	名誉町村 民の決定	その他
福島町議会	○		○	○	○				○
渡島管内町村	4 (44.4)		2 (22.2)	3 (33.3)	1 (11.1)			1 (11.1)	5 (55.6)
全道町村	21 (14.6)		35 (24.3)	46 (31.9)	9 (6.3)		4 (2.8)	18 (12.5)	42 (29.2)
全国町村	270 (29.1)	2 (0.2)	237 (25.5)	241 (26.0)	54 (5.8)	4 (0.4)	14 (1.5)	97 (10.5)	183 (19.7)

※町村議会実態調査：平成28年7月1日より抜粋。（調査対象：928町村議会）

4. 議会の公開度

(1) 委員会の公開

平成 16 年に委員会条例を改正し、全て「公開」とした。平成 21 年に議会基本条例を制定し、全ての会議を原則公開にした。平成 26 年度から、議場で開催し、ライブ中継・録画配信をし、平成 27 年度 9 月から携帯（スマートフォン）対応の録画配信もしている。

(2) 審議記録の公開

- ・本会議・常任委員会・特別委員会は全文「会議録」を作成し、議会HPで「公開」している。
- ・本会議・特別委員会・常任委員会・全員協議会等、議場で開催する会議については、原則、ライブ中継及び録画配信をしている。

○資料 2-1 他議会との比較資料（会議録の状況）

単位：日、町村数

区 分	調整期間		配布先		会議録の公開	
	定例会	臨時会	議員	町村長	HPで公開	HPは検索機能つき
福島町議会	47.8			○	○	
渡島管内町村			4	8	7	
全道町村			18	77	78	
全国町村			314	559	537	

※町村議会実態調査：平成 28 年 7 月 1 日より抜粋。（調査対象：928 町村議会）

(3) 審議前の会議資料の公開

- ・常任委員会・特別委員会の資料は全て「議会HP」で公開している。
- ・本会議の議案等については、全て「議会HP」に掲載している。

(4) 議会経費の公開

毎年度の決算認定後に、議会広報・議会HPに公開している。
なお、交際費・視察旅費は詳細内容も示している。

(5) 視察報告の公開

議員個人が提出した政務活動費の報告を含めて、「議会HP」に掲載している。
なお、視察参加者全員が提出している。

(6) 全員協議会の公開

議場で公開、ライブ中継及び録画配信も行っている。（参画者へ資料貸与）

(7) 会議公開の充実

インターネット中継設備を整備し、議会ライブ中継と録画映像を配信している。平成 25 年度 9 月会議より光回線へ変更、映像の画質向上と映像障害が解消された。平成 27 年 8 月に機器を更新、録画映像のスマートフォン視聴も可能となっている。

5. 議会の報告度

(1) 議会だよりの発行

質疑等の掲載を増やし、興味の湧く紙面作りを工夫し、平成 28 年 6 月から文字を 12 ポイントとし、ページ数も増やし、親しまれ・読まれる議会だよりを目指し、発行している。

○資料 3-1 他議会との比較資料（議会広報紙）

単位：町村数、（％）

区 分	単独発行	町村広報 に掲載	作成組織等						備 考
			条例に基づく委員会あり				条例なし		
			常任委	議運	特別委	単行条例	規程	その他	
福島町議会	○						○		
渡島管内町村	8 (88.9)	1 (11.1)	2 (22.2)	1 (11.1)	1 (11.1)		1 (11.1)	2 (22.2)	
全道町村	120 (83.3)	20 (13.9)	30 (21.5)	8 (5.7)	70 (50.0)	2 (1.5)	10 (7.1)	10 (7.1)	未発行は 4 町 (2.8%)
全国町村	786 (84.7)	101 (10.9)	178 (20.1)	20 (2.3)	373 (42.1)	43 (4.8)	84 (9.5)	82 (9.2)	未発行は 41 町村 (4.4%)

※町村議会実態調査：平成 28 年 7 月 1 日より抜粋。（調査対象：928 町村議会）

(2) 議会ホームページの運用

平成 13 年 4 月より議会ホームページを開設、会議録検索システムを活用した情報提供（執行者側に更新を依頼する方式）。平成 15 年 12 月より、議会独自更新方式による公開内容の充実と迅速化（行政視察報告、委員会資料等の事前公開）。平成 20 年 5 月より議会独自のドメインを取得、議会単独の HP 運用を開始。平成 21 年 12 月より議会インターネット映像配信を開始（ライブ・オンデマンド）している。また、平成 28 年 3 月には議会ホームページをリニューアルし、より見やすい形となっている。

議会ホームページで提供している事項は以下のとおり。

議長の挨拶、議会の概要・白書、一般質問等答弁事項進捗状況調査、議会の活性化（開かれた議会づくりとして、議会・議員の評価、政務活動費、選挙公報の発行、本会議・委員会の議案や調査資料等の事前公開など）、映像配信、本会議・協議会の概要（議決内容、一般質問等）、委員会の概要、会議録、会議・行事内容、議会だより、視察受入れ状況、議会例規集、議会用語集、リンク集等について詳細に掲載している。

○資料 3-2 他議会との比較資料（議会中継・ホームページ）

単位：町村数、（％）

区 分	実施	実施のうち ライブ中継	中継手段（重複回答）					ホームページ	
			インター ネット	CATV	有線 放送	庁内 放送	その他	開設して いる	開設して いない
福島町議会	○	○	○			○		○	
渡島管内町村	5 (55.6)	2 (22.2)	2 (22.2)			5 (55.6)		9 (100.0)	
全道町村	71 (49.3)	34 (23.6)	24 (16.7)	4 (2.8)	1 (0.7)	51 (35.4)	10 (6.9)	123 (85.4)	21 (14.6)
全国町村	574 (61.9)	152	147	188	16	355	43	763 (82.2)	165 (17.8)

※町村議会実態調査：平成 28 年 7 月 1 日より抜粋。（調査対象：928 町村議会）

(3) 議会への各種報告

①一部事務組合等に選出している議員の会議報告

渡島西部広域事務組合議会、渡島廃棄物処理広域連合議会の議会報告を実施している。

6. 住民参加度

(1) 議会報告会の開催

平成28年度は、2月2日から14日までの6日間、3班に分かれて町内18会場で「町民と議員との懇談会」として開催した。

参加者は、18会場で124人（男85人、女39人）、最大は、17人、最少は、3人、1会場平均で6.8人。

(2) 参画者への対応と参加度

議案等全ての会議資料を閲覧に供している。

【定例に再開する本会議】

単位：人

区分	6月会議	9月会議	12月会議	3月会議	計
人数	1	3	3	8	15

【定例に再開する以外の本会議】

単位：人

区分	4月会議	5月会議	7月会議	8月会議	10月会議	1月会議	計
人数	1	2	1	1	0	2	7

【総務教育常任委員会】

単位：人

月日	4/26	5/25	8/1	8/31	10/5	10/28	11/4	11/7	11/28
人数	1	0	1	1	1	0	0	1	0

月日	12/14	2/22	計
人数	0	1	6

【経済福祉常任委員会】

単位：人

月日	6/6	7/19	8/31	10/26	10/27	11/14	11/24	11/29*	12/14
人数	0	0	1	0	0	0	0	0	0

月日	2/17	計
人数	0	1

【議会運営委員会】

単位：人

区分	4/22	4/26	5/23	6/13	6/23	7/21	7/27	8/31	9/7
人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0

区分	9/21	10/24	11/22	12/6	12/15	1/23	1/26	3/2	3/17
人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0

区分	計
人数	0

【特別委員会】

単位：人

区分	決算	予算	計
人数	1	1	2

【全員協議会】

単位：人

区分	5/23	10/11	計
人数	1	0	1

○資料４－１ 他議会との比較資料（参画者）

単位：人

区 分	定 例 会			臨 時 会			計		
	回数	日数	傍聴者	回数	日数	傍聴者	回数	日数	傍聴者
福島町議会	1.0	13.0	22.0	—	—	—	1.0	13.0	22.0
渡島管内町村平均	4.0	10.6	74.8	4.4	4.0	5.4	8.4	14.6	40.1
全道町村平均	4.0	10.5	52.6	3.8	3.9	6.4	7.8	14.4	33.5
全国町村平均	4.0	13.3	79.1	3.0	2.9	7.3	7.0	16.0	52.3

※福島町議会は地方自治法第102条の運用による通年議会。

町村議会実態調査：平成28年7月1日より抜粋。（調査対象：928町村議会）

（３）休日・夜間議会の開催等

◆夜間議会の開催

町民懇談会などの強い要望で平成19年から試行的に「夜間議会」を開催し、平成21年度からは議会基本条例（第7条第7項）に基づき開催している。

1. 実施日 平成29年3月10日（金）平成28年度定例会3月会議初日
2. 開催時間 午後6時～9時 参画者8名
3. 実施内容 「一般質問」 4人・4項目を行った。

7. 議会の民主度

(1) 一般質問の一問一答方式

平成12年第1回定例会（3月）から実施済み

(2) 対面方式

新庁舎建設時（平成6年12月から）から実施済み

(3) 一般質問の答弁書配付

平成13年第3回定例会（9月）から実施済み

(4) 一般質問の回数・時間制限の廃止

平成19年3月、12月、平成20年3月試行、平成20年4月から実施済み

(5) 議会における選挙

○資料5-1 他議会との比較資料（選挙）

単位：件数

区 分	議 長		副議長		選管委員		選管補充員		一部組合等		合 計	
	投票	指薦	投票	指薦	投票	指薦	投票	指薦	投票	指薦	投票	指薦
福島町議会	1		1			1		1		2	2	4
渡島管内町村	6		5	1		4		4	1	5	12	21
全道町村	88	29	85	31	4	63	6	65	18	100	289	229
全国町村	502	147	480	172	28	254	24	258	249	1,242	1,283	2,073

※町村議会実態調査：平成28年7月1日より抜粋。（調査対象：928町村議会）

8. 議会の監視度

議会と長との関係は対等であり、制度的には、抑制均衡の原則がとられている。したがって議会と長がそれぞれの機能を発揮することにより、公正かつ円滑な自治行政が推進されるよう保障されている。しかし、実際の運営に当たっては、相対的に長の権限が強く、制度的に議会の権能が抑制されていることから、議会が適正に活動し、その機能を十分発揮するため議会と長との関係において特に次のことに留意する必要がある。

(1) 長との適正な関係の維持

議会は当該団体の重要な意思を決定し、執行機関を批判・けん制・監視する権限（役割）が与えられていることを再確認し、いやしくも長との馴れ合いに堕することがないよう自戒し、是々非々に徹する必要がある。

(2) 全員協議会の適切な運用

全員協議会は、議会内部運営上の問題や行政上の重要事項等についての協議や自主的な勉強会等にとどめるべきである。前記以外の全員協議会は、その運用によっては本来の議会の審議を形骸化、空洞化するばかりでなく、住民不在の議会となる等多くの弊害が生じるおそれがあるので、適切な運用を図る必要がある。

○資料6-1 他議会との比較資料（全員協議会等）

単位：町村数（％）

区 分	全員協議会
	開催の有無
福島町議会	○
渡島管内町	3 (33.3)
全道町村	69 (47.9)
全国町村	442 (47.6)

※町村議会実態調査：平成28年7月1日より抜粋。

（調査対象：928町村議会）

(3) 議会権能(けん制・批判・監視等)の適切な遂行

議会が、その与えられた権限を正しく行使することにより、正常な自治運営が確保される。しかし、執行権へ関与するようなことがあれば、議会本来の権限である審議権、批判・監視権を放棄することになり、行政運営の前進を阻む場合も出てくるので、十分注意する必要がある。

(4) 一般質問等答弁事項の追跡調査

本会議等における特別職の一般質問及び町長提出議案の答弁に対するその後の対応を調査し公表することにより、町民への説明責任を果たし行政への監視度を高めることを目的とした「福島町議会一般質問等答弁事項進捗状況調査実施要綱」を制定し、平成26年度定例会3月会議より施行している。

※ 追跡調査事項の詳細については、福島町議会ホームページに掲載。

○平成 26 年度定例会 3 月会議分（平成 27 年 3 月開催）

整理 番号	議員名	質問事項等	調査経過(状況)
1	熊野茂夫議員	企画財政課の業務 ～ 機構再編	H27 年度定例会 9 月会議で調査終了
2	熊野茂夫議員	合併 60 周年記念事業の庁舎内議論	H27 年度定例会 12 月会議で調査終了
3	川村明雄議員	館崎遺跡に関する町民への報告講演開催	H28 年度定例会 12 月会議で調査終了
4	川村明雄議員	スキーの再普及の提案	H28 年度定例会 3 月会議で調査終了
5	溝部幸基議長	土地開発基金の廃止	H27 年度定例会 9 月会議で調査終了
6	溝部幸基議長	吉岡総合センターの管理運営	H28 年度定例会 12 月会議で調査終了
7	木村 隆議員	福島町地域活用住宅助成事業の検討	H27 年度定例会 9 月会議で調査終了
8	平沼昌平議員	校歌の CD 化について	H28 年度定例会 3 月会議で調査終了
9	溝部幸基議長	留保財源の考え方について	H27 年度定例会 12 月会議で調査終了
10	川村明雄議員	水道料金の見直しについて	H27 年度定例会 9 月会議で調査終了

○平成 27 年度定例会 4 月会議分（平成 27 年 4 月開催）

整理 番号	議員名	質問事項等	調査経過(状況)
11	平沼昌平議員	文化財保護費の旅費補正について	H27 年度定例会 9 月会議で調査終了

○平成 27 年度定例会 3 月第 2 回会議分（平成 28 年 3 月開催）

整理 番号	議員名	質問事項等	調査経過(状況)
12	平沼昌平議員	福祉灯油の助成について	H28 年度定例会 12 月会議で調査終了
13	熊野茂夫議員	①オールイングリッシュの授業について ②コミュニティスクールについて	H28 年度定例会 12 月会議で調査終了 調査継続中
14	佐藤孝男議員	「福島音頭」の復活とアピールについて	H28 年度定例会 3 月会議で調査終了
15	平沼昌平議員	子育て支援センターの空調設備について	H28 年度定例会 12 月会議で調査終了
16	木村 隆議員	高齢者屋根雪下し費用助成事業について	H28 年度定例会 12 月会議で調査終了

○平成 28 年度定例会 6 月会議分（平成 28 年 6 月開催）

整理 番号	議員名	質問事項等	調査経過(状況)
17	川村明雄議員	福島町ふる里自慢アピール条例の制定について	H28 年度定例会 9 月会議で調査終了
18	平沼昌平議員	松前半島道路の整備に向けた取り組み及び松前町との路網整備について	継続調査中

○平成 28 年度定例会 3 月会議分（平成 29 年 3 月開催）

整理 番号	議員名	質問事項等	調査経過(状況)
19	平沼昌平議員	永田文庫を含む町文化財の保管・公開方法について	継続調査中
20	平沼昌平議員	戦没者追悼の在り方について	継続調査中
21	平沼昌平議員	高齢者福祉関連事業を一つにまとめ展開を理解しやすくする検討を	継続調査中

9. 議会の専門度

(1) 政策立案・審議能力の向上強化

地域主権時代の地方議員に期待される能力としては、特に政策形成や行政監視の面が重要になってきている。そのために、次の点について改善を進めてきた。

① 政策提言に繋がる一般質問

平成 28 年度の一般質問事項を総務教育・経済福祉常任委員会の所管に分類し、今後の対応を検討した結果、調査設定項目はなかった。

② 議員研修の充実

政務活動費等による視察・研修成果を全議員が共有することを目的として報告会を開催している。平成 28 年度は、政務活動視察研修として、埼玉県杉戸町「平和宣言・平和活動の実践について」、青森県三戸町「小中一貫教育について」、議員 6 名が視察研修を行った。視察の報告書は、政務活動費収支報告の提出時に政務活動費活動等報告書として提出している。また、2 名の議員が議員の専門度の充実強化のためセミナー等へ参加している。

③ 議会による行政評価（事務事業評価）の実施

平成 27 年度一般会計決算に基づき町が実施した行政評価を議会においても実施した。評価事務事業は 30 件（総務教育常任委関連分 16 件、経済福祉常任委関連分 14 件）で、平成 28 年 11 月に実施した。

(2) 議決権範囲の拡大

地方議会の政策形成能力や行政監視機能を高めるためには、これまでの首長との関係で制約されていた議決権をはじめ権限全般の強化を図る必要がある。まず、議決権の範囲の拡大については、法第 96 条第 1 項に規定されている 15 項目のほかに、法第 96 条第 2 項の規定に基づき、議会基本条例施行時に総合計画など、町の主要な計画について 12 件の議決事件を拡大している。その後、平成 27 年度に「まち・ひと・しごと創生法」に基づく福島町人口ビジョン・総合戦略の議決事件 1 件を追加し、平成 28 年度に基本条例見直し検討による行動計画に基づき 2 件（都市計画、地域マリンビジョン）を議決事件から除外し、平成 28 年度末での議決事件は 11 件となっている。

(3) 所管事務調査の充実強化

議会の政策立案能力を高めるとともに、議案審議に資するため、所管事務調査を綿密かつ積極的に行う必要がある。政党会派による調査体制が不十分な当町議会においては、この調査の必要性が特に大きいものとなっており、この権限を十分活用するよう努力している。

なお、休会中の継続調査に当たっては、広範にして具体的な調査事項を決定し、活発かつ積極的に運用している。

平成 28 年度における各常任委員会での条例の制定や改正等については、町民の利益につながるような修正意見を提言している。

○平成 28 年度条例制定及び条例改正における修正意見を提言した条例

- ・福島町がんばる地元企業応援条例
- ・温泉保養センター指定管理者制度導入に伴う利用料金の導入の提言
- ・社会教育施設使用料の再検討の提言。

○所管事務調査の件数

単位：件、日

区 分	件 数	日 数
総務教育常任委員会	1 1	1 1
経済福祉常任委員会	1 3	1 1
広報広聴常任委員会	1	1
議会運営委員会	3 1	1 8

○資料 7-1 他議会との比較資料（常任委員会等）

単位：委員会、日

区 分	常任委員会			議会運営委員会		特別委員会		
	設置数	延日数	1委員会 平 均	有無	延開催 日数	設置数	延日数	1委員会 平 均
福島町議会	3.0	23	7.7	○	18.0	2.0	7.0	3.5
渡島管内町村平均	2.3	13.9	6.0	9 (100.0)	9.6	4.0	9.7	2.4
全道町村平均	2.1	12.0	5.7	143 (99.3)	6.9	3.2	8.3	2.6
全国町村平均	2.4	7.6	3.2	909 (98.0)	10.2	3.0	5.2	1.7

※町村議会実態調査：平成 28 年 7 月 1 日より抜粋。（調査対象：928 町村議会）

10. 事務局の充実度

(1) 議場の整備充実

「インターネット映像配信」は、平成25年8月にADSL回線から光回線に変更されたことにより、映像画質が向上し同時アクセスによる映像障害等も解消された。

平成28年度には、議場等音響設備の更新を行った。平成29年度から、議場におけるIT機器の利活用に向け、タブレットの使用を試行する。

(2) 事務局の充実強化

最大の課題である職員数の確保は、平成15年から会議録反訳の業者委託を廃止して、臨時職員を雇用したことにより、会議録作成の迅速化と事務一般処理(監査委員事務局としても)の効率化が図られ概ね良好と言える。

なお、地域主権改革が進む中で、議会事務局に求められている「調査・立法機能の充実」面からは、職員の能力を高めるための研修に一層力を入れる必要があるが、研修はあくまでも刺激に過ぎず、日々の自己研鑽が必要不可欠である。

○資料8-1 他議会との比較資料(議会事務局)

単位：人

区 分	条例定数	実職員数
福島町議会	3	4
渡島管内町村平均	2.8	3.3
全道町村平均	2.5	2.6
全国町村平均	2.6	2.5

※町村議会実態調査：平成28年7月1日より抜粋。(調査対象：928町村議会)

1 1. 適正な議会機能

(1) 法規定以外の執行部付属機関への委員就任廃止

法律に規定していない単独条例の委員会を改廃するなど、平成10年から16年まで12委員会への議員の就任を廃止した。現在は法律で規定している「青少年問題協議会」「民生委員推薦会」「都市計画審議会」の3つの付属機関にだけ議員が就任している。

(2) 適正な議会経費

① 議会費

◆ 決算額調べ

単位：千円

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
議会費	34,116	49,978	47,815	46,732	47,851	49,992	55,690
一般会計	3,593,709	3,771,819	3,376,035	3,967,832	3,399,615	4,100,930	3,619,984
議会費の割合	0.9%	1.3	1.4	1.2	1.5	1.2	1.5
摘 要	議員定数 12人	議員定数 11人				議員定数 9月から10人	議員定数 10人

注1) 職員給与は「職員給与費」で計上 注2) 平成28年度は当初予算額

○資料9-1 他議会との比較資料 (28年度当初予算)

単位：千円

区 分	議会費	一般会計	構成比(%)	備 考
福島町議会	55,690	3,619,984	1.5	
渡島管内町村平均	82,799	6,687,861	1.4	最低 55,063、最高 134,518
全道町村平均	70,253	6,081,772	1.2	最低 37,122、最高 161,245
全国町村平均	81,956	6,871,208	1.2	

※町村議会実態調査：平成28年7月1日より抜粋。（調査対象：928町村議会）

② 議員定数

○議員定数の改正

平成23年8月の一般選挙から、議員定数12人を1人削減して11人とした。また、平成27年8月の一般選挙からの定数は10人となった。

平成3年	平成7年	平成11年	平成15年	平成19年	平成23年	平成27年
18人	16人	16人	14人	12人	11人	10人

○資料9-2 他議会との比較資料 (議員定数)

単位：人

区 分	住基人口	議員定数	備 考
福島町議会	4,290	10	H29.4.30 現在
渡島管内町村平均	10,373	12.4	最低 10、最高 18
全道町村平均	6,887	11.1	最低 6、最高 20
全国町村平均	12,187	12.1	

※町村議会実態調査：平成28年7月1日より抜粋。（調査対象：928町村議会）

③ 議員歳費等

○議員歳費等の改正

歳費を平成 23 年の改選期から平均 18.6%引き上げ。また、平成 27 年 9 月の改選期から福島町方式による標準とすべき議員の歳費月額 174,000 円に戻した。

議員期末手当を平成 28 年 6 月に改正した。

平成 29 年 4 月から特別職の給料が引き上げとなったことから、議会議員の歳費及び費用弁償等に関する条例に基づき、福島町方式により議員歳費の改定を行った。

単位：千円

項 目		平成17年度 (決算)	平成18年度 (決算)	平成22年度 (決算)	平成23年度 (23年9月～)	平成27年度 (27年9月～)
報 酬 (月額)	議 長	245	234	198	232	259
	副議長	195	184	155	185	207
	委員長	175	165	141	168	187
	議 員	165	157	131	156	174
年額歳費総額		29,400	26,771	19,142	—	—
期末手当		3.55月	3.55月	3.70月	3.70月	—

項 目		平成28年度 (28年6月～)	平成29度 (29年4月～)
報 酬 (月額)	議 長	—	278
	副議長	—	222
	委員長	—	201
	議 員	—	187
年額歳費総額		—	—
期末手当		4.20月	—

○資料 9-3 他議会との比較資料（議員歳費）

単位：円

項 目	議 長	副議長	委員長	議 員	備 考
福島町議会	259,000	207,000	187,000	174,000	
渡島管内町村平均	267,388	210,400	190,855	180,811	
全道町村平均	263,806	210,726	191,388	177,893	
全道最高	351,000	275,000	248,000	240,000	
全道最低	191,000	142,000	132,000	123,000	
全国町村平均	290,234	234,986	219,124	213,141	

※町村議会実態調査：平成 28 年 7 月 1 日より抜粋。（調査対象：928 町村議会） 5

○議員費用弁償の廃止

町内での会議等の費用弁償については、1 日当たり 1,000 円を支給していましたが、平成 19 年 9 月の改選後から廃止した。

○資料 9-4 他議会との比較資料（費用弁償・期末手当）

単位：円

項 目	本会議	委員会	手当率	加算(%)	備 考
福島町議会			420.0/100	15.0	
渡島管内町村平均			429.62/100	14.63	全町が費用弁償（日当）を廃止
全道町村平均			414.33/100	14.11	全町村が費用弁償（日当）を廃止
全国町村平均	1,458	1,486	334/100	—	722 町村が費用弁償（日当）を廃止

※加算していない町村は 111 町村。 町村議会実態調査：平成 28 年 7 月 1 日より抜粋。（調査対象：928 町村議会）

○政務活動費

議員が調査研究や資料購入などに必要な経費の一部を、申請書を提出した議員に交付するもので、平成 18 年 9 月に条例を制定した。平成 19 年 9 月の改選後から 1 人当たり月額 5 千円（年額 6 万円）でスタートし、平成 27 年度定例会 3 月第 2 回会議で条例の一部改正を行い、平成 28 年 4 月から 1 人当たり月額 1 万円（年額 12 万円）としている。また、従前、支給対象でなかった改選期（任期最終年度）4 月から 8 月までの 5 ヶ月間を対象とした。使用した活動費が交付額を下回った場合は、差額分は返還し、各地で問題となっている使途の透明性を図るため、領収書添付の義務、使途基準等の詳細事項や収支報告書の公開など、他自治体に比べ厳しい規定となっている。

◆ 平成 28 年度	政務活動費の概要
①交付額	1 人につき、月額 10,000 円（年額 120,000 円）
②交付方法	年度当初に一括交付。
③収支報告書	翌年度の 4 月 30 日までに提出（領収書等の写しを添付）
④調査報告書	研修・視察・調査・研究等の結果を期限までに提出。
⑤情報公開	収支報告書及び活動報告書は、広報やホームページ上で公開。
⑥その他	行政視察費（視察研修旅費、職員同行旅費）については、平成 18 年度予算で約 45 万円を計上していたが、平成 19 年度から当初予算に計上せず、町の政策等に関連し必要性に応じ、補正対応することとした。

○資料 9-5 他議会との比較資料（政務活動費）

単位：町村数、（%）

区 分	条 例		支 給 対 象			支 給 方 法					一人当たり 月額
	有無	領収書の添付	議員	会派	両方	毎月	四半期	半年	1 年	その他	
福島町議会	○	○	○						○		10,000 円
渡島管内町村	1 (11.1)		1 (11.1)						1 (11.1)		10,000 円
全道町村	16 (11.1)	16 (100.0)	10 (62.5)	1 (6.3)	5 (31.2)		1 (60.3)		13 (81.3)	2 (12.5)	11,395 円
全国町村	194 (20.9)	192 (99.0)	104 (53.6)	51 (26.3)	51 (26.3)		3 (1.5)	53 (27.3)	133 (68.6)	5 (2.6)	9,541 円

※渡島管内町村は福島町のみ。 町村議会実態調査：平成28年7月1日より抜粋。（調査対象：928町村議会）

（3）系統議長会の体制整備

全国町村議会議長会・都道府県町村議会議長会など系統議長会は、議会活動の上で参考となる資料の収集、配布、議会運営上改善すべき諸問題の解決や疑義の処理などについて、幅広く迅速かつ適切に対応できるよう体制の整備を図るべきである。

（4）議会の自主性強化

議会には、多様な民意の反映、さまざまな利害の調整、住民の意見の集約などの役割が求められており、議会の構成や運営において、議会の意思と住民の意思が乖離しないよう努力することが従前にも増して必要とされている。また、議会は、団体意思の決定を行

う議事機関としての機能と、執行機関の監視を行う監視機関としての機能を担っているが、地方主権改革の時代において、これらの機能のさらなる充実・強化が求められている。議会の自主性・自律性の拡大の観点から、議会の権限、首長との関係など議会制度の基本的事項については法律で定めることが求められているが、現行制度の積極的な活用や適切な運用を進めることによって、議会の一層の活性化やその果たすべき役割と現状評価の間にあるギャップの解消を図り、議会の自己改革を進めていくこととしている。

(5) 公職にある者等からの働きかけの取り扱いの方針に関する決議

(平成 20 年第 1 回定例会 3 月会議)

町に対し不当要求行為の未然防止に係る「取り扱い要領」の策定を要望した。平成 16 年に「福島町不当要求行為等の防止に関する要綱」を制定し、暴力行為等の不当な要求に対し組織的に取り組み、適切に対処することになっている。議員は自らを厳しく律し、議員活動にいささかの疑念を持たれることのないよう、自らの行為が行政運営の適正、円滑な執行を妨げることの無いよう細心の注意を払わなければならないとし、職員が職務に対し外部から働きかけを受けた場合には、その状況を的確に記録し、内容を公開することを基本とした取り扱い要領等の制定を要望する決議を採択した。

(6) 条例等の制定及び一部改正

①【条例等の一部改正】

- ・福島町議会一般質問答弁事項進捗状況調査実施要綱の一部改正（平成 28 年 4 月 22 日）
様式第 1 号 答弁指定事項進捗状況調書の一部修正。
- ・議会議員の歳費及び費用弁償等に関する条例の一部改正（平成 28 年度定例会 5 月会議）
第 6 条期末手当支給月を、6 月支給月を 100 分の 202.5 に 12 月支給月を 100 分の 217.5 に改正。
- ・福島町議会議員研修条例の一部改正（平成 28 年度定例会 5 月会議）
別記第 1 号様式を別記第 2 号様式とし、別表の次に別記第 1 号様式を追加。
- ・議会議員の歳費及び費用弁償等に関する条例の一部改正（平成 28 年度定例会 9 月会議）
別表 2、宿泊料を甲地方と乙地方に区分し、甲地方を 1 夜につき 14,800 円に、乙地方を現行の 11,800 円に改正。
- ・福島町議会基本条例の一部改正（平成 28 年度定例会 12 月会議）
第 11 条の現行 13 議決事件を 2 件除外し、11 件に改正。
- ・議会議員の歳費及び費用弁償等に関する条例の一部改正（平成 28 年度定例会 1 月会議）
特別職の職員の給料の改定に伴い、歳費条例の規定に基づく福島町方式により第 2 条の議員歳費月額を引き上げを行った。
議長 278,000 円 副議長 222,000 円 常任委員長 201,000 円 議員 187,000 円
- ・福島町議会基本条例に関する諮問会議条例の一部改正（平成 28 年度定例会 3 月会議）
特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の改正に伴い議会基本条例に関する諮問委員の報酬(3,000→5,000 円)、旅費、日当(1,000→2,000 円)を改正。

12. 研修活動の充実強化

議員の政策形成・立案能力等の向上を図るため、別に「議員研修条例」を制定し、計画的な議員研修を実施している。

(1) 研修の効率的な取り組み

① 全議員対象

○渡島管内市町議会議員研修会（七飯町） H28.10.7

・「地方創生の実践に向けて～総合戦略とPDCA」

講師 一般社団法人 北海道総合研究調査会理事長

前内閣官房まち・ひと・しごと創生本部参事官

五十嵐 智嘉子 氏

② 総務教育常任委員会 } 合同行政視察 H28.10.20.～22

③ 経済福祉常任委員会 } (千葉県 医療法人社団明生会)

④ 議会運営委員会 } (静岡県 株式会社ヤマザキ)

(参加者 溝部幸基議長、平野隆雄副議長、杉村志朗議員、滝川明子議員、川村明雄員、花田勇議員、木村隆議員、平沼昌平議員、佐藤孝男議員、熊野茂夫議員)

⑤ 渡島西部四町議会議員連絡協議会

○基調講演 H29.2.20

「分権時代にふさわしい議会の在り方」

講師 北海道大学名誉教授 神原 勝 氏

○行政視察

・「議会のペーパーレス化の推進について」(茨城市 守谷市) H28.7.11

・「柵まちづくり木曾福島の取り組みについて」(長野県 木曾町) H28.7.12

(参加者 溝部幸基議長、花田勇議員、木村隆議員)

(2) 視察を受入れた市町村等

行政視察の受入れは、ともすれば福島町のためにならないという極論を言う方もいるが、福島町に居ながらにして、他の自治体の議会の事項だけでなく行政等の全般についても勉強できるという側面も含んでいる。また、二元代表制の役割を適切に果たし、日本の地方自治のありようを変えなければならないという高い志の輪を広げる一助となることも期待している。

○年度別視察受入れ等の状況

年度	団体・個人	視察者数	年度	団体・個人	視察者数
28	9	98	19	9	71
27	8	70	18	12	99
26	8	53	17	5	32
25	13	84	16	2	27
24	12	117	15	1	10
23	9	71	14	2	11
22	26	215	12	3	20
21	38	320			
20	22	170	計	179	1,468

※視察の町村名等は、「資料編 P102～P110 を参照」

平成29年度 議会白書

資料編

資料 1 議会による行政評価（事務事業）

（1）議会による行政評価（事務事業評価）

～分かりやすく町民が参加する議会を目指して～

議会による行政評価（事務事業評価）要綱

（目的）

まちづくり基本条例第20条第2項の規定により、施策や個々の事務事業が効率よく、また効果的に行われているかを検証する「行政評価」を、決算審査特別委員会において、議会基本条例第10条第2項で規定している議会による行政評価・事務事業評価の場と位置づけ、それぞれの事務事業について議会側の評価を示し、議会としてのチェック機能を強化するとともに、併せて翌年度の予算へ反映させる。

（評価対象）

平成27年度から教育委員会の事務事業評価分については、町長の事務事業評価とは完全に分離することになった。このため、別冊7の事務事業評価シートの一覧表には教育委員会分は一切含まれていない。

したがって、今回の議会評価に当たり、教育委員会分の事務事業評価は平成24年度に議会評価した6事業を抽出し行った。

※抽出して評価を行う対象事業

- | | | |
|----------------|------------|-----------------|
| ①福島商業高等学校存続対策費 | ②友好町村交流事業費 | ③ALT招致費 |
| ④学校給食センター費 | ⑤読書活動費 | ⑥ファミリースポーツ公園管理費 |

（評価方法）

議会における行政評価（事務事業評価）要綱に基づき、全議員が各事務事業の内容を総合的に判断し4段階評価を行い、「議会の最終評価」と総合的な説明を加えて「議会評価」としている。なお、平成27年度からは、評価点数ではなく、行政で評価した内容と議員が認識している評価対象事業の内容を総合的に判断し、次の4段階の評価とした。

- | | |
|-------------|-------------|
| 「◎」 十分評価できる | 「○」 概ね評価できる |
| 「▲」 やや不足 | 「×」 不足 |

※評価結果は、常任委員会等の活動に掲載しています。

（総務教育常任委員会は P44～：経済福祉常任委員会は P57～）

資料2 議会報告会

(1) 開催要領（平成23年9月21日決定）

1 目的

福島町議会は、議会の決定事項等を公平公正に報告することによって、広く町民に議会活動に関心を持っていただき、町政及び議会を正しく理解していただくため議会報告会を開催し、議会・議員自ら町民の意見を聴取して議会活動に反映する。

2 議会報告会の名称

町民が気兼ねなく参加しやすい報告会を目指し、名称を「町民と議員の懇談会（以下「懇談会」という）」とする。

3 懇談会の開催回数

懇談会は、2回、「議会だより」発行後、2週間以内に開催する。

4 懇談会の開催場所等

- (1) 懇談会は、きめ細やかな対応とするため、各町内会館とする。
- (2) 懇談会は、1日2会場で夜間に2時間程度行う。

5 懇談会の報告体制

- (1) 懇談会の開催に当たっては、全議員を2班に議長が所属委員会に配慮して編成し、1回毎に変更する。
- (2) 各班は、班長及び副班長をそれぞれ1名選出し、班長会議を設置する。なお、班長会議は正副議長もメンバーとする。
- (3) 各班は、司会進行などの役割を決めておくものとする。

6 懇談会の開催内容等

- (1) 懇談会の報告事項は、直近に発行された「議会だより」に基づき、提出された議案、意見書、決議などの概要及び結果、その他、町民に報告した方が良いと思われることについて、班長会議で決定する。
- (2) 懇談会は、議会への要望、提言、苦情を聴くために参加した町民と意見交換が活発に行われるように進める。また、町政への要望、苦情等の意見の取り扱いには十分留意する。
- (3) 懇談会に参加する町民には、直近の「議会だより」を持参いただき、配付資料は、班長会議で必要と判断し、作成したもののみとする。
- (4) 懇談会場には受付簿を置き、参加する町民に住所、氏名を記入してもらうものとする。
- (5) 懇談会は、議員が行うことを基本とし、議会事務局職員は、報告会開催日の日程調整、会場予約、班長会議で決定した資料の調整（準備）を行う。
- (6) その他、懇談会に必要なことについては、議長又は班長会議で決定する。

7 成果・結果の公表等について

- (1) 懇談会の成果・結果の報告は、懇談会終了後、班長の責任において報告書にまとめ、議長に提出する。
- (2) 報告書は、原則として全文を議会ホームページに掲載するほか、概要を議会だより等で公表する。
- (3) 町政に対する要望・提言等で重要なものは、議長において取りまとめ、町長に報告する。

【平成 28 年度の実施経過】

平成 28 年 12 月 14 日開催の議会運営委員会において、昨年度は、改選期でもあり行事予定が立て込んでいたため、町民との懇談会の代替として平成 27 年 5 月に町内会連合会と議会の懇談会の実施となったが、今年度は、2 月上旬に 6 日間の日程で例年どおり 18 会場で実施することとした。

（２）懇談会結果

町民と議員との懇談会【結果】

- ・日時：平成 29 年 2 月 2 日（木）～14 日（火）6 日間
- ・午後 6 時～
- ・場所：各町内会会館 18 会場

1. 参加状況等

平成 28 年度の懇談会の参加状況は、延べ 6 日間、18 会場で 1 2 4 人（男 8 5 人、女 3 9 人）、最大は 1 7 人、最少は 3 人、1 会場平均は 6. 8 人でした。

2. 意見等の総括

各会場での意見を分類しその件数と総括を、次のとおり整理しました。

1. 議会関係 9 会場（2 1 件）

9 会場から 2 1 件の議会に関する意見が出されました。

懇談会開催関係が 7 件、議会だより関係が 4 件、議会ホームページ関係が 1 件、歳費関係が 4 件、議員定数及び担い手対策関係が 3 件、政務活動費関係が 1 件となっている。

懇談会は定期的開催を望む意見や、時期も夏が良いとの意見もあったことから、次の開催に向けて班体制や開催時期等の協議をする。また、元事務局長の記事に対する意見もあったことから、職員及び議員が亡くなった際の今後の取り扱いについて検討する。

2. 産業関係 1 5 会場（8 4 件）

今回の懇談会で一番多く出された件で、1 5 会場から 8 4 件の意見が出されました。

主な意見として、①株式会社ヤマザキ、②養殖事業・蓄養事業、③漁業協同組合と町の協議状況、④青の洞窟の活用などとなっている。

議会だよりに行行政視察の内容を掲載したこともあり、株式会社ヤマザキに関する意見が多く出されており、原料の生産体制を心配する声がある一方で、久々の企業誘致に町民が期待していることがよく分かった。また、これまで行ってきたナマコやイトウ、チョウザメといった養殖事業の進捗状況などの確認や、浦和漁港を活用したウニの蓄養事業についても意見が出されていた。そのほか、漁業協同組合と町との協議内容が組合員に周知されていないことや、漁業協同組合理事者側と組合員の間で情報共有がされていないことが感じられた。青の洞窟の活用についても、知内町の例が出され、これまで活用してこなかったことに厳しい意見もあった。

株式会社ヤマザキについては、町民が期待している部分も多いこともあり、議会としても順調に事業が進むよう注視していきたい。養殖事業・蓄養事業については、議会としても議論の過程で意見を述べており、早い段階にこれまでの議論の内容を検証し、状況を町民に知らせることも検討する。また、経済福祉常任委員会において、漁業協同組合と懇談する機会を早急に設定し、町民と議員の懇談会において、漁協役員と組合員と

の情報共有がなされていない意見があったことや、他の課題についての意見交換を行うこととした。

3. がんばる地元企業等応援条例関係 6会場（12件）

6会場から12件の意見が出された。

出された意見では、条例に期待する声もあった中で、具体的な活用に関するものも多く、これから制度周知が必要だと感じた。また、財源について心配する意見もあったことから、議会としても財源確保に注視していくこととした。

4. 観光関係 8会場（19件）

8会場から19件の意見が出された。

一番多くあった意見として、道の駅の整備に関する内容があった。前町長の時代に一度町民を巻き込んで議論した経過もあることから、いつになったら進むのかといった声や、再整備を望む声も出されていた。また、目玉となる「食」に関する意見も出されていた。

現状の道の駅では駐車場やトイレなども不足しているという意見もあり、目玉となる「食」と合わせ、今後、議会としても議論していくこととした。

5. 福祉関係 12会場（30件）

今回の懇談会の中で2番目に多く出され、12会場から30件の意見が出された。

主な内容としては、深浦内科医院の閉院に係る医療法人社団明生会への意見が多くだされ、それに関連して、高齢化が進む当町での医療体制への確立を望む声が出された。また、西部4町とも人口が減少するなかで、各町での医療体制も厳しいと思われるので広域での医療施設の設置を望む意見もあった。そのほか、高齢者介護施設が不足していることにより、町外へ転出してしまいう例も出され、町内での施設拡充を望む声も出された。

議会としては、医療法人社団明生会への医師招聘を行政と一体となり、更に要請していくこととした。また、介護施設については、所管事務調査などによる慎重な検討をしていくこととした。

6. 温泉関係 4会場（15件）

4会場から15件の意見が出された。

主な意見としては、温泉施設の雨漏りに関する意見が多く出された。また、軽食の設置を希望する声もあることから、今後予定されている指定管理者制度の中で前向きな検討を期待する。

なお、施設本体については、大規模改修、建替などこれまでも様々な検討をしてきており、現段階では結論が出ていない状況にあるが、議会としても、サービス提供という観点で現状のままが良いのか議論していくこととした。

7. 教育関係 4会場（4件）

4会場から4件の意見が出された。

意見としては、福島商業高等学校の存続に関するものがほとんどで、今後の生徒数の見込みの確認や、何とか地元に残すために商業科以外も検討してほしいとの声もあった。

高校存続問題については、これまでも様々な助成をするなど対策を講じており、また、近隣町へのPRも実施している。町外からの入学者も数名おりますが、これまで以上に広い範囲でPRすることと併せて、下宿等受け入れ態勢の整備が課題となる。議会としても、それらの課題を解決するため検討していくこととした。

8. 町内会館関係 3会場（11件）

3会場から11件の意見が出された。

主な意見は、会館の解体時期に関する件、町政懇談会の際に要望したことについて回答が未だにないという意見が出された。内容を行政側に伝えることとした。

9. 河川関係 2会場（5件）

2会場から5件の意見が出された。

主な意見としては、河畔林の倒木による災害の危惧や、河川の臭いに関するものだった。関係機関と協議し、出来るだけ早急に対応してもらうことを行政側に伝えることとした。

10. 文化財関係 2会場（3件）

2会場から3件の意見が出された。

意見としては、伝承文化が途絶えてしまうことへの心配や、今年度返還される埋蔵物の保存に関する内容だった。議会として注視していくこととした。

11. 人財育成関係 1会場（3件）

1会場から3件の意見が出された。

意見としては、女性を中心とした人財育成への意見や、岐阜県の繊維工場の例から外国人研修生の受け入れが進むことで技術の蓄積ができないことを心配した意見が出された。議会として注視していくこととした。

12. ごみの不法投棄関係 1会場（4件）

1会場から4件の意見が出された。

意見としては、不法投棄対策として監視カメラの設置を望む声があった。

これまで、議会で同様の内容を指摘した経緯があったが、対策が講じられていないという現状であり、今後、議会審議の中で再度確認していくこととした。

13. 地域おこし協力隊関係 1会場（2件）

1会場から2件の意見が出された。

意見としては、1名の協力隊員となってしまった現状から、女性の採用を希望する意見や、受け入れる側のサポートが必要という意見があった。議会として注視していくこととした。

14. 町内イベント関係 1会場（5件）

1会場から5件の意見が出された。

具体的な意見として、どすこい雪祭りを千軒で開催してはどうかといった内容が出された。雪祭りについては商工会青年部が中心となり開催している現状から、行政を通じて出された意見を検討してもらうよう伝えることとしました。町内イベントがマンネリ化していることの指摘もあったため、来た方が飽きないよう変化を持たせたイベント運営を提案していくこととした。

15. その他 11会場（20件）

11会場から20件の意見が出された。

生活に密着したものや、今後のまちづくりに対する意見があった。また、住宅や空家、除雪に関する意見も出された。議会として注視していくこととした。

全体 18会場（238件）

議会では、議会基本条例第7条第8項の規定に基づき、全議員出席のもと、町民に対する説明責任を果たし、情報を共有するため議会報告会を開催している。名称を「町民と議員との懇談会」とし、全町内会（18会場）を対象に議員が3班に分かれ開催する形を平成24年度から取り入れ、本年度で4回目となった。（昨年度は、町内会連合会を対象として実施）

今回の懇談会では、議会だより第112号を資料として説明したが、株式会社ヤマザキ・医療法人社団明生会に対する意見が多く出される結果となった。このことは町内に雇用の場が少ないことによる町民の期待と、高齢化が進む中での医療体制への心配の表れだと考える。株式会社ヤマザキについては、久々の企業誘致に繋がることから議会としても、町内に少しでも雇用が生まれ、原材料の提供とともに様々な形で町内経済へ効果が波及することを期待し、どのような支援が出来るのか議論していく必要があると考えている。さらに、深浦医院の閉院に係る医療法人社団明生会の医師招聘については、

当町で高齢化が進む中での医療体制維持は、人口の減少にもつながっていく問題であり、行政と一体となり、早急に対応する必要があることを確認した。

また、今回の議会だよりでは、定例会 1 月会議において議決した「議員歳費及び費用弁償等に関する条例の一部改正」の内容についても説明した。平成 22 年度から「福島町議会基本条例に関する諮問会議」において、議員歳費月額及び議員定数を諮問し、「福島町方式」として議員歳費月額の答申を受けている。議会運営委員会や全員協議会を経て、議会報告会を開催した際には、多くの厳しい意見も出されたが、その後、議会だよりや、議会報告会で、出来るだけ細かく議会・議員活動の説明をしてきた積み重ねにより、少しずつ議会・議員活動が町民に理解されてきたのか、今回の議会報告会の中では、批判的な意見はなかった。現状に満足することなく、これからも議会としての説明責任を果たしていくこととした。

議会報告会は継続して実施して行くことが重要です。今回、意見で出されていた開催時期については検討が必要な部分もあるが、現状のように町内会館ごとに細かく開催していくことが、小さな声も拾い上げることに繋がっていくと考える。また、出された意見を議会として総括し、それぞれの議員活動に活かし、議会活動に連動させ、政策提言へと進展させる実践が必要だ。例えば、今回出された意見の内容から、一般質問、予算審議へ繋げる、あるいは、所管事務調査を実施し政策提言へ連動するなど、点から線へと活動を展開していくこととした。

資料3 議会基本条例諮問会議の答申

答 申 第 7 号
平成28年11月1日

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

福島町議会基本条例諮問会議
会 長 村 山 和 治

平成28年度の諮問事項に対する意見等について（答申）

平成28年5月16日付け福議号で諮問のあった事項について、下記のとおり答申する。

記

1. 調査審議を求める事項

(1) 議会評価（平成27年度分）の検討

議会基本条例第17条第1項の規定に基づき、1年ごとに実施し町民に公表している議会評価については、「適正に行われている」と認めるが、次の点について検討を希望する。

①「討論」について

平成26年8月22日付け答申第5号の議会評価（平成25年度分）でも指摘している、「本会議における討議・討論」と「常任委員会における討議」に分ける必要性については、平成27年度評価から適用され評価内容が理解しやすくなったことを確認した。

(2) 議員期末手当の改正について

福島町の議会議員の歳費については、当諮問会議において答申した（平成22年12月）「福島町方式」により算定されており、その基準は町長等三役の給料月額を平均を基に算出していることから期末手当についても同様にすべきと考える。

したがって今回の特別職の期末手当の改正に合わせた議員期末手当の改正は問題ないものとする。

なお、今後も財政状況・社会情勢により歳費等の見直しが行われる際には、福島町議会は独自（福島町方式）の算定基準を条例化しており、当面は現行方式の対応が望ましいと考える。

また、現行の福島町方式における係数については町長の年間活動日数と議員の年間活動日数から30～38%程度の幅があるので、定期的な活動日数の検証を今後の検討課題とされたい。

(3) 議会基本条例第11条（議決事件の拡大）見直しの検討

同条項に規定している計画は、当初11計画を対象とし、その後2計画を追加して現在は13計画を議決事件としており、このうち11計画については議決済みとなっている。

今回除外すべきとした計画についてもすでに議決済みとなっているが、計画内容や策定のもととなる法律等から除外すべきとした議会運営委員会の判断は妥当である。

なお、同条項については議会として議決責任という役割を町長等と公平に分担するという観点から定めており、条例制定の趣旨を鑑み、今後、見直しの際においては十分検討されるよう申し添える。

2. 確認を求める事項

(1) 議会基本条例の見直し検討による行動計画の確認について

平成23年11月の当諮問会議からの答申に基づいたものであり、適正に行われていると認められる。引き続き適正に実施されるよう希望する。

資料4 政務活動費の活用状況

(1) 政務活動費の使途基準

区 分	内 容
調査研究費	町の事務、地方行財政に関する調査研究、調査委託経費（調査委託、交通、宿泊費等）
研 修 費	団体等が開催する研修会、講演会等への参加経費（会費、交通費、宿泊費等）
会 議 費	住民の町政要望、意見聴取のための会議経費（会場・機材借上、交通、資料印刷費等）
資料作成費	議会審議に必要な資料を作成する経費（印刷・製本代、原稿料等）
資料購入費	調査研究の図書・資料等の購入経費（書籍購入代、新聞購読料等）
事 務 費	調査研究に係る事務経費（事務用品、通信費等）

(2) 政務活動費の収支状況（平成28年度分）

（単位：円）

氏 名	交付額①	経費総額②	返還額 ①－②	自 己 負担額	備 考
杉 村 志 朗	120,000	53,558	66,442	0	H28.4～H29.3
滝 川 明 子	120,000	94,365	25,635	0	H28.4～H29.3
川 村 明 雄	120,000	90,511	29,489	0	H28.4～H29.3
花 田 勇	120,000	81,405	38,595	0	H28.4～H29.3
木 村 隆	120,000	65,957	54,043	0	H28.4～H29.3
平 沼 昌 平	120,000	0	120,000	0	H28.4～H29.3
佐 藤 孝 男	120,000	81,405	38,595	0	H28.4～H29.3
熊 野 茂 夫	120,000	81,405	38,595	0	H28.4～H29.3
平 野 隆 雄	120,000	120,405	0	405	H28.4～H29.3
溝 部 幸 基	120,000	162,159	0	42,159	H28.4～H29.3
計	1,200,000	831,170	411,394	42,564	

(3) 政務活動の概要（議員別）

氏 名	費 目	調 査 概 要 等
杉村 志朗	資料購入費	①函館新聞購入 ②財界さっぽろ購入代として
	事務費	①インクカートリッジ ②コピー用紙購入代として
滝川 明子	調査研究費	①視察研修（杉戸町・三戸町）
	資料購入費	②月刊ガバナンス購入代として
川村 明雄	資料作成費	①資料作成用インクカートリッジ代として
	資料購入費	① 日本教育新聞 ②函館新聞 ③学童ほいく誌
花田 勇	調査研究費	①視察研修（杉戸町・三戸町）
木村 隆	調査研究費	①タブレット端末活用セミナー
	資料購入費	①函館新聞購入
佐藤 孝男	調査研究費	①視察研修（杉戸町・三戸町）
熊野 茂夫	調査研究費	①視察研修（杉戸町・三戸町）
平野 隆雄	調査研究費	①視察研修（杉戸町・三戸町）
	資料購入費	①函館新聞 ②財界さっぽろ購入代として
溝部 幸基	調査研究費	①視察研修（杉戸町・三戸町）
	研修費	①夕張市の財政再建シンポジウム ②新公会計と議会の予算決算審査
	資料購入費	①自治体法務研究 ②議員の品格 ③イカの不思議外購入代として
	事務費	①インクカートリッジ ②コピー用紙購入代として

資料5 視察を受入れた市町村等の状況

(1) 年度別視察受入れ等の状況

○平成28年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
4/20	石川県志賀町	議会基本条例及び議会改革への取り組み等	議長、議会運営正副委員長、委員3人、事務局1人	7
6/20	静岡県長泉町	議会白書、議員自己評価の取り組みと議会改革	議員4人	4
7/12	栃木県芳賀町	子育て支援施策の充実について(町部局対応)	副議長、議運委員長、教育民生委員長、監査委員(議会選出)、総務委員長、広報委員長、総務副委員長、教育民生副委員長	8
7/27	宮城県亶理地方町議会議長会	議会運営、議員評価の取り組み	山元町議長、亶理町議長、亶理町副議長、山元町副議長、亶理町局長、山元町局長	6
8/2	岐阜県高山市	議会基本条例推進における広報広聴に関する取り組み	議長、広報広聴正副委員長、委員6人、事務局2人	11
8/24	宮城県県北地方町議会議長会	政策提言や議会改革への取り組みと住民に開かれた議会づくり	会長(女川町) 副会長(色麻町) 理事4人(美里町、南三陸町、涌谷町、加美町) 各町事務局6人	12
9/1	北海道苫小牧市	議会基本条例及び議会改革への取り組み等	議長、公明党議員団4人	5
10/25	岩手県町村議会議長会	議会活性化の取り組み	各町議長19人、各町局長17人、各町事務局2人	38
11/1	青森県外ヶ浜町	議会活性化への取り組み	議長、議運委員長、副委員長、委員4人	7
	9団体等			98

○平成27年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
11/26	長野県木曾町議会	議会改革	議長、議員4人、副町長、事務局1人	7
10/15	石川県菊陽町議会	議会白書	正副議長、議員5人	7
10/7	石川県中能登町議会	議員自己評価の取組みと議会改革	正副議長、議員11人、町長、事務局1人	15
8/4	栃木県那須町議会	議会活性化	正副議長、議員9人、事務局1人	12
7/22	福井県若狭地方町村議長会	議会評価	議長4人、事務局長4人	8
7/16	宮城県柴田町議会	議会運営の検証及び議会基本条例の見直し	正副議長、議員5人、事務局1人	8
7/6	宮城県色麻町議会	議会広報ほか	議長、議員7人、事務局1人	9
4/15	鹿児島県日置市議会	議会白書の活用ほか	副議長、議員3人	4
	8団体等			70

○平成26年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
3/18	青森県田子町議会	議会改革について	正副議長、議員6人 事務局2人	10
2/27	青森県三沢市議会議員	議会改革の推進について	議員1人	1
11/20	厚沢部町議会改革推進特別委員会	福島町議会基本条例に関する取組みについて	正副議長、議員10人、 行政職員1人、事務局1人	14
11/13	政策提言グループ「岩見沢シチズン」	議会改革について	事務局長1人	1
10/29	江差町議会社会文教常任委員会	パークゴルフ場（公認）の運営等について	議員6人、行政職員1人、 事務局1人	8
7/29	沖縄県那覇市議会議員	・議会改革全般について ・傍聴規則について	議員1人	1
7/9	岩手県久慈市議会産業建設常任委員会	・農林水産業担い手支援条例、 企業振興条例について ・議会改革の取組みについて	議員6人、行政職員1人、 事務局1人	8
6/26	山形県置賜地方町村議会議長会	「議会の主役は議員」、「住民が参画する議会」、「変化を恐れない議会」など議会の活性化	議長5人、事務局長5人	10
	8団体等			53

○平成25年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
1/22	上富良野町議会運営委員会	通年議会及び常任委員会の活動について	正副議長、議員6人 事務局1人	9
11/7	静岡県小山町議会（無会派）	議会改革について	議員4人	4
10/21	由仁町議会	通年議会等について	正副議長、議員7人、 事務局2人	11
10/3	岩手県立大学総合政策学部齋藤俊明教授	議会改革の取組み	教授1人	1
9/4	恵庭市議会会派	議会基本条例と議会活性化	副議長、議員6人	7
7/25	宮城県美里町議会運営委員会	議会運営及び議会活性化	議員8人、事務局1人	9
7/18	岩手県滝沢村議会会派（しののめ会）	議会基本条例と議会運営について	議員4人	4
7/11	池田町議会運営委員会	議会改革と通年議会制について	正副議長、議員5人、 事務局1人	8
7/9	岐阜県多治見市議会（市民クラブ）	・議会活性化に関する事項 ・開かれた議会づくりに関する事項 ・議会、議員の評価	市民クラブ 3人	3
7/2	千葉県鴨川市議会運営委員会	・議会運営全般について ・議会改革・議会活性化の取組みについて	副議長、議員6人、 事務局1人	8
7/2	岡山県津山市議会	議会改革について	議員4人	4
5/16	大阪府泉南市議会基本条例制定特別委員会	福島町議会基本条例について	議長、議員8人、 事務局1人	10
5/9	埼玉県北本市議会会派	議会白書から ・議会基本条例を制定した背景 ・議会、議員の評価 ・常任委員会での委員間討議と傍聴者からの意見聴取	市民の力 2人 民主北本 2人 日本共産党 2人	6
	13団体等			84

○平成24年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
2/8	当別町議会会派（緑風会・公明党）	議会改革の取り組みについて	議長、議員4人	5
11/8	足寄町議会運営委員会	議会改革・活性化及び議会運営について	議長、議員4人、行政職員1人、事務局1人	7
11/7	大分県玖珠町議会	開かれた議会の取り組み	正副議長、議員2人	4
10/17	西予市議会活性化特別委員会	・議会基本条例の運用について ・議会改革の経過について ・議会改革・活性化について	議員7人、事務局2人	9
9/26	群馬県邑楽郡町村議会議長会	議会改革、活性化への取り組み	議長4人、事務局4人	8
7/30	奈良県東吉野村議会	議会基本条例と議会運営	正副議長、議員6人、村長事務局1人	10
7/26	岩手県紫波町議会	議会活性化について「議会のあり方に関する検討委員会」	正副議長、議員6人、事務局1人	9
7/10	南幌町議会活性化特別委員会	議会活性化の取り組みについて	正副議長、議員9人、事務局2人	13
7/2	浦幌町議会	議会改革について	正副議長、議員11人、事務局2人	15
6/27	鳥取県日南町議会	・活発な議会運営の取組み ・住民に開かれた議会の取組み	正副議長、議員10人、事務局2人	14
6/27	神奈川県清川村議会	・議会活性化の取組みについて ・議会基本条例について	正副議長、議員8人、事務局2人	12
5/17	芽室町議会運営委員会	福島町議会における議会改革・活性化について	正副議長、議員7人、事務局2人	11
	12団体等			117

○平成23年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
2/22	長沼町議会議員	議会改革に関する取り組み	議員1人	1
1/19	登別市議会運営委員会	開かれた議会づくり	正副議長、議員7人、事務局2人	11
1/11	日本共産党千葉市議会議員団	議会改革	議員3人	3
11/17	佐賀県鹿島市議会運営委員会	議会運営・改革の取り組み	副議長、議員6人、事務局1人	8
11/9	福井県おおい町議会	①議会活性化、②議会基本条例	正副議長、議員12人、事務局2人	16
11/1	鷹栖町議会	議会活性化の取り組み	正副議長、議員10人、事務局1人	13
10/19	岩手県八幡平市議会運営委員会	議会改革	正副議長、議員5人、事務局1人	8
10/8	神奈川県葉山町議会 教育民生常任委員会	①健康づくり推進計画（いきいき健康ふくしま21） ②議会基本条例において各種計画を議決事件に追加した経緯	議員7人、事務局1人	8
10/6	山梨市議会会派（市民の会）	議会改革	議員3人	3
	9団体等			71

○平成22年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
2/3	大東文化大学浅野教授	議会改革全般	浅野善治教授	1
2/2	長野県飯田市議会（会派：のぞみ）	議会改革	議員8人	8
12/2	青森県深浦町議会	福島町議会基本条例	議員5人、事務局2人	7
11/30 ～12/1	早稲田大学マニフェスト研究所	人口規模による議会改革の進め方等	研究員3人	3
11/20	読売新聞東京本社三沢通信部	議員定数、議員歳費	1人	1
11/18	宮城県東白杵郡町村議会議長会	①通年議会、②その他議会活動全体	議長4人（門川町、美郷町、諸塚村、椎葉村）、事務局長4人、議長会1人	9
11/15	中空知町議会議長連絡協議会	議会改革の取り組み	議長5人（奈井江町、浦臼町、雨竜町、新十津川町、上砂川町）、事務局長2人	7
11/11	日本共産党鎌倉市議会議員団	議会改革	議員4人	4
11/4	三重県四日市市議会（議会基本条例調査特別委員会）	①議会基本条例、②議会改革（通年議会等）	議員9人、事務局1人	10
10/29	東京都武蔵野市議会運営委員会	福島町議会の議会基本条例	議員10人、事務局2人	12
10/28	岩手県金ヶ崎町議会町政調査会	福島町議会における議会活性化の取り組み	議員16人、事務局長、町部局2人	19
10/20	森町議会「行財政改革等に関する調査特別委員会」	行財政改革	議員16人、事務局3人	19
10/18	豊富町議会	安心生活創造事業	議員9人、事務局2人	11
10/6	洞爺湖町議会有志会	議会基本条例	議員12人	12
8/31	東京都板橋区議会（会派：民主党・市民クラブ）	議会活性化の取り組み	議員3人	3
8/30	宮城県大崎市議会	まちづくり基本条例	議員5人、事務局1人	6
7/28	滋賀県栗東市議会（会派：新政会・公明栗東）	①議会基本条例、②議会活性化事項の試行に関する実施要綱、③今後の議会改革・議会活性化	議員9人	9
7/22	東京都西多摩郡町村議会議長会	議会運営全般	議長4人（瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町）	8
7/15	羊蹄山麓正副議長会議会運営委員長・常任委員長	開かれた議会づくり	議員17人（蘭越町3、真狩村3、喜茂別町3、京極町3、俱知安町4、ニセコ町2）、事務局長6人	23
7/13	神奈川県愛川町議会（会派：愛政クラブ・公明党）	議会基本条例	議員6人	6
7/5～7	北海学園大学法学部政治学科	議会基本条例及び福島町議会の現状と課題	学生9人、神原教授	10
6/30	福井県勝山市議会	健康横網応援プロジェクト	議員2人（会派：政友会）	2
6/21	三重県朝日町議会	議会改革	議員3人	3
5/14	函館市 渡辺氏	議会基本条例	市民1人	1
5/14	広島県坂町議会	議会基本条例	議員10人、事務局2人、町長、町部局3人	16
5/12	東京都杉並区議会事務局等	議会基本条例	事務局長、杉並副区長	2
5/10	長万部町議会運営委員会	通年議会	議員9人、事務局3人	11
	26団体等			215

○平成21年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
3/29	秋田県大仙市議会会派	①議会運営 ②議会基本条例	議員14人	14
3/3	大分県大分市議会議員	開かれた議会づくり	議員1人	1
2/22	西日本新聞社取材	議会改革の取り組み	記者1人	1
2/16	南部後志町村議会正副議長会	議会活性化の取り組み	正副議長4人、事務局4人	8
1/25	鳥取県町村議会事務協議会	①議会改革・活性化方策 ②議会事務局職員の能力向上方策	事務局長等18人	18
11/27	厚真町議会運営委員会	議会の評価及び議員の評価	議長、副議長を含む6人	6
11/18	山形県飯豊町議会	①自立のまちづくり ②議会活性化の取り組み	議長、副議長を含む5人	5
11/12	沖縄県北部市町村議長会	「開かれた議会づくり」の取り組み	議長11人、事務局10人	21
11/11	和歌山県美浜町議会	①自立(律)のまちづくり ②議会ホームページの取り組み	議長、副議長を含む6人、 町部局2人、事務局2人	10
11/5	兵庫県宝塚市議会会派	議会基本条例	会派2人	2
11/5	多摩市議会運営委員会	①議会基本条例、②議会活性化	委員7人、事務局1人	8
10/27	秩父別町議会	福島町議会の議会改革	正副議長他9人、事務局1人	10
10/26	上ノ国町議会	議会基本条例	議長他11人、事務局2人	13
10/26	茨城桜川市オンブズマン	議会の活性化等	オンブズマン1人	1
10/21	愛媛県新居浜市議会運営委員会	開かれた議会づくりの取り組み	委員6人、町部局1人、 事務局2人	9
10/13	鳥取県江府町議会	①議会の活性化への取り組み、自立のまちづくりにおける議会基本条例の制定、「議会活性化委員会」等の設置 ②夜間議会の実施・住民懇談会・議会報告会の実施など	議長、副議長を含む10人、 副町長1人、事務局2人	13
10/5	北広島市議会運営委員会	議会運営(議会基本条例)	委員9人、事務局1人	10
9/30	静岡県松崎町議会常任委員会	議会の活性化	議長、委員5人、事務局	7
8/26		議会の活性化への取り組み	委員6人、事務局1人	7
8/5	徳島県佐那河内村常任委員会	議会の活性化の取り組み	委員5人	5
8/5	三重県四日市市議会	議会基本条例・議会改革	議員2人	2
8/4	蘭越町議会運営委員会	議会の活性化	委員5人、事務局1人	6
8/3	宮城県松島町議会運営委員会	議会活性化の取り組み状況	委員8人、事務局1人	9
7/22	埼玉県久喜市議会運営委員会	①議会基本条例の内容 ②議会活性化	委員9人、事務局1人	10
7/22	千葉県横芝光町議会 政策研究グループ「栗政会」	①議会の活性化 ②開かれた議会づくり等	会長を含む4人	4
7/8	三重県朝日町議会	議会改革	議長、副議長を含む4人	4
7/7	福島県西郷村議会運営委員会	①議会運営全般 ②議会の活性化の取り組み	委員7人、村部局1人、 事務局2人	10
7/2	福島県東白川郡塙町議会 経済厚生常任委員会	①議会活性化の取り組み ②健康づくり事業	委員6人、事務局1人	7
6/25	夕張郡長沼町議会	開かれた議会づくり	正副議長他15人、事務局2	17
6/25	江差町議会ホームページ作成検討小委員会	議会ホームページ	委員3人、事務局2人	5
6/24	神奈川県湯河原町議会	①夜間議会 ②傍聴者への発言の機会の付与 ③一般質問 ④議会開催周知 ⑤議会・議員の評価 ⑥長期欠席者への措置 ⑦各種懇談会 ⑧議員選挙の平日の実施	議長、副議長を含む15人、 町部局2人、事務局2人	19

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
		⑨議長・副議長の所信表明 ⑩通年議会 ⑪反問権 ⑫市町村合併		
6/23	秋田県大潟村議会	①まちづくり基本条例 ②議会改革の取り組み	議長・副議長を含む5人、 事務局1人	6
5/19	兵庫県姫路市議会さわやか市民連合	①一般質問における一問一答方式 ②「議会の評価」の実施 ③開かれた議会づくり ④その他議会改革の取り組み	市民連合6人、事務局1人	7
4/23	千葉県袖ヶ浦市議会運営委員会	①議会・議員の評価 ②議会活性化の方策	委員12人、事務局2人	14
4/15	高知県吾川郡町村議会議長会	①開かれた議会・議会活性化 ②通年議会	議長・副議長4人（仁淀川町、いの町） 事務局長2人	6
3/24	福井県議会議員	多種多様な改革を進められた要因	議員1人	1
1/27	新潟県出雲崎町議会及び長野県軽井沢議会運営委員会	議会活性化の取組み	○新潟県出雲崎町議会7人 ○軽井沢議会運営委員会 委員7人、副町長、事務局	16
1/22	岩手県九戸村議会運営委員会	議会活性化の取組み	委員6人、事務局2人	8
	38団体等			320

○平成20年

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
11/27	徳島県北島町議会	議員評価制度	議長・副議長を含む7人	7
11/14	三重県川越町議会	開かれた議会の取組み	議員12人、事務局3人	15
11/12	山形庄内町議会運営委員会	議会活性化の取組み	委員6人、議長、事務局長	8
10/23	山梨県昭和町議会	開かれた議会の取組み	議員16人、町長、事務局	18
10/23	名古屋市会議員	議会活性化の取組み（議会改革）	議員2人、元愛知県議、 元市会議員	4
10/17	千葉印西市議会運営委員会	議会活性化事項	委員6人、議長、事務局2	9
10/7	山梨市議会 会派	議会改革・議会の活性化	中清会2人、公明党1人	3
10/7	中富良野町議会運営委員会	①議会活性化②議会・議員評価	議運5人、議長、局長	7
9/5	神戸市議会民主党（会派）	開かれた議会の取組み	民主党神戸市会3人	3
9/1	宮城県富谷町議会（会派）	議会議員評価・議会改革	フォワード富谷6人	6
8/22	茨城県鹿嶋市議会	議会・議員評価の充実等による 開かれた議会づくり	原田雅也議員	1
8/21	白糠町議会行財政改革等に関わる特別委員会	開かれた議会づくり（議会・議員の評価）	委員長等（4人）、 事務局長	5
7/24	神奈川県 開成町議会	開かれた議会の取組（議会改革・活性化）	全議員（14人）、事務局 長・職員	16
7/24	福島県天栄村議会総務常任委員会	①医療費抑制の計画 ②空き教室を利用した学童保育	総務常任委5人（議長 含）、担当課長、事務局長	7
7/8	愛知県 岡崎市議会	議会基本条例の制定	清風会3人、議長、事務局	5
7/2	青森県つがる市議会 経済常任委員会	道の駅に水産加工品を導入させた事業等	経済常任委員7人、事務局	8
6/24	網走大空町議会運営委員会	開かれた議会づくり（議会議員評価）	議運6人、議長、事務局	8
2/20	佐賀市議会事務局	議会・議員評価	議事調査係2人	2
2/20	越谷市議会（会派）	開かれた議会づくり	新政クラブ6人、自民党2人	8
2/12	空知支庁 栗山町議会	①議会改革の取り組み②議会だより発行とホームページの作成	議会運営委員6、広報特委 5、正副議長、事務局2	15
2/6	青森中泊町議会運営委員会	開かれた議会ほか	議会運営委員会7人、議長	8
1/31	網走清里町議会運営委員会	議会議員評価、議会改革・活性化	議運4人、正副議長、事務局	7
	22団体等			170

○平成19年

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
10/22	宮城県 加美町議会運営委員会	議会活性化の取り組み	議運6人、正副議長、事務局	9
10/16	石川県白山市議会（会派）	開かれた議会ほか	翔新会議員6人	6
10/4	根室管内 別海町議会	議会・議員評価制度	議長他16人、事務局2人	18
10/2	網走管内 雄武町議会運営委員会	議会・議員評価制度	議会運営委員5人、議長、事務局長	7
8/8	兵庫県小野市議会	議会及び議員評価制度	市民クラブ5、公明党2	7
8/2	栃木県那須塩原市議会	議会・議員評価制度	創生会議員5人	5
7/20	今金町議会運営委員会	開かれた議会の取り組み	議運5、正副議長、職員2	9
7/18	宮城県黒川地方町村議長会	開かれた議会の取組み	議長7人、局長	8
1/24	岐阜県高山市議会事務局職員	議会議員の評価ほか	次長、書記	2
	9団体			71

○平成18年

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
11/09	宮城大和町議会運営委員会	議会活性化、議会議員評価	正副議長他8、事務局	9
10/26	千葉県東金市 議会運営委員会	開かれた議会づくり	委員7、事務局2	9
10/19	鶴居村議会	開かれた議会づくりの取組み	議員12、行政職員1、事務局2	15
10/17	青森県三戸町議会建設常任委員会	常任委員会の活動状況及び下水道事業等	委員6、行政職員・事務局2	9
10/16	兵庫県播磨町議会会派	千軒小学校廃校の経過と過程での対応	「自治クラブ」議員3名	3
10/13	三重県志摩市議会会派「志成会」	議会・議員の評価制度導入の実態調査	議員5名	5
10/11	千葉県印旛郡町村議会議長会	開かれた議会づくり	正副議長8、事務局5	13
9/28	石川県かほく市議会合同会派	①議会の評価、②議員の自己評価 ③公開の方法、反響	議員4名	4
8/30	美幌町 議会運営委員会	開かれた議会づくり	委員7、事務局1	8
7/11	東京都武蔵野市議会	開かれた議会づくり（「議会・議員評価」）	議員1名	1
7/06	山形県西川町議会	開かれた議会づくり（「議会・議員評価」）	議員15、職員1	16
1/26	三重県東員町 議会運営委員会	「議会・議員評価」制度導入の経過ほか	委員6、議長、事務局1	7
	12団体等			99

○平成17年

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
10/4	南足柄市議会 合同会派	①開かれた議会づくり ②議会の活性化(経過と検証)	議員6名	6
10/3	岩内郡共和町議会総務常任委員会	議会改革の取り組み	委員5、総務職員1、事務局1	7
8/24	静岡県沼津市議会	開かれた議会づくり	議員1名	1

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
7/12	夕張郡栗山町 議会運営委員会	開かれた議会づくり	委員 9、事務局 1	10
7/06	宮城県亙理地方町議会議長会	①議会・議員の評価導入 ②議会運営全般	議長 2、副議長 2、 事務局 4	8
	5 団体			32

○平成 16 年

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
6/17	青森県三戸町 議会運営委員会	議会活性化の取り組み	委員 7、議長、事務局 1	8
5/13	福島県桑折町議会	議会活性化の取り組み	議員 17、事務局 2	19
	2 団体			27

○平成 15 年

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
11/21	宮城県東白杵郡町村議会議長会(門川町、東郷町、南郷町、西郷町、北方町、北川町、北浦町、諸塚村、椎葉村) 6 町 2 村	①議会運営 ②議会の活性化、改革③議会報の編集④町村合併の動向	議長 9、事務局 1	10

○平成 14 年

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
7/11	亀岡市議会 会派(輝世クラブ)	横綱の里づくり	議員 6 名	6
3/26	恵山町議会 総務常任委員会	情報公開条例	委員 5 名	5
	2 団体			11

○平成 12 年

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
12/6	瀬棚町 議会運営委員会	①議会の情報公開条例 ②委員会の公開状況 ほか	委員 5、正副議長、 事務局 2	9
11/10	富山県氷見市議会	①つくり育てる漁業 ②観光行政	議員 2 名	2
10/12	沙流郡門別町議会議長会	情報公開条例	委員 6、職員 3	9
	3 団体			20

資料6 会議・行事等の出席状況

「○」出席、「×」欠席、「△」公務欠席・病欠、「遅」遅刻、「早」早退、「－」無該当、「◎」委員外議員、「職」職権

(1) 本会議

会議・行事名	年月日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		杉村	滝川	川村	花田	木村	平沼	佐藤	熊野	平野	溝部
定例会4月会議	H28.4.26	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
定例会5月会議	H28.5.23	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定例会6月会議	H28.6.21	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定例会7月会議	H28.7.22	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定例会8月会議	H28.8.31	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定例会9月会議	H28.9.15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
定例会9月会議	H28.9.21	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
定例会10月会議	H28.10.24	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定例会12月会議	H28.12.14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定例会12月会議	H28.12.15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定例会1月会議	H29.1.26	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定例会3月会議	H29.3.10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定例会3月会議	H29.3.17	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
出席が必要な日数		13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
出席日数		13	13	12	13	13	13	13	13	13	11
欠席した日数		0	0	1	0	0	0	0	0	0	2
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出席率		100%	100%	92%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	85%

(2) 特別委員会

会議・行事名	年月日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		杉村	滝川	川村	花田	木村	平沼	佐藤	熊野	平野	溝部
決算審査特別委員会(1)	H28.9.15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
決算審査特別委員会(2)	H28.9.16	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
決算審査特別委員会(3)	H23.9.20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
予算審査特別委員会(1)	H29.3.13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	職
予算審査特別委員会(2)	H28.3.14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	職
予算審査特別委員会(3)	H28.3.15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	職
予算審査特別委員会(4)	H28.3.16	○	○	○	○	○	遅	○	○	○	職
出席が必要な日数		7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
出席日数		7	7	7	7	7	7	7	7	7	4
欠席した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
出席率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	57%

(3) 議会運営委員会

会議・行事名	年月日	委員					委員外				
		平沼	滝川	花田	川村	熊野	佐藤	木村	杉村	平野	溝部
議会運営委員会(1)	H28.4.22	○	○	○	×	○	—	—	—	職	職
議会運営委員会(2)	H28.4.26	○	○	○	×	○	—	—	—	職	職
議会運営委員会(3)	H28.5.23	○	○	○	○	○	—	—	—	職	職
議会運営委員会(4)	H28.6.13	○	○	○	○	○	—	—	—	職	職
議会運営委員会(5)	H28.6.23	○	○	○	×	○	—	◎	—	職	職
議会運営委員会(6)	H28.7.21	○	○	○	○	○	—	—	—	職	職
議会運営委員会(7)	H28.7.27	○	○	○	○	○	—	—	—	職	職
議会運営委員会(8)	H28.8.31	○	○	○	○	○	—	—	—	職	職
議会運営委員会(9)	H28.9.7	○	○	○	○	○	—	—	—	職	職
議会運営委員会(10)	H28.9.21	○	○	○	○	○	—	—	—	職	△
議会運営委員会(11)	H28.10.24	○	○	○	○	○	—	—	—	職	職
議会運営委員会(12)	H28.11.22	○	○	○	○	○	—	—	—	職	職
議会運営委員会(13)	H28.12.6	○	○	○	○	○	—	—	—	職	職
議会運営委員会(14)	H28.12.15	○	○	○	○	○	—	—	—	職	職
議会運営委員会(15)	H29.1.23	×	○	○	○	○	—	—	—	職	職
議会運営委員会(16)	H29.1.26	○	○	○	○	○	—	—	—	職	職
議会運営委員会(17)	H29.3.2	○	○	○	○	○	—	—	—	職	職
議会運営委員会(18)	H29.3.17	○	○	○	○	○	—	—	—	職	職
出席が必要な日数		18	18	18	18	18		1		18	18
出席日数		17	18	18	15	18		1		18	17
欠席した日数		1	0	0	3	0				0	0
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0				0	0
出席率		94%	100%	100%	83%	100%		100%		100%	94%

(4) 総務教育常任委員会

会議・行事名	年月日	委員						委員外			
		滝川	川村	木村	佐藤	平野	溝部	杉村	花田	平沼	熊野
総務教育常任委(1)	H28.4.26	○	×	○	○	○	○	—	—	—	—
総務教育常任委(2)	H28.5.25	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	◎
総務教育常任委(3)	H28.8.1	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—
総務教育常任委(4)	H28.8.31	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—
総務教育常任委(5)	H28.10.5	○	○	○	×	○	○	—	—	—	—
総務教育常任委(6)	H28.10.28	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—
総務教育常任委(7)	H28.11.4	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—
総務教育常任委(8)	H28.11.7	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—
総務教育常任委(9)	H28.11.28	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—
総務教育常任委(10)	H28.12.14	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—
総務教育常任委(11)	H29.2.22	○	○	×	○	○	○	—	—	—	—
出席が必要な日数		11	11	11	11	11	11	1	1	1	1
出席日数		11	10	10	11	11	11	1	1	1	1
欠席した日数		0	1	0	1	0	0				
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0				
出席率		100%	91%	91%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

(5) 経済福祉常任委員会

会議・行事名	年月日	委員						委員外			
		杉村	花田	平沼	熊野	平野	溝部	滝川	川村	木村	佐藤
経済福祉常任委(1)	H28.6.6	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—
経済福祉常任委(2)	H28.7.19	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—
経済福祉常任委(3)	H28.8.31	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—
経済福祉常任委(4)	H28.10.26	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—
経済福祉常任委(5)	H28.10.27	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—
経済福祉常任委(6)	H28.11.14	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—
経済福祉常任委(7)	H28.11.24	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—
経済福祉常任委(8)	H28.11.29	○	○	○	○	×	○	◎	—	—	—
経済福祉常任委(9)	H28.12.14	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—
経済福祉常任委(10)	H29.2.17	○	×	○	○	○	○	—	—	—	—
出席が必要な日数		11	11	11	11	11	11	1			
出席日数		11	10	11	11	10	11	1			
欠席した日数		0	0	0	0	0	0	0			
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0	0			
出席率		100%	91%	100%	100%	91%	100%	100%			

(6) 広報・広聴常任委員会（経済福祉部会）

会議・行事名	年月日	委員						委員外			
		杉村	花田	平沼	熊野	平野	溝部	滝川	川村	木村	佐藤
農業団体等との懇談会	H28.6.17	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—
出席が必要な日数		1	1	1	1	1	1				
出席日数		1	1	1	1	1	1				
欠席した日数		0	0	0	0	0	0				
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0				
出席率		100%	100%	100%	100%	100%	100%				

(7) 全員協議会

会議・行事名	年月日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		杉村	滝川	川村	花田	木村	平沼	佐藤	熊野	平野	溝部
全員協議会(1) 災害関連	H28.5.23	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
全員協議会(2) 企業誘致関連	H28.10.11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
出席が必要な日数		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
出席日数		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
欠席した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出席率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

(8) 正副議長・委員長・議員会長会議

会議・行事名	年月日	議長	副議長	委員長			副委員長			委員外	
		溝部	平野	川村	平沼	熊野	滝川	花田	木村	杉村	佐藤
正副議長・委員長・議員会長会議(1)	H28.4.22	○	○	○	○	○	—	○	—	—	—
正副議長・委員長・議員会長会議(2)	H28.7.22	○	○	○	○	○	—	○	—	—	—
正副議長・委員長・議員会長会議(3)	H28.8.22	○	○	○	○	○	—	○	—	—	—
正副議長・委員長・議員会長会議(4)	H29.3.16	○	○	○	○	○	—	○	—	—	—
出席が必要な日数		4	4	4	4	4		4			
出席日数		4	4	4	4	4		4			
欠席した日数		0	0	0	0	0		0			
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0		0			
出席率		100%	100%	100%	100%	100%		100%			

* 花田議員は議員会長

(9) 渡島管内議会議員研修会

会議・行事名	年月日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		杉村	滝川	川村	花田	木村	平沼	佐藤	熊野	平野	溝部
渡島管内議会議員研修会	H28.10.7	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×
出席が必要な日数		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
出席日数		1	1	1	1	1	1	0	1	1	0
欠席した日数		0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出席率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	0%	100%	100%	0%

(10) 渡島西部広域事務組合議会

会議・行事名	年月日	議員		
		花田	佐藤	溝部
西部広域議会第1回臨時	H278.4.25	○	○	○
西部広域議会第2回臨時	H28.7.1	○	○	○
西部広域議会第2回定例	H28.9.2	○	○	○
西部広域議会第3回定例	H28.12.2	○	○	○
西部広域議会第1回定例	H29.2.24	○	○	○
出席が必要な日数		4	4	4
出席日数		4	4	4
欠席した日数		0	0	0
遅刻・早退した日数		0	0	0
出席率		100%	100%	100%

(11) 渡島廃棄物処理広域連合議会

会議・行事名	年月日	議員	
		佐藤	平野
渡島連合議会第2回定例	H28.10.25	○	○
渡島連合議会運営委員会	H29.1.31	—	○
渡島連合議会第1回定例	H29.2.9	○	○
渡島連合議会全員協議会	H29.2.9	○	○
出席が必要な日数		3	4
出席日数		3	4
欠席した日数		0	0
遅刻・早退した日数		0	0
出席率		100%	100%

(12) 渡島西部四町議会議員連絡協議会

会議・行事名	年月日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		杉村	滝川	川村	花田	木村	平沼	佐藤	熊野	平野	溝部
四町議員協（理事会）	H28.5.18	—	—	—	—	—	○	—	—	○	○
四町議員協（視察研修）	H28.7.11 ～13	—	—	—	○	○	—	—	—	—	○
四町議員協（スポーツ）	H28.8.27	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
四町議員協（理事会）	H29.1.25	—	—	—	—	—	○	—	—	○	○
四町議員協 （定期総会・議員研修会）	H29.2.20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
出席が必要な日数		2	2	2	3	3	4	2	2	4	5
出席日数		2	2	2	3	3	4	2	2	4	5
欠席した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出席率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

(13) 各種行事

① 学校関係

会議・行事名	年月日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		杉村	滝川	川村	花田	木村	平沼	佐藤	熊野	平野	溝部
認定こども園福島保育所入園式	H28.4.4	—	○	○	○	○	—	○	○	○	○
福島小学校 入学式	H28.4.6	—	○	○	○	—	—	○	○	○	○
吉岡小学校 入学式	H28.4.6	—	—	—	—	○	○	—	—	—	—
福島中学校 入学式	H28.4.6	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福島商業高等学校入学式	H28.4.8	—	○	○	○	○	—	○	—	○	○
福島幼稚園 入園式	H28.4.12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
福島中学校体育大会	H28.5.22	—	—	○	—	—	—	—	○	—	○
吉岡小学校・町民合同運動会	H28.5.29	—	—	—	—	○	○	—	—	—	○
福島小学校 運動会	H28.6.5	—	—	—	—	—	—	—	○	○	△
認定こども園福島保育所運動会	H28.6.26	—	—	—	—	○	—	○	—	○	△
福島幼稚園 うんどう会	H27.9.12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
福島中学校 学校祭	H28.9.25	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
福島小学校 学習発表会	H28.10.15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
吉岡小学校 学習発表会	H28.10.16	—	—	—	—	—	○	—	—	—	○
認定こども園福島保育所 お遊戯会	H28.11.13	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○

会議・行事名	年月日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		杉村	滝川	川村	花田	木村	平沼	佐藤	熊野	平野	溝部
福島商業高等学校学習成果発表会	H28. 12. 21	—	—	○	—	○	—	○	—	—	○
福島商業高等学校卒業式	H29. 3. 1	—	○	○	○	○	—	○	○	—	○
福島中学校 卒業式	H29. 3. 15	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
吉岡小学校 卒業式	H29. 3. 17	—	—	—	—	○	○	○	—	○	—
福島小学校 卒業式	H29. 3. 17	—	○	—	○	—	—	—	—	—	○
福島幼稚園 保育証書授与式	H29. 3. 22	—	○	○	—	—	—	—	—	—	○
認定こども園福島保育所 卒園式	H29. 3. 28	—	○	○	○	○	—	○	○	—	○
出席が必要な日数		0	9	10	8	10	6	10	8	8	18
出席日数		0	9	10	8	10	6	10	8	8	18
欠席した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出席率		0%	100%	100%	100%	100%	83%	100%	100%	100%	100%

②議員会・林活関係

会議・行事名	年月日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		杉村	滝川	川村	花田	木村	平沼	佐藤	熊野	平野	溝部
町森づくり協議会	H28. 5. 11	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—
町民森づくり育樹祭	H28. 7. 2	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
議員会 総会	H28. 9. 21	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
林活 総会	H28. 9. 21	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
道南地区林活 総会及び研修会	H28. 10. 27	—	—	—	—	—	—	—	×	—	—
議員会 臨時総会	H28. 12. 14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
出席が必要な日数		4	4	4	4	4	4	4	6	4	4
出席日数		3	3	3	3	3	3	3	4	3	2
欠席した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出席率		75%	75%	750%	75%	75%	75%	75%	67%	75%	50%

③消防・自衛隊関係

会議・行事名	年月日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		杉村	滝川	川村	花田	木村	平沼	佐藤	熊野	平野	溝部
福島消防団総合訓練大会	H28. 6. 12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
渡島地方消防総合訓練大会	H28. 7. 3	—	—	—	○	—	—	○	—	—	○
陸上自衛隊(函館)創立記念	H28. 8. 21										○
四署消防総合訓練	H28. 10. 3	—	—	—	○	—	—	○	—	—	○
福島消防団出初式	H29. 1. 4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福島町自衛隊父兄会総会・自衛隊入隊者激励会	H29. 2. 27	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
出席が必要な日数		2	2	2	4	2	2	4	2	2	6
出席日数		2	2	2	4	2	2	4	2	2	6
欠席した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出席率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

④町主催行事

会議・行事名	年月日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		杉村	滝川	川村	花田	木村	平沼	佐藤	熊野	平野	溝部
吉岡総合センター落成式	H28.4.9	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
林野火災予消防対策協議会	H28.4.18	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
女だけの相撲大会	H28.5.8	—	—	—	—	○	—	—	—	○	○
地域再生マネージャーと議員との懇談会	H28.6.23	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○
戦没者追悼式	H28.7.16	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
千代の富士杯相撲大会 小中学生相撲大会	H28.7.17	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○
福島町成人式	H28.8.14	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
ふくしま健康フェスティバル	H28.9.3	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—
敬老会	H28.9.24	○	○	×	○	○	○	○	○	○	△
高齢者ふれあいスポーツ大会	H28.10.13	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
福島町表彰式	H28.11.3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
故秋元貢氏（前九重親方）お別れの会	H28.11.3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
青少年の主張大会	H28.12.3	×	○	×	○	×	×	○	×	×	○
福島町職業援護相談所総会	H29.1.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
三者合同新年交礼会・町表彰祝賀会	H29.1.6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
㈱ヤマザキ及び福島吉岡漁業協同組合並びに福島町との昆布プロジェクト事業化に向けた合意書の調印式	H29.2.9	○	○	×	○	○	×	○	○	×	○
スポーツ・文化賞表彰式	H29.2.23	×	○	○	○	×	×	○	×	×	○
福島町コミュニティスクール指定に向けた研修会	H29.2.23	×	○	○	○	×	×	○	×	×	○
出席が必要な日数		13	13	13	13	14	13	13	13	15	16
出席日数		10	12	10	13	10	8	13	10	11	15
欠席した日数		3	1	3	0	4	5	0	3	4	1
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出席率		77%	92%	77%	100%	71%	62%	100%	77%	73%	94%

⑤その他団体関係

会議・行事名	年月日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		杉村	滝川	川村	花田	木村	平沼	佐藤	熊野	平野	溝部
春の交通安全大会・祈願祭	H28.4.6	—	—	—	○	—	○	—	—	—	○
商工会青年部 通常総会	H28.4.8	—	—	—	—	○	—	—	—	—	○
北海道福島会 総会	H28.4.10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
福島町観光協会 通常総会	H28.4.15	—	—	—	—	—	—	○	—	—	○
福島町コミュニティ運動推進協議会 総会	H28.5.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
女だけの相撲大会	H28.5.8	—	—	—	—	○	—	—	—	○	○
福島町相撲協会 定期総会	H28.5.11	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—
福島町交通安全推進協議会 総会	H28.5.17	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
福島町商工会 通常総会	H28.5.18	○	—	—	—	○	—	○	—	—	○
福島町老人クラブ連合会総会	H28.5.20	—	○	—	—	—	—	—	—	○	○
原水爆禁止国民平和大行進	H28.6.2	—	○	—	—	—	—	—	—	○	—
第3回わんぱく相撲函館場所福島大会	H28.6.19	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○

会議・行事名	年月日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		杉村	滝川	川村	花田	木村	平沼	佐藤	熊野	平野	溝部
国民体育大会相撲競技北海道ブロック予選会兼北海道体育大会	H28. 7. 17	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○
やるべ福島イカまつり	H28. 8. 13	—	—	○	○	○	—	○	○	○	○
九重部屋力士激励会	H28. 8. 19	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○
秋の交通安全運動町民大会	H28. 9. 21	—	—	—	—	—	○	—	—	○	—
第32回カントリーフェスティバル	H28. 10. 2	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—
福島町老人クラブ連合会創立40周年記念式典	H28. 10. 21	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△
一般社団法人福島町まちづくり工房設立総会	H28. 10. 25	○	○	—	○	—	○	—	—	○	○
南北海道駅伝競走大会	H28. 11. 6	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○
福島町文化祭2016	H28. 11. 12	—	—	○	○	—	—	—	○	—	○
福島町PTA連合会研究大会	H28. 11. 20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特別老人ホーム陽光園調理室完成見学会	H28. 11. 23	—	○	○	○	—	○	○	○	○	○
福島町農村生活工夫展	H29. 12. 9										
福島町職業援護相談所総会	H29. 1. 4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
福島町建設協会新年交礼会	H29. 1. 27	○	—	—	○	—	—	—	○	—	○
福島町町内会連合会定期総会	H29. 2. 4	—	—	—	—	—	—	○	—	—	○
農業協同組合 通常総会	H29. 2. 16	—	—	—	—	—	—	○	—	—	○
森林組合 通常総会	H29. 2. 27	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
椎茸生産組合定期大会	H29. 3. 27	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—
福島吉岡漁業協同組合 通常総会	H29. 3. 31	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
福島町観光協会 総会	H29. 3. 31	—	—	—	—	○	—	○	—	—	○
出席が必要な日数		3	4	3	6	5	4	7	4	14	25
出席日数		3	4	3	6	5	4	7	4	14	25
欠席した日数		0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出席率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

⑥行政視察等受入れ関係

会議・行事名	年月日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		杉村	滝川	川村	花田	木村	平沼	佐藤	熊野	平野	溝部
石川県志賀町議会	H28. 4. 20	—	—	—	—	—	○	—	—	○	○
静岡県長泉町議会	H28. 6. 30	—	—	—	—	—	○	—	—	○	○
栃木県芳賀町議会	H28. 7. 12	—	—	—	—	—	○	—	—	○	△
宮城県亙理地方議会議長会	H28. 7. 27	—	—	—	—	—	○	—	—	○	○
岐阜県高山市議会	H28. 8. 2	—	—	—	—	—	○	—	—	○	○
宮城県県北地方町議会議長会	H28. 8. 24	—	—	—	—	—	○	—	—	○	○
苫小牧市議会公明党議員団	H28. 9. 1	—	—	○	—	—	○	—	—	○	○
岩手県町村議会議長会	H28. 10. 24	—	—	—	—	—	○	—	—	△	○
青森県外ヶ浜町議会	H28. 11. 1	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○
出席が必要な日数				1			8			8	8
出席日数				1			8			8	8
欠席した日数				0			0			0	0
遅刻・早退した日数				0			0			0	0
出席率				100%			100%			100%	100%

資料7 議長・副議長の出張等

No.	用 務	出張地	年 月 日	溝部	平野
1	第16回北海道福島会総会	東京都	H28.4.10 ~ H28.4.11	○	—
2	平成28年度渡島総合開発期成会役員会	函館市	H28.5.10	○	—
3	平成28年度渡島総合開発期成会定期総会	函館市	H28.5.24	○	—
4	平成28年度町村議会議長・副議長研修会	東京都	H28.5.30 ~ H28.5.31	○	—
5	北海道町村議会議長会定期総会・渡島町村議会議長会臨時総会、議長・事務局長研修会	札幌市	H28.6.8 ~ H28.6.10	○	—
6	札幌福島会総会出席	札幌市	H28.6.18 ~ H28.6.19	○	○
7	渡島総合開発期成会 札幌要望	札幌市	H28.6.27 ~ H28.6.28	○	—
8	平成28年度渡島地方消防総合訓練大会	知内町	H28.7.3	○	—
9	平成28年度北海道町村議会議長会主催議員研修会	札幌市	H28.7.5 ~ H28.7.6	○	○
10	平成28年度渡島西部四町議会議員連絡協議会研修視察	茨城県守谷市、長野県木曾町	H28.7.11 ~ H28.7.13	○	—
11	松前半島道路整備促進期成会要望	札幌市	H28.7.14 ~ H28.7.15	○	—
12	渡島廃棄物処理広域連合平成28年度第2回議会運営委員会	北斗市	H28.7.19	—	○
13	松前半島道路整備促進期成会要望	東京都	H28.7.25 ~ H28.7.26	○	—
14	渡島総合開発期成会 東京要望	東京都	H28.8.3 ~ H28.8.4	○	—
15	九重親方（元横綱千代の富士）逝去に係る葬儀出席	東京都	H28.8.6 ~ H28.8.7	○	—
16	函館駐屯地創立66周年記念行事出席	函館市	H28.8.21	○	—
17	渡島桧山町村議会議長連絡協議会出席	八雲町	H28.8.30	○	—
18	2016函館福島会総会	函館市	H28.10.1	—	○
19	平成28年度渡島管内市町議会議員研修会	七飯町	H28.10.7	—	○
20	千葉県「医療法人社団 明生会」、静岡県「株式会社ヤマザキ」視察及び北海道選出国會議員表敬訪問	千葉市・静岡県吉田町・東京都	H28.10.20 ~ H28.10.22	○	○
21	第60回町村議会議長全国大会	東京都	H28.11.8 ~ H28.11.10	○	—
22	全国過疎地域自立促進連盟第47回定期総会	東京都	H28.11.18 ~ H28.11.19	○	—
23	渡島町村議会議長会定期大会	函館市	H29.2.16	○	—

資料 8 議会の評価・議員の自己評価の結果

(1) 平成 28 年度分の「議会評価」結果

議会は、町民に議会・議員の活動内容を周知し、情報を共有することにより、議会活動の活性化を図るため、しっかりと現状を把握し議会の評価を行っています。

議会活動を主要 10 項目と具体的な 36 項目に区分し議員・会の活動状況の基礎資料と、全国・全道の町村議会の実態や先進的な運営をしている議会などと比較検討し、議会運営委員会（4 月 21 日決定）が評価して町民に公表するものです。

昨年度との比較で良化・悪化した項目はありませんでしたが、本年度も引き続き、「町民が実感できる政策を提言する議会」を目指し、評価結果・諮問会議の意見を参考にしながら新たな課題を設定し、豊かな町づくりのために不断の努力を続けてまいります。

*1. 議会の活性度、③討論、④討議については、諮問会議の意見をいただき、平成 27 年度評価から③討論・討論（本会議）、④討議（委員会）と改正しております。

【評価の分類：○＝「概ね一定の水準にある」 △＝「一部水準に達成していない」 ▲＝「取組みが必要」】

主要評価項目	具体的な項目	過去 3 年間の評価			H28 評価	摘要
		H25	H26	H27		
1. 議会の活性度	①一般質問	△	△	△	▲	H28 に一般質問を行った議員の延べ人数・項目数は前年と同数であり、一定例会平均質問者 3.8 人(35.0%) (全国 6.3 人(52.5%) 全道 4.6 人(41.4%) 渡島管内 4.9 人(39.5%)) となっている。より積極的な一般質問への取組みが必要である。昨年度と同様、一般質問の追跡調査を実施している。 ※%は質問率
	②質疑	○	○	○	○	本会議を始めとし、予算・決算審査特別委員会の審議も活発に行っている。引き続き質疑内容を充実する。(本会議の質問率：定例 69.4%、定例外 20.0%) (平均質問者・件数：定例 6.3 人・35.3 回、定例外 1.8 人・4.0 回)
	③討議・討論（本会議）	△	△	△	▲	事前勉強会等の実施により本会議での討議・討論は少ないものとなっているが、引き続き論点・争点を明らかにした討議・討論への取組みが必要である。(H27=本会議 1 件 延べ 1 人、H28=本会議 1 件 延べ 1 人)
	④討議（委員会）	△	△	○	○	各種委員会において質疑・意見交換で出された内容を論点整理した項目に沿って活発な議員間討議を行っている。(H28 開催日数：常任委員会=19 日、特別委員会=6 日)
	⑤議員提案	○	○	○	○	一般質問を行った項目を常任委員会で検討し、所管調査として取組む項目はないとしている。所管事務調査結果を行政側に手交することで議会の考えが政策等に反映されるようになっている。政策を反映する条例提案までには至っていない。
	⑥文書質問	△	△	△	▲	質問が特定の議員に偏っている。政策提案等に向けた文書質問への取組みが必要である。(H27=実 3 人、5 項目 H28=実 2 人、5 項目)
2. 議会の公開度	①委員会の公開	○	○	○	○	本年度も 100%公開し、委員会は主に議場で行いライブ中継を行っている。
	②審議記録の公開	○	○	○	○	ホームページで全て公開している。
	③審議前の会議資料の公開	○	○	○	○	基本的に全て公開している。
	④議会経費の公開	○	○	○	○	決算内容を含め、交際費及び公務活動費などの詳細も全て議会だより及びHPで公開している。
	⑤視察報告の公開	○	○	○	○	本会議及びホームページで公開している。
	⑥全員協議会の公開	○	○	○	○	ライブ中継及び録画配信を行っている。
	⑦会議公開の充実（ライブ中継）	○	○	○	○	適宜、配信機器の更新を実施し、鮮明な映像配信を行っている。また、町民からの要望に応え、スマートフォンでの視聴も可能としている。(録画配信のみ) 全道=71 議会
3. 議会の報告度	①議会だより・速報版等の発行	○	○	○	○	議論状況や内容をより分かりやすくまとめ、質疑等の掲載も充実させた。H28 年 6 月発行分からは文字サイズを拡大している。 全道=単独発行 120 議会
	②議会ホームページの運用	○	○	○	○	H28 年 3 月より議会ホームページをリニューアルした。引き続き、迅速な公開に努める。 全道 HP=123 議会
4. 住民参加度	①各種団体との懇談会の開催（常任委員会の活動）	△	△	△	▲	テーマと開催方法（住民主催等）を工夫した取組みが必要である。 [懇談会：H26=0 回、H27=0 回、H28=2 回、出前議会：H24=1 回]
	②町民と議員との懇談会の開催	○	○	○	○	H28 は議員を 3 班に分け町内会単位で実施した。引き続き懇談内容の充実への取組みが必要である。(H27=1 日間・1 会場 30 人、H28=6 日間・18 会場 124 人) 全道=56 議会
	③参画者への対応と参加度	○	○	○	○	参画者にも同様の資料を用意している。討議への参画が課題である。(H27=定例 20 人、平均 5.0 人 定例外 48 人、平均 4.0 人) (H28=定例 15 人、平均 3.8 人 定例外 8 人、平均 1.3 人) (全道平均=定例 13.2 人、定例外 1.7 人)
	④休日・夜間議会の開催	○	○	○	○	H19 から夜間議会を開催している。休日議会は未実施である。(参画者 H27=12 人、H28=8 人) 全道=夜間 6 議会、休日 8 議会

※1「討論」とは、議会の本会議において、表決の前に、議題となっている案件に対し、賛成か反対の議員個々の意思を表明すること。

主要評価項目	具体的な項目	過去3年間の評価			H28評価	摘要
		H25	H26	H27		
5. 議会の民主度	①一般質問の一問一答方式	○	○	○	○	一問一答方式を実施している (H12)。全道=113 議会 質問回数と時間制限の規定を廃止している (H20)。全道=10 議会
	②説明員との対面方式	○	○	○	○	庁舎建設時から実施している (H6)。全道=128 議会
	③一般質問の答弁書配付	○	○	○	○	実施済み (H13.9)。質問に関する的確な (漏れや補足答弁を必要としない) 通告書、答弁書となるように改善していくことが必要である。
6. 議会の監視度	①長との適正な関係の維持	○	○	○	○	福島町議会議員の不当要求行為等を防止する条例を制定して (H20)、町長との適正な緊張関係を維持している。
	②全員協議会の適切な運用	○	○	○	○	事前協議となるような執行者からの要請による開催はしない。
	③議会権能 (けん制・批判・監視等) の適切な遂行	○	○	○	○	常任委員会等の所管事務調査結果を手交している。一般質問等の追跡調査要綱を制定し H27.3 月会議から実施している。 (追跡調査 H27= 16 件、H28= 5 件)
7. 議会の専門度	①所管事務調査の充実強化	○	○	○	○	常任委員会の所管事務調査は論点・争点を整理し委員間で討議し意見をまとめている。調査意見を行政側に手交し説明することで委員会の意向が政策に反映されるようになった。また、H25 より一般質問項目を対象とした所管事務調査に取り組んでいる。〔H28 調査件数 21 件〕
	②政策立案・審議能力の向上強化	○	○	○	○	各常任委員会における条例の制定や条例の改正等について、議会として、町民の利益になるような修正意見を提言している。 ・福島町がらんぼの地元企業等応援条例の制定 ・温泉健康保養センター指定管理者制度導入に伴う利用料金制度の導入 ・社会教育施設の使用料の検討
	③議決権範囲の拡大	○	○	○	○	町の主要計画を議決対象としたことで、各計画が広く認識され内容の充実にも繋がった。議会基本条例見直し検討による行動計画に基づく議決事件の追加等の検討を行った結果、12 月会議において「福島町過疎地域自立促進市町村計画」、「福島地域マリンビジョン計画」を議決事件から除外する条例改正を行い、議決事件は 11 件となった。
8. 事務局の充実度	①議場・委員会室の整備充実	○	○	○	○	H27 には議場映像設備を、H28 は議場等音響設備の更新を行うなど、設備の適正管理により映像配信等の精度向上が図られている。 議場内でのタブレット使用を H29 年度から試行する。
	②事務局の充実強化	○	○	○	○	情報公開の迅速化、充実した情報・資料収集、法務能力の向上などに取り組んでいる。体制は正職員 3 人、臨時職員 1 人で充実している。
9. 適正な議会機能	①法規定以外の執行部付属機関への委員就任廃止	○	○	○	○	法定となっている、民生委員推薦委員会、都市計画審議会、青少年問題協議会のみ就任している。
	②適正な議会経費	○	○	○	○	諮問会議の答申を踏まえ、適正な議会活動費の基準となる標準額を決定した。なお、H28 は町事業 (医師招聘・企業誘致) に関連した行政視察を行ったことから視察研修旅費が増額となっている。(標準額=3,184 千円・H28 決算見込額=4,305 千円)
	③議会の自主性強化	○	○	○	○	「議会基本条例見直し検討による行動計画」に基づき課題に取り組んでいる。
	④議会付属機関の設置	○	○	○	○	福島町議会基本条例諮問会議を設置し毎年度数項目を諮問し、それぞれ答申を受け議会活動に反映している。
	⑤系統議長会の体制整備	○	○	○	○	道議長会に対し、町村議会が利用しやすいホームページへの見直しを要望している。 (資料提供、道内の町村議会のリンク等)
10. 研修活動の充実強化	①研修の効率的な取組み	○	○	○	○	本会議等の事前勉強会を実施し議案等の要点や問題点を確認している。議員研修会の報告会を開催し情報共有を図っている。また、町が進めている事業等に関連して千葉県東金市 (医師招聘)、静岡県吉田町 (地場産品活用) へ行政視察を、政務活動 (先進地視察) として埼玉県杉戸町 (平和宣言等)、青森県三戸町 (小中一貫教育等) を視察研修している。

議会評価に対する 諮問会議の意見

平成 29 年 5 月 22 日 (月) に開催された「議会基本条例諮問会議」において、平成 28 年度分の議会評価の内容等を検討していただきました。

諮問会議条例第 2 条に基づき、議長から調査審議を求められている事項のうち、平成 28 年度分の議会評価について、議会で決定した評価項目ごとの内容を検討し、次のとおり諮問会議の意見と改善内容をまとめましたので、その概要をお知らせします。

◎来年度評価に向けて、主要評価項目及び具体的な項目を整理するよう検討願いたい。

(2) 平成28年度分の「議員の自己評価」結果

□自己評価は次の指針により実施しています。

平成17年分の議会活動から始めた議員の自己評価は、今回で12回目となります。議員自己評価は、全議員（10名）から提出がありました。右表のとおり5分野について具体的に取組んだ事項を3段階で自己評価したものです。

集計の結果、「取組の評価」については、項目全体の141項目中、「○ほぼ満足」は56件で40%、「△努力が必要」は75件で53%、「▲さらに努力が必要」は10件で7%となりました。

しかし、結果の評価では「○ほぼ満足」が26%と大きく差があります。このことから、今後も各議員の取組みが今まで以上に結果として反映されるように努力する必要があります。

また、議員個人としての活動について、3名の議員から報告がありました。

主要指針	評価の指針等
1. 態度評価	町民の立場で発言・行動をしているか。議会での態度（居眠り、私語など）、審議の態度（品位の保持、審議への協力）
2. 監視評価	一般質問、討論、質疑・意見交換・討議（発言）などで行政執行をチェックしたか。
3. 政策提言評価	町民の意向を政策に反映させるため、行政への一般質問、討論、質疑・意見交換・討議（発言）などで政策提言をしたか。
4. 政策実現評価	一般質問、討論、質疑・意見交換・討議（発言）などで指摘した事項が改善されたか。また、政策提言した事項が実現したか。
5. 自治活動・議会改革取組み評価	議会報告をしているか。地域活動へ参加しているか。町づくりなどへの貢献度はどうか。町民ニーズの把握はどうか。

○議員別の評価集計

議員名 項目	杉村志朗		滝川明子		川村明雄		花田 勇		木村 隆		平沼昌平	
	取組	結果										
○ ほぼ満足	0	1	2	2	7	2	7	5	9	5	8	5
△ 努力が必要	12	7	8	5	6	6	1	3	1	4	10	9
▲ さらに努力が必要	0	4	0	3	0	5	0	0	0	1	0	4
計	12	12	10	10	13	13	8	8	10	10	18	18

議員名 項目	佐藤孝男		熊野茂夫		平野隆雄		溝部幸基		合計	
	取組	結果	取組	結果	取組	結果	取組	結果	取組	結果
○ ほぼ満足	7	8	9	7	2	2	5	2	56	39
△ 努力が必要	3	2	0	2	15	15	19	14	75	67
▲ さらに努力が必要	0	0	0	0	3	3	7	15	10	35
計	10	10	9	9	20	20	31	31	141	141

〔分野別の評価種類は、次のとおり省略しています。「取組」＝取組の評価 「結果」＝結果の評価〕

○議員個人としての活動

	川村明雄	花田 勇	熊野茂夫	溝部幸基
報告会等の実施	—	2	2	1
議員だよりの発行	—	—	—	—
個人ホームページの開設	○	—	—	○
その他	—	—	—	—

●議員活動の目標（公約）

選挙公報による公約とともに、適正な議会・議員の役割を果たすために、前年の自己評価による反省点や課題などを翌年の議会・議員活動の目標（公約）として、平成19年から公表しています。

本年度は、全議員（10名）の議員で総数152項目（昨年度：10名提出 141項目）となりました。

「議員」の評価結果（個人票）

評価の分類：○＝「ほぼ満足」 △＝「努力が必要」 ▲＝「さらに努力が必要」
 評価期間：平成28年4月～平成29年3月

杉村志朗 68歳

〔 経済福祉常任委員 議員歴18年 〕

分野	具体的な項目	評価	
		取組	結果
行政	各町内会の会館の存続・廃止対応	△	▲
	地元企業支援の充実	△	○
財政	町民に負担のない財政の確立	△	△
経済	遊休農地の確認と解消対策の推進	△	△
	地元産業支援の確立	△	△
福祉	住民環境（安心できる）対応	△	△
	障害者支援	△	▲

分野	具体的な項目	評価	
		取組	結果
福祉	高齢化に対応した葬祭費の見直し	△	▲
教育	いじめのない学校管理運営	△	△
その他	将来人口減少対策	△	▲
	岩部地区方面（観光及び崩落石）対策	△	△
	横綱ビーチの有効活用	△	△

滝川明子 75歳

〔 総務教育常任委員、
 議会運営委員会副委員長 議員歴26年 〕

分野	具体的な項目	評価	
		取組	結果
行政	防災の町づくりの推進	△	△
	男女共同参画の推進	△	△
財政	住宅リフォーム助成を	△	▲
経済	若者雇用の場づくりを中心に定住対策	△	△
	特養ホームの増床	△	▲
福祉	ゆとらぎ館の改築	△	▲

分野	具体的な項目	評価	
		取組	結果
教育	いじめを絶対許さない対策推進	△	△
	高校存続対策	△	△
その他	議会基本条例に基づく活動の推進	○	○
	町内会を中心にボランティア活動の推進	○	○

川村明雄 71歳

〔 総務教育常任委員長、議会運営委員 議員歴10年 〕

分野	具体的な項目	評価	
		取組	結果
行政	定住及び少子化対策への政策提言	○	△
	住民が誇れる魅力ある景観等まちづくり提言	○	△
財政	ふるさと応援基金及び財政調整基金の有効活用	△	▲
	町総合計画と将来的安定財源の確保、推進	○	△
経済	空き家の利活用や処理対策の推進	△	▲
	企業支援対策の推進と定住支援環境の整備	△	▲
福祉	少子化対策と子育て支援対策の推進	○	△
	吉岡温泉ゆとらぎ館改修案の提言	△	▲

分野	具体的な項目	評価	
		取組	結果
教育	福島高校存続対策の推進	○	△
	小、中、高一貫教育の考察と提言	△	▲
その他	館崎縄文土器に関するまち興し対策への考察	△	△
	道路等身近な生活環境の改善対策の推進	○	○
	町内会を始めとする各種ボランティア活動の実践	○	○

花田 勇 76歳

経済福祉常任委員会副委員長、議会運営委員、議員歴6年
渡島西部広域事務組合議会議員

分野	具体的な項目	評価	
		取組	結果
行政	町民が何を望んでいるかよく声を聞きスピードある行政で有るよう取組む。	○	○
財政	健全財政を確保して行かなければ健全なる行政運営は出来ないと思っており、十分な議論をして行きたい。	○	△
経済	今後も一次産業の活性化のために努力をし増養殖(水産)を提言し、地場産業として成立するように取組みたい。	○	○

分野	具体的な項目	評価	
		取組	結果
福祉	福祉は分野が広く、場当たりの事ではなく長いスパンで何が一番必要なのか自分なりに考え提言する。	△	△
教育	小中学校の学力向上の推進。高等学校の存続のため引き続き支援策を推進する。	○	△
その他	NPO法人による公共施設の指定管理制度	○	○
	福島町の歴史についての提言	○	○
	各種行事への参加	○	○

木村 隆 37歳

総務教育常任委員会副委員長、議員歴10年
議会運営委員

分野	具体的な項目	評価	
		取組	結果
行政	人財育成政策の利活用	○	△
	道路政策への調査(228線や松前半島道路)	○	○
財政	定例、決算審査をしっかりと行う(監査委員)	○	○
経済	水産被害対策	○	○
	新しい企業応援政策への提言	○	○
	サーモン、あわびの新しい養殖政策に対する研究と提案	○	△

分野	具体的な項目	評価	
		取組	結果
福祉	空き家リフォーム政策	△	▲
その他	高校存続への働きかけ	○	○
	青婦部活動の強化(渡島青連事業への参加)	○	△
	福島会や姉妹町との交流	○	△

平沼昌平 61歳

議会運営委員長、経済福祉常任委員 議員歴12年

分野	具体的な項目	評価	
		取組	結果
行政	雇用の場の創出に向けた提言	○	△
財政	効果的な事務事業を検証し、経費節減に対して提言する。	△	△
経済	後継者育成と定住化促進に向けての提言。	△	▲
	一次産業に対する施設整備と経営安定化に対する提言。	○	△
	町内インフラ整備の充実と保守維持体制の推進に対する提言。	○	▲
福祉	高齢者の生活環境の充実とサポート体制の提言。	△	○
	在宅介護支援体制の充実と子育て世代の支援体制の提言。	△	△
	健康な町づくりに対する保健医療環境の充実した体制づくりの提言。	△	△

分野	具体的な項目	評価	
		取組	結果
教育	少子化による学校教育の環境整備と地域環境のあり方について提言。	△	△
	社会教育の充実と施設環境の整備に対する提言。	○	○
その他	松前半島高規格道路整備推進に向けた取組体制の提言。	○	○
	有害獣駆除に対する後継者育成支援の充実と後継者確保及び事業の広域的(4町)取組みの環境整備に対する提言。	○	○
	吉岡支所の効率的活用とそれに伴う行政サービスの推進。	△	△
	吉岡総合センターの活用と運営に対する提言。	○	○
	安心安全な道路網の整備と保全体制の充実に対する提言。	○	△
	漁業の新たな養殖事業や既存養殖事業の環境整備の支援体制の提言。	△	△
	隔たりのない公益性の充実のためNPO法人立ち上げに対する提言。	△	▲
	水産加工事業に対する支援体制と雇用体制の充実に対する提言。	△	▲

佐藤 孝男 70歳

総務教育常任委員、渡島西部広域事務組合議会議員、渡島廃棄物処理広域連合議会議員 議員歴 22年

分野	具体的な項目	評価	
		取組	結果
行政	第5次福島町総合計画の注視	○	○
財政	将来を見据えた無駄のない財政健全化の取組み	○	○
経済	漁業・農業の振興（新規就業者の確保と育成）	○	○
	新たな養殖事業（アワビ）推進、既存養殖事業（ナマコ）の検証	△	△
福祉	介護予防医療の推進	△	○

分野	具体的な項目	評価	
		取組	結果
教育	学校給食センターの地場産物利用の強化	○	○
	体験学習の実施（食育への取組み）	○	○
	福島商業高校存続の推進	△	△
その他	各種行事の積極的な参加	○	○
	町内会活動の参画	○	○

熊野 茂夫 67歳

経済福祉常任委員長、議会運営委員 議員歴 6年

分野	具体的な項目	評価	
		取組	結果
行政	「第5次総合計画」の確実な推進のため全力で議会・議員活動をいたします。	○	○
財政	将来を見据えた予算編成への諸提言をし、町財政の健全な運営への取組みをいたします。	○	○
経済	「養殖事業」の安定と発展のための諸提言をいたします。	○	○
	実行性のある農林業計画への提言をします。	○	△
福祉	高齢者が利用しやすい公共施設の改修・整備への諸提言をいたします。	○	△

分野	具体的な項目	評価	
		取組	結果
福祉	国民健康保険・介護保険会計の健全財政運営への諸提言をいたします。	○	○
教育	教育環境の再編と充実のため施策提言をいたします。	○	○
	「福島商業高校」の存続のため全力で取り組みます。	○	○
その他	生活環境改善への提言	○	○

平野 隆雄 68歳

副議長、総務教育常任委員、経済福祉常任委員、広報・広聴常任委員長、渡島廃棄物処理広域連合議会議員 議員歴 21年

分野	具体的な項目	評価	
		取組	結果
行政	町基盤産業の支援・町内景気の活性化	▲	▲
	自然環境保全・汚染防止対策	△	△
	各公共施設の管理運営	△	△
	松前半島高規格道路推進	▲	▲
財政	福島川改修事業の推進	△	△
	町施設の利用促進・円滑な管理運営	△	△
経済	養殖事業の新たなブランド化の促進（ホッケ、油子（アイナメ）等）	▲	▲
	町内起業家の育成、支援対策	△	△
	町内各産業の新たなブランド開発推進	△	△
	インターネット活用販売促進	△	△
	高齢化等における水産加工工場への対応	△	○

分野	具体的な項目	評価	
		取組	結果
経済	町内特産物のブランド化の促進	△	△
福祉	健康な町づくりの推進・医療費助成	△	○
教育	給食を通じた食育と地産地消促進	△	△
	少子化の中の教育行政の見直し	△	△
	学芸員の配置	○	○
	福島商業高等学校存続対策強化促進	△	△
その他	学校における相撲の推進	△	△
	吉岡温泉の円滑な管理運営	○	○
	横綱ビーチの利用促進	△	△

溝部 幸基 69歳

議長、総務教育常任委員、経済福祉常任委員
渡島西部広域事務組合議会議長

議員歴 37年

分野	具体的な項目	評価	
		取組	結果
行政	「両基本条例」の目的達成に向けた活動推進 (総合計画条例に関する提言)	△	△
	自律、協働の「小規模多機能自治」に関する調査研修	△	▲
	「行政と連動するNPO」に関する調査研修	△	▲
	行政サービスの効率的な運営への提言 (外部委託・時間差出勤・研修等)	△	▲
	防災対策の提言(災害弱者・訓練・冬季対策等:危機管理に関する研修)	△	▲
	「平和の町宣言」に関する調査研修(埼玉県杉戸町視察研修)	○	△
	浄化槽(下水道整備)の普及推進	▲	▲
財政	財政健全化への取り組み(予算・決算審査・行政評価充実:基金の有効活用)	○	△
	退職手当制度の抜本的改善	▲	▲
経済	新しい仕事の創出(起業)に挑戦できる支援システムの創設	△	△
	異業種連携による「福島ブランド」の開発	△	▲
	地場産品の6次産業化に関する調査研修	△	△
	産業団体と課題に取り組む産業公社の仕組みづくりの調査研修	△	△
	地産地消、食育、環境リサイクルで「自律循環型の町づくり」の研修	△	▲
福祉	過疎自治体における超高齢化対策に関する調査研修	△	△
	「健康な町づくり」(全町的な取り組み)で医療費の節減	▲	▲
	予防医療の推進	▲	▲
	在宅介護支援体制の整備	△	▲

分野	具体的な項目	評価	
		取組	結果
教育	小中学校一貫教育、コミュニティスクールに関する調査研修(青森県三戸町視察研修)	○	△
	子どもや高齢者が積極的に参加する幅広い生涯学習の推進	▲	▲
	「子育て基本条例」制定に向けた取組み(情報収集・研修)	▲	▲
	「自分(達)ですべき事は自分(達)でする」主体性をもった自治活動の推進	△	▲
	食育・地産地消の推進(「食育基本計画」制定→情報収集・実践計画・研修)	△	△
	その他	わかりやすく、町民が参加出来る議会の実現(議会基本条例の周知)	△
活発な討議(討論)ができる議会の実現		△	△
政策的な提案のできる議会の実現		△	△
町議会議員選挙への供託金制度導入		▲	▲
幅広い情報収集、積極的な研修参加		△	△
視察の積極的な受け入れ(志賀町・長泉町・高山市・宮城県北議会議長会・岩手県議長会・八郎潟町他計10団体107名:2市30町村)		○	○
ホームページの充実(提案、情報発信、参加型)		△	△
各種行事、研修への積極的な参加(活動実日数 273日)	○	○	

(3) 平成29年度の「議員活動の目標」(公約)

議員活動の目標(公約)(個人票)

目標期間：平成29年4月～平成30年3月

〔杉村志朗〕

分野	具体的な目標項目
行政	各町内会の会館の存続・廃止対応
	吉岡総合センターの管理運営状況
財政	安心して暮らせる財政の確立
経済	地元産業の支援
福祉	住民環境の充実
	高齢化に対応した葬祭費の改善
教育	社会教育施設の環境見直し
	いじめのない学校運営管理
その他	横綱ビーチの促進と活用
	岩部地区方面(通行止)対策
	将来人口減少対策

〔滝川明子〕

分野	具体的な目標項目
行政	防災の町づくりへ推進
	男女平等参画の推進
財政	住宅リフォーム助成を
経済	若者雇用の場づくりを中心に定住対策
	B級グルメの福島ブランドを
福祉	ゆとらぎ館の改築
	利用しやすい介護保険制度の推進
教育	いじめを絶対許さない対策推進
	高校存続対策推進
その他	議会基本条例に基づく活動の推進
	町内会を中心にボランティア活動の推進

〔川村明雄〕

分野	具体的な目標項目
行政	定住及び少子化対策への政策提言
	住民が誇れる魅力あるまちづくりの考察と提言
	町内の国道改良及び第二の青函トンネル構想推進
財政	ふるさと応援基金及び財政調整基金の有効活用
	町総合計画と将来的安定財源の確保、推進
経済	空き家利活用の考察と提言
	起業支援対策の推進と定住対策課題の考察
福祉	少子化対策と子育て支援対策の推進
	吉岡温泉ゆとらぎ館改修案の提言
	医療対策の充実確保
教育	福島高校存続対策の推進及び中高一貫教育の考察
	学校教員の労働加重問題への考察、検討
	町民プールの活用拡大と考察、提言
その他	館崎縄文土器に関するまち興し対策への考察
	身近な生活環境の改善対策の推進
	南北海道駅伝競走大会の将来的堅持
	町内会を始めとする各種ボランティア活動の実践
	松前半島道路計画の推進
原子力発電からクリーンエネルギー社会への考察	

〔花田 勇〕

分野	具体的な目標項目
行政	地元産業の活性化に向けた推進
	小中一貫校に対する提言
	福島町の歴史文化の活性化提言
財政	財政健全化に対する提言
	福祉分野の財源に対する努力
経済	陸上養殖アワビの増産に努力
	福島町まちづくり工房の推進
	間引昆布のさらなる利用推進
福祉	高齢化が進む中で利用者が一番何を望むのかをよく考えて行きたい。
教育	少子化の中で小中学校がこのままで良いのかをテーマに取り組みたい。
その他	誹謗中傷の無い町づくり
	各種行事への参加
	町民と議員との懇談会にもっと多く町民が参加出来るように努

〔 木村 隆 〕

分野	具体的な目標項目
行政	指定管理者政策の注視
	伊能忠敬公園のあり方
経済	間引き昆布のさらなる活用に向けた情報収集
	外国人研修生・国の動向や調査活動
	あわび事業の本格稼働に向けた注視
福祉	子育て政策（子育て住宅）への提言
	介護政策、国保広域化への提言
教育	吉岡小の在り方の方向性確立
	タブレット教育への提言
その他	消防団活動の推進（全道大会）

〔 佐藤 孝男 〕

分野	具体的な目標項目
行政	第5次総合計画の推進、ローリングへのチェック
財政	将来を見据えた無駄のない財政健全化の取り組みます
経済	漁業・農業の振興（新規就業者の確保）の育成
	新たな養殖事業アワビ推進、養殖施設の推進、ナマコ放流の検証
福祉	介護予防医療の推進
教育	福島商業高校の存続の推進
	学校給食センターの地場産物利用の強化
	体験学習の実施、食育への取り組み
その他	各種行事の積極的な参加
	町内会活動の参画

〔 平沼 昌平 〕

分野	具体的な目標項目
行政	雇用の場の創出に向けた提言
財政	効率的な事務事業を検証し、経費削減に対して提言する。
経済	後継者育成と定住化促進に向けての提言
	一次産業に対する施設整備と経営安定化に対する提言
	町内インフラ整備の充実と保守維持体制の推進に対する提言
福祉	高齢者の生活環境の充実とサポート体制の提言
	健康な町づくりに対する保健医療環境の充実した体制づくりの提言
教育	少子化による学校教育の環境整備と地域環境のあり方について提言
	社会教育の充実と施設環境の整備に対する提言

分野	具体的な目標項目
その他	松前半島高規格道路整備に向けた取組体制の提言
	有害獣駆除に対する後継者育成支援体制の充実と後継者確保及び事業の広域的（4町）取組の環境整備に対する提言
	吉岡総合センターの活用と運営に対する提言
	安心安全な道路網の整備と保全体制の充実に対する提言
	漁業の新たな養殖事業や既存養殖事業の環境整備の支援体制の提言
	水産加工事業に対する支援体制と雇用体制の充実に対する提言

〔 熊野 茂夫 〕

分野	具体的な目標項目
行政	「養殖事業」の確実な推進とその検証
	各公共施設の再整備と改修への諸提言
財政	財政の健全化への取り組み
	将来を見据えた予算編成への諸提言
	過去の諸施策を財政的視点より検証をいたします。
経済	「養殖事業」の安定と発展のための諸提言
	農林業への実効性のある諸提言
福祉	高齢者が利用しやすい公共施設の改修・整備への諸提言をいたします。
	国民健康保険・介護保険会計の健全な財政運営への諸提言

分野	具体的な目標項目
教育	学校教育環境の充実のため施策提言をいたします。
	社会教育への諸施策の提言をいたします。
その他	生活環境改善の提言

〔 平野 隆雄 〕

分野	具体的な目標項目
行政	町基盤産業の支援・町内景気の活性化
	自然環境保全・汚染防止対策
	各公共施設の管理運営
	松前半島高規格道路推進
財政	福島川改修事業の推進
	町施設の利用促進・円滑な管理運営
経済	養殖コンブ製品増の提言
	町内起業家の育成、支援対策
	町内各産業の新たなブランド開発推進
	インターネット活用販売促進
	高齢化等における水産加工場への対応
	町内特産品のブランド化の促進

分野	具体的な目標項目
福祉	健康な町づくりの推進・医療費助成
教育	給食を通じた食育と地産地消促進
	少子化の中の教育行政の見直し
	学芸員の配置、縄文土器等による町づくり
	福島商業高等学校存続対策強化推進維持
その他	学校における相撲の推進
	吉岡温泉の円滑な管理運営
	横綱ビーチの利用促進

〔 溝部 幸基 〕

分野	具体的な目標項目
行政	「両基本条例」の目的達成に向けた活動推進 (各種計画に関する提言・検証)
	自律、協働の「小規模多機能自治」に関する調査研修
	「公契約条例」に関する調査研修
	行政サービスの効率的な運営への提言 (外部委託・時間差出勤・研修等)
	防災対策の提言 (災害弱者・訓練・冬季対策等・危機管理に関する研修)
	「平和の町宣言」に関する調査研修
	浄化槽(下水道整備)の普及推進
	財政健全化への取り組み (予算・決算審査・行政評価充実:基金の有効活用)
経済	退職手当制度の抜本的改善
	新しい仕事の創出(起業)に挑戦できる支援システム創設
	異業種連携による「福島ブランド」の開発
	地場産品の6次産業化に関する調査研修
福祉	産業団体と課題に取り組む産業公社の仕組みづくりの調査研修
	地産地消、食育、環境リサイクルで「自律循環型の町づくり」の研修
	過疎自治体における超高齢化対策に関する調査研修
福祉	「健康な町づくり」(全町的な取り組み)で医療費の節減
	予防医療の推進
	在宅介護支援体制の整備

分野	具体的な目標項目
教育	小中学校一貫教育、コミュニティスクールに関する調査研修
	過疎自治体における高等教育推進に関する調査研修
	「子育て基本条例」制定に向けた取組み(情報収集・研修)
	「自分(達)ですべき事は自分(達)でする」主体性をもった自治活動の推進
	食育・地産地消の推進 (「食育基本計画」→情報周知・実践計画・研修)
その他	わかりやすく、町民が参加出来る議会の実現(議会基本条例の周知)
	活発な討議(討論)ができる議会の実現
	政策的な提案のできる議会の実現
	町議会議員選挙への供託金制度導入
	幅広い情報収集、積極的な研修参加
	視察の積極的な受け入れ
	ホームページの充実(提案、情報発信、参加型)
各種行事、研修への積極的な参加	